

川内村 住民意向調査 報 告 書

平成29年3月

復 興 庁
福 島 県
川 内 村

川内村 住民意向調査

報 告 書

目 次

I 調査の概要	1
1-1 調査目的	3
1-2 調査内容	3
1-3 調査設計	3
1-4 回収結果	3
1-5 報告書の見方	3
II 回答者の属性	5
2-1 回答者の属性	7
III 調査結果	11
3-1 現在の状況	13
3-1-1 世帯構成・人数	13
3-1-2 職業	19
3-1-3 震災発生当時の住まいの行政区	24
3-1-4 震災発生当時の住居形態	25
3-1-5 現在の住まいの場所	27
3-1-6 震災発生当時の住居に居住している場合に必要な支援	29
3-1-7 震災発生当時の住居以外に居住している理由	32
3-1-8 震災発生当時の住居以外に居住している場合の自治体	35
3-1-9 震災発生当時の住居以外に居住している場合の住居形態	37
3-2 将来の意向	39
3-2-1 川内村への居住意向	39
3-2-2 川内村への帰還時期	43
3-2-3 川内村へ帰還する場合の住居形態	45
3-2-4 川内村へ帰還する場合に今後の生活において必要な支援	47
3-2-5 川内村への帰還を判断する上で必要と思う情報	51
3-2-6 川内村への帰還の判断がつかない場合に今後の生活に必要な支援	55

3-2-7	川内村への帰還の判断がつかない場合の、川内村との“つながり”	58
3-2-8	現時点で戻らないと決めている理由	60
3-2-9	帰還しない場合に居住したい自治体	64
3-2-10	帰還しない場合に今後の住まいとして希望する住居形態	66
3-2-11	帰還しない場合に今後の生活において必要な支援	68
3-2-12	帰還しない場合の、川内村との“つながり”	70
3-3	意見・要望	72
IV	参考資料	85
4-1	使用調査票	87

I 調査の概要

1-1 調査目的

本調査は、川内村民の現在の居住状況や今後の居住希望、今後の生活において求める支援、避難生活の現況及び意向等の基礎的情報収集等を目的とする。

1-2 調査内容

※4-1 使用調査票を参照のこと

1-3 調査設計

(1) 調査地域	川内村
(2) 調査対象と標本数	世帯の代表者 1,188世帯
(3) 調査手法	郵送にて配布・回収（自記式）
(4) 調査期間	平成28年11月14日（月）～平成28年11月28日（月）
(5) 調査主体	復興庁、福島県、川内村
(6) 調査機関	株式会社サーベイリサーチセンター

1-4 回収結果

有効回収数 613 世帯（有効回収率 51.6%）

1-5 報告書の見方

- ・調査数（ n = Number of cases）とは、回答者総数あるいは分類別の回答者数のことである。
- ・回答の構成比は百分率であらわし、小数点第2位を四捨五入して算出している。従って、回答比率の合計が100%にならない場合がある。
- ・回答者が2つ以上の回答をすることができる多肢選択式の質問においては、全ての選択肢の比率を合計すると100%を超える。
- ・図表および文章中で、選択肢の語句等を一部簡略化している場合がある。
- ・調査数（ n 値）が少数（概ね30を下回る）のものは、回答構成比の信頼性が低いため、文章中の分析では言及していない。ただし、震災発生当時の住まいの行政区別の分析は n 値が30を下回る場合も言及する場合がある。
- ・震災発生時の住まいの行政区により、調査票を2種類にわけて質問しているが、一部質問番号が異なっている箇所があるため、以下のように質問番号を付与している。

第8行政区（旧居住制限区域）以外にお住まいだった方 ⇒ 質問番号の末尾に「A」

第8行政区（旧居住制限区域）にお住まいだった方 ⇒ 質問番号の末尾に「B」

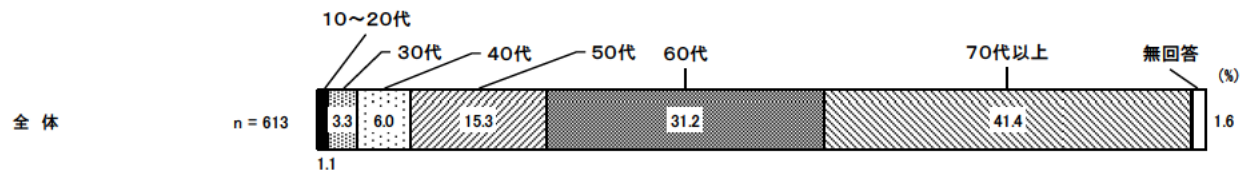
※ 質問番号が同じ場合は、質問番号の末尾に「A」「B」の記載なし

II 回答者の属性

2-1 回答者の属性

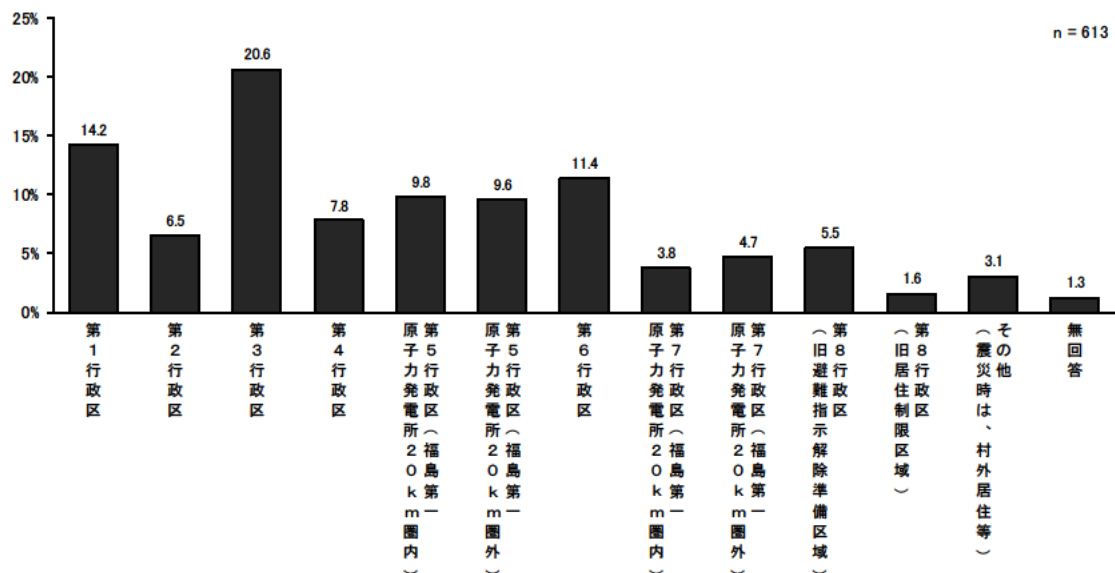
(1) 年齢

＜図表2-1-1＞



(2) 震災発生当時の住まいの行政区

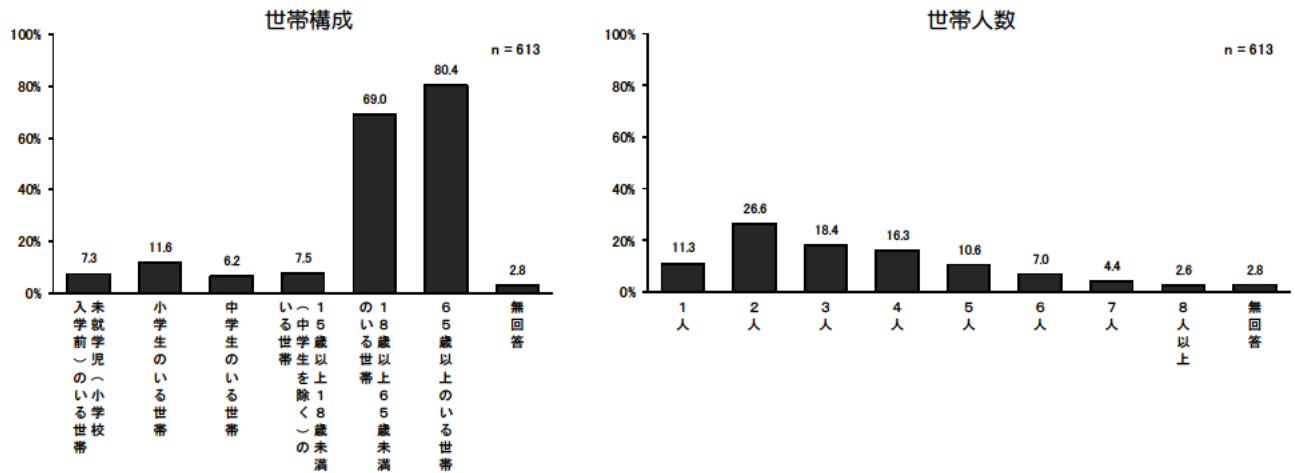
＜図表2-1-2＞



※避難指示が解除された区域とは、平成26年10月1日に避難指示解除された「第5行政区(福島第一原子力発電所20km圏内)」、「第7行政区(福島第一原子力発電所20km圏内)」、「第8行政区(旧避難指示解除準備区域)」と、平成28年6月14日に避難指示が解除された「第8行政区(旧居住制限区域)」の事をいう

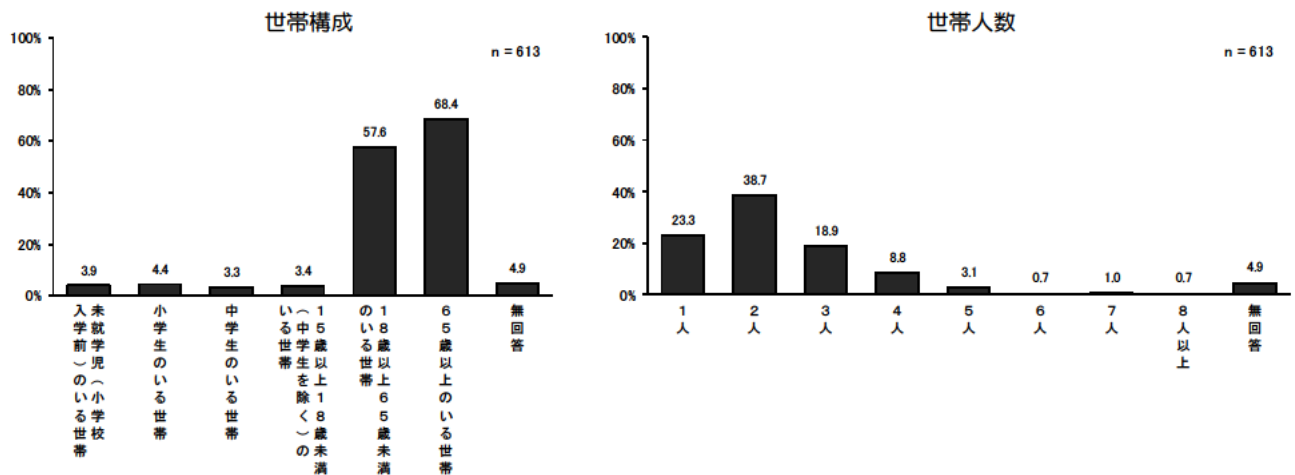
(3) 震災発生当時の世帯構成・人数

<図表2-1-3>



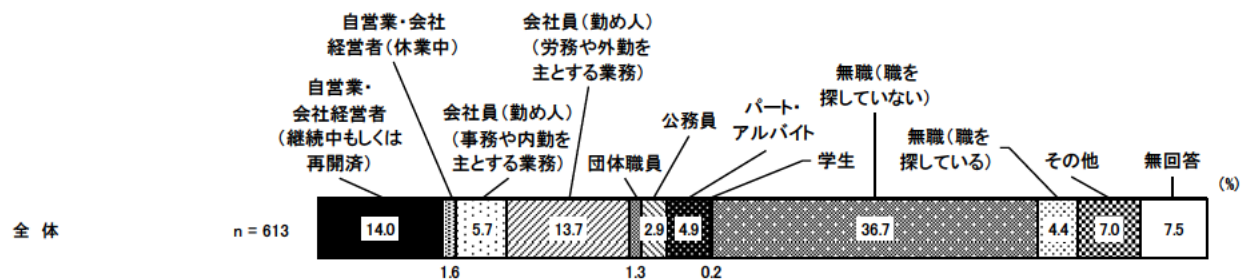
(4) 現在の世帯構成・人数

<図表2-1-4>



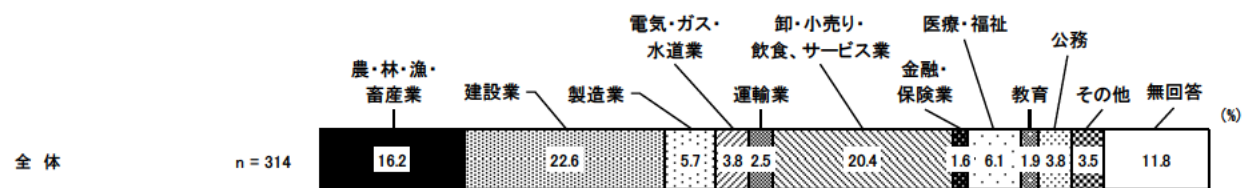
(5) 現在の職業（就業形態）

<図表2-1-5>



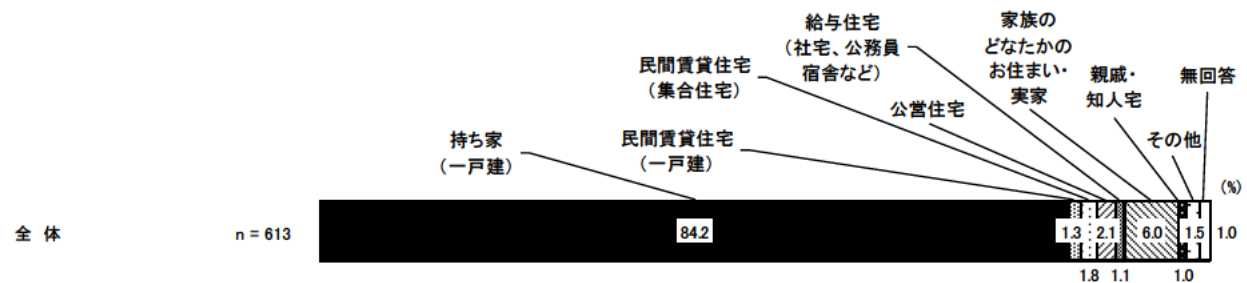
(6) 現在の職業（業種）

<図表2-1-6>



(7) 震災発生当時の住居形態

<図表2-1-7>



Ⅲ 調査結果

3-1 現在の状況

3-1-1 世帯構成・人数

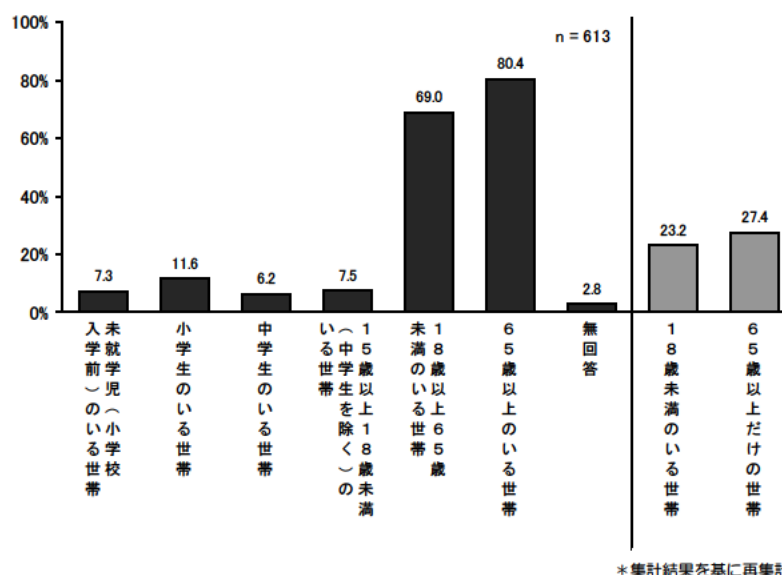
(1) 震災発生当時の世帯構成・人数

問5 「震災発生ときに」、あなたを含めて一緒に住んでいた方の人数を教えてください。あなたご自身を含めて、現在の年齢等にあてはまる人数でご回答ください。(人数で回答)

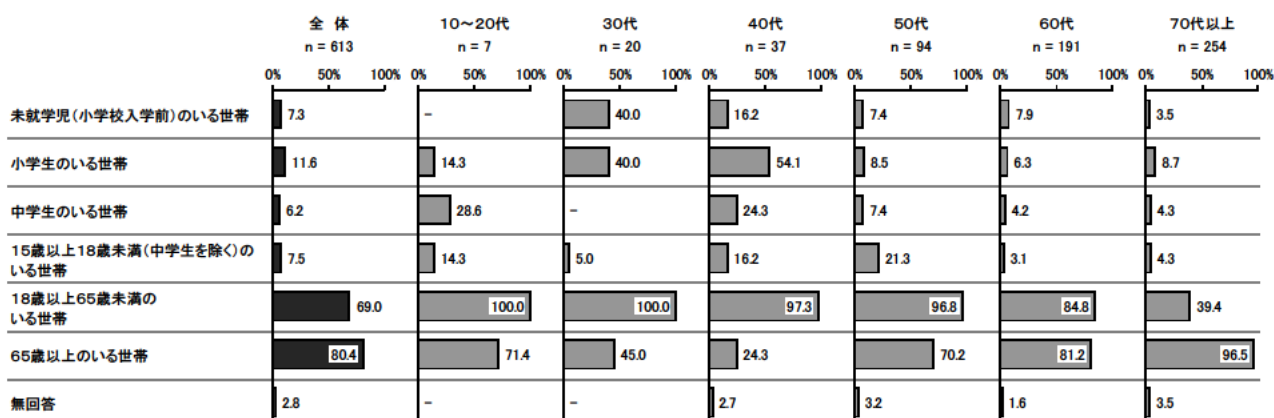
① 震災発生当時の世帯構成

震災発生当時の世帯構成は、「65歳以上のいる世帯」が80.4%と最も高く、次いで「18歳以上65歳未満のいる世帯」が69.0%、「小学生のいる世帯」が11.6%となっている。また、再集計を行った「18歳未満のいる世帯」は23.2%、「65歳以上だけの世帯」は27.4%となっている。

<図表3-1-1-1 震災発生当時の世帯構成>

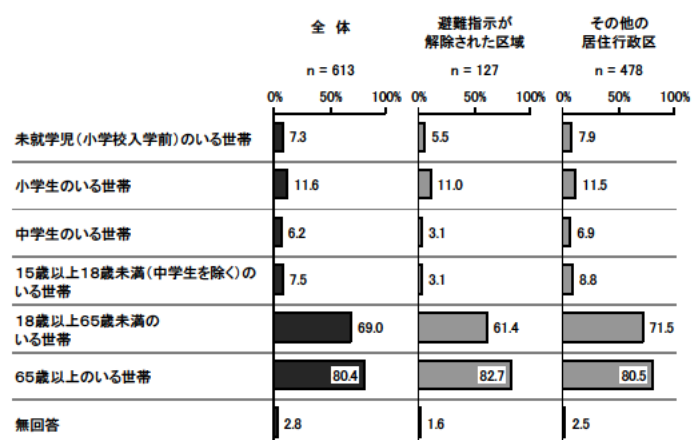


<図表3-1-1-2 震災発生当時の世帯構成(年齢別)>



震災発生当時の住まいの行政区別にみると、全体と同様の傾向にある。

＜図表3-1-1-3 震災発生当時の世帯構成（震災発生当時の住まいの行政区別）＞



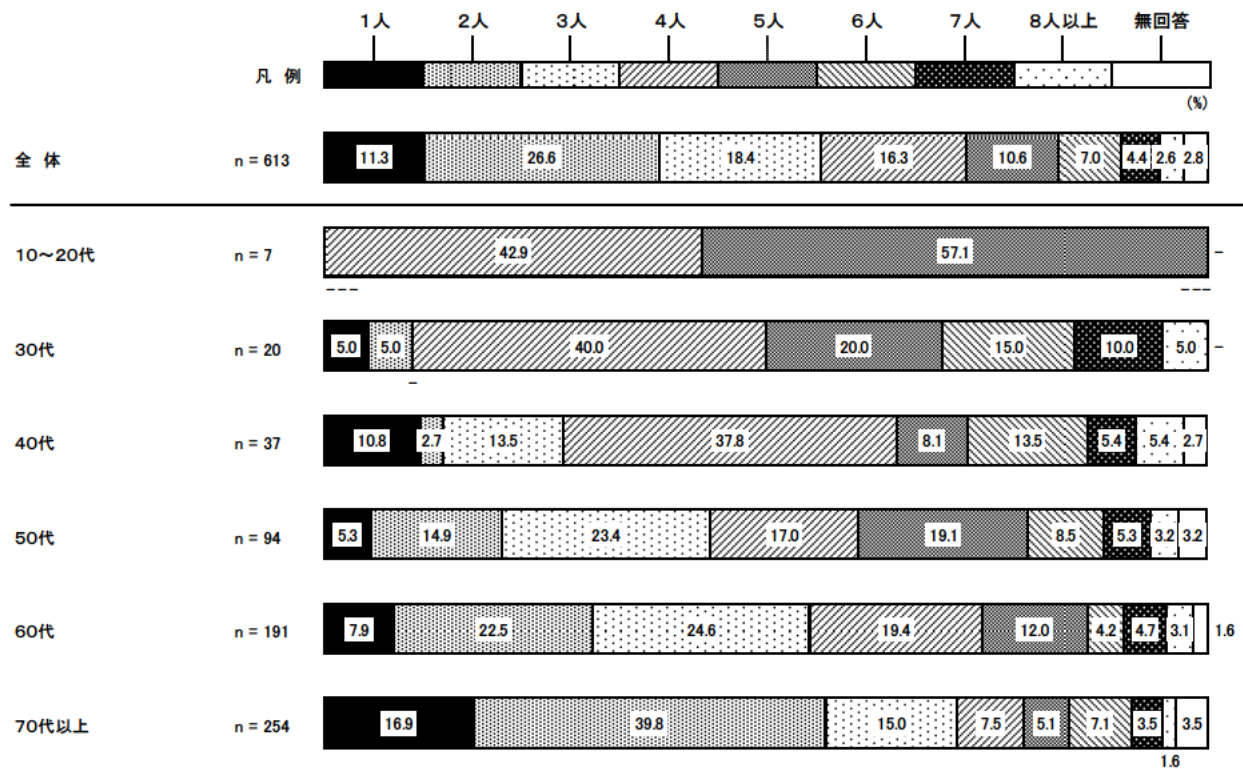
② 震災発生当時の世帯人数

震災発生当時の世帯人数は、「2人」が26.6%と最も高く、次いで「3人」が18.4%、「4人」が16.3%となっている。

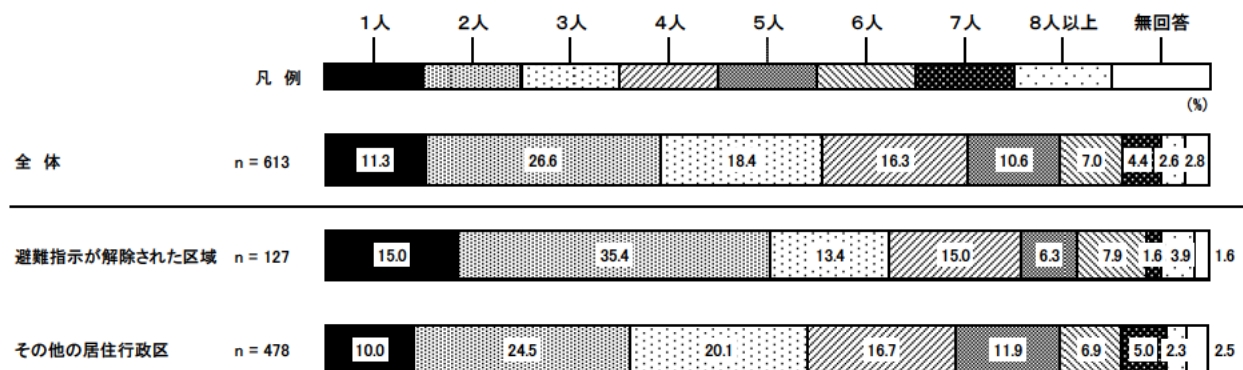
回答者の年齢別にみると、「1人」は70代以上（16.9%）で、「2人」は70代以上（39.8%）で、「3人」は60代（24.6%）で、「4人」は40代（37.8%）で他の年齢と比べて割合が高くなっている。

震災発生当時の住まいの行政区別にみると、避難指示が解除された区域では「2人」（35.4%）が高くなっている。その他の居住行政区では、全体と同様の傾向にある。

＜図表3-1-1-4 震災発生当時の世帯人数（年齢別）＞



＜図表3-1-1-5 震災発生当時の世帯人数（震災発生当時の住まいの行政区別）＞



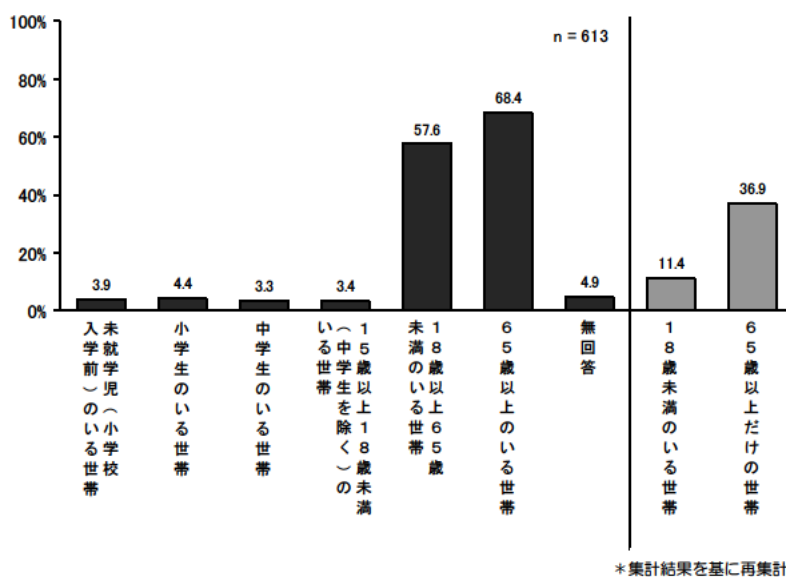
(2) 現在の世帯構成・人数

問6 「現在」、あなたを含めて一緒に住んでいる方の人数を教えてください。あなたご自身を含めて、現在の年齢等にあてはまる人数でご回答ください。(人数で回答)

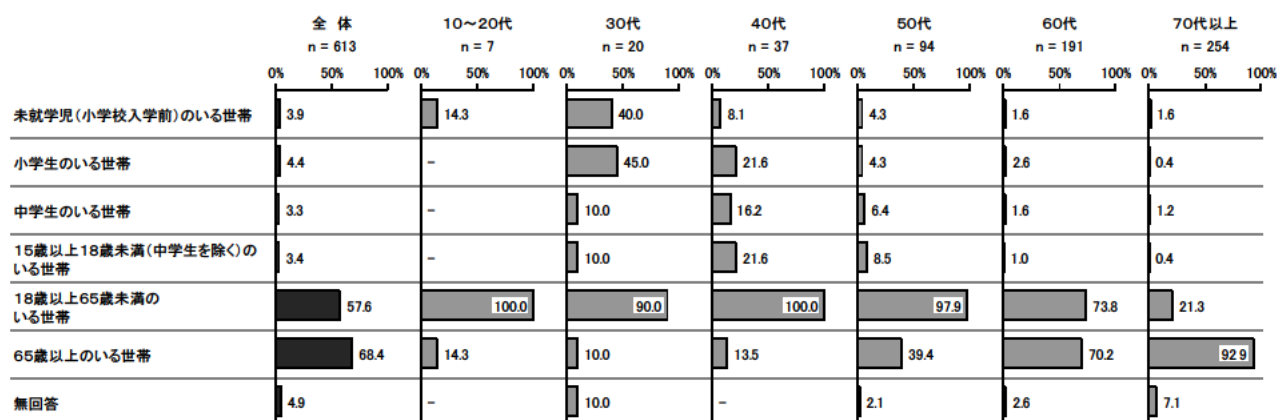
① 現在の世帯構成

現在の世帯構成は、「65歳以上のいる世帯」が68.4%と最も高く、次いで「18歳以上65歳未満のいる世帯」が57.6%、「小学生のいる世帯」が4.4%となっている。また再集計を行った「18歳未満のいる世帯」は11.4%、「65歳以上だけの世帯」は36.9%となっており、震災発生当時の世帯構成と比べ高齢者のみの世帯の割合が高くなっている。

<図表3-1-1-6 現在の世帯構成>

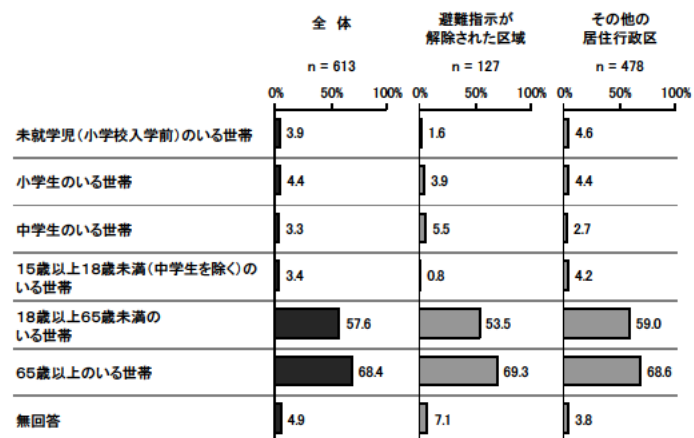


<図表3-1-1-7 現在の世帯構成(年齢別)>



震災発生当時の住まいの行政区別にみると、全体と同様の傾向にある。

<図表3-1-1-8 現在の世帯構成（震災発生当時の住まいの行政区別）>



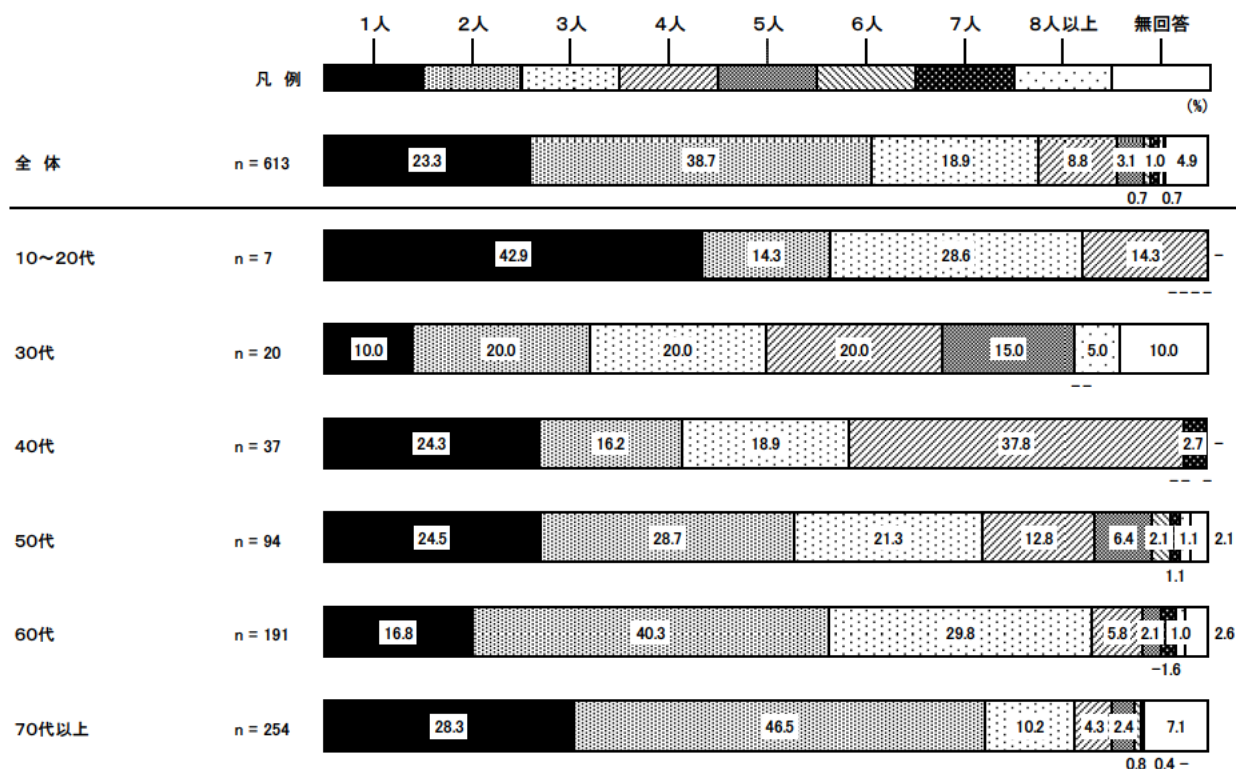
② 現在の世帯人数

現在の世帯人数は、「2人」が38.7%と最も高く、次いで「1人」が23.3%、「3人」が18.9%となっている。

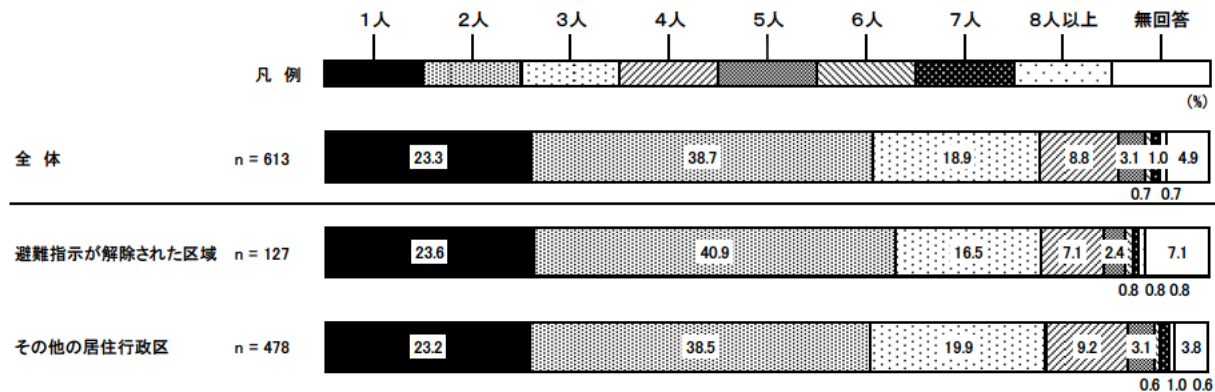
回答者の年齢別にみると、「1人」は70代以上（28.3%）で、「2人」は70代以上（46.5%）で、「3人」は60代（29.8%）で他の年齢と比べて割合が高くなっている。

震災発生当時の住まいの行政区別にみると、避難指示が解除された区域では「2人」（40.9%）が高くなっている。

＜図表3-1-1-9 現在の世帯人数（年齢別）＞



＜図表3-1-1-10 現在の世帯人数（震災発生当時の住まいの行政区別）＞



3-1-2 職業

(1) 現在の職業（就業形態）

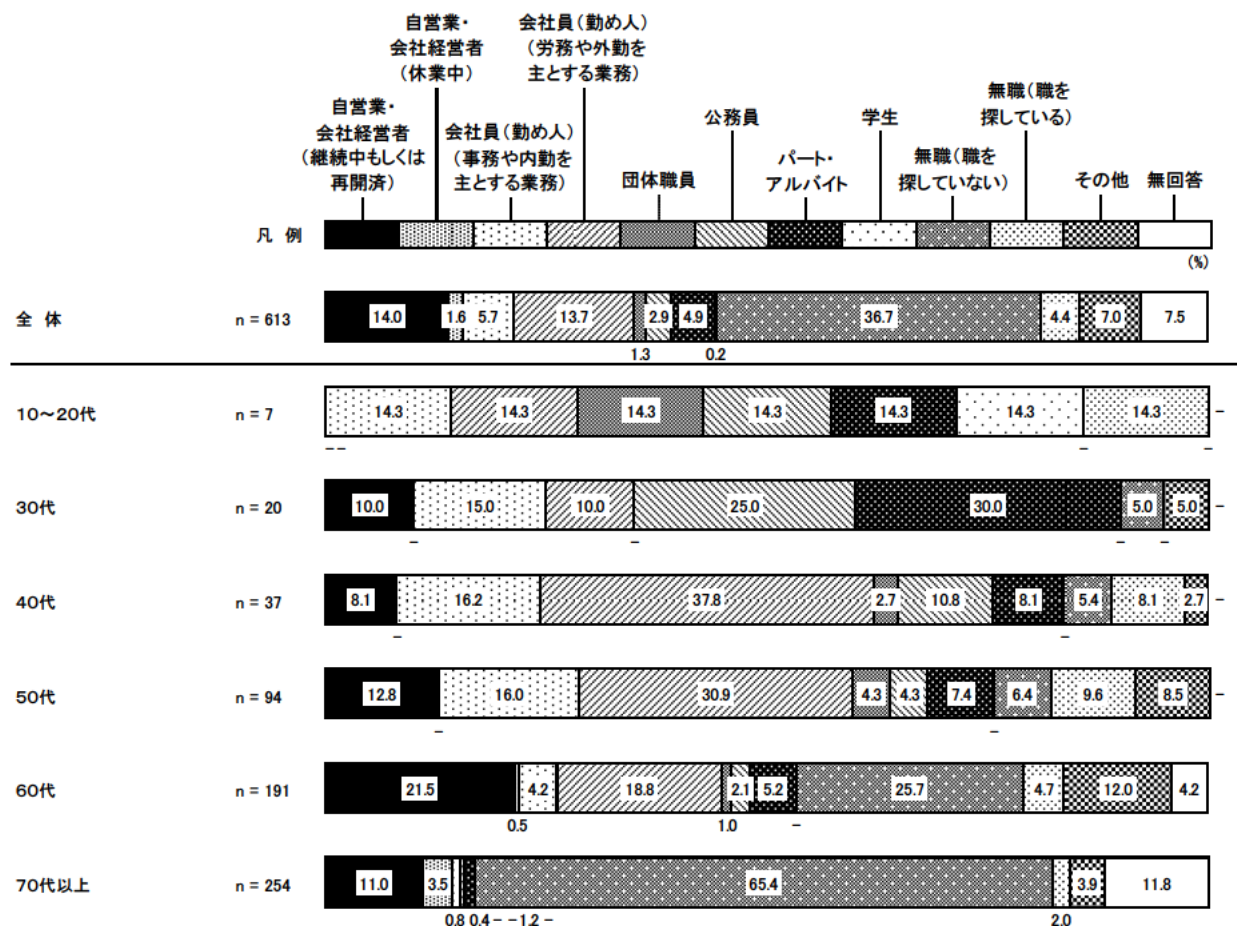
問2(1) A/問2B 現在のあなたの職業を教えてください。仕事に就いている方は、業種も教えてください。
なお、2つ以上の職業を持っている場合は、主な収入源になっている職業を教えてください。

(1) 職業（就業形態）(○は1つ)

現在の職業（就業形態）については、「無職（職を探していない・職を探している）」以外では、「自営業・会社経営者（継続中もしくは再開済）」（14.0%）が最も高く、次いで「会社員（勤め人）（労務や外勤を主とする業務）」（13.7%）、「会社員（勤め人）（事務や内勤を主とする業務）」（5.7%）となっている。

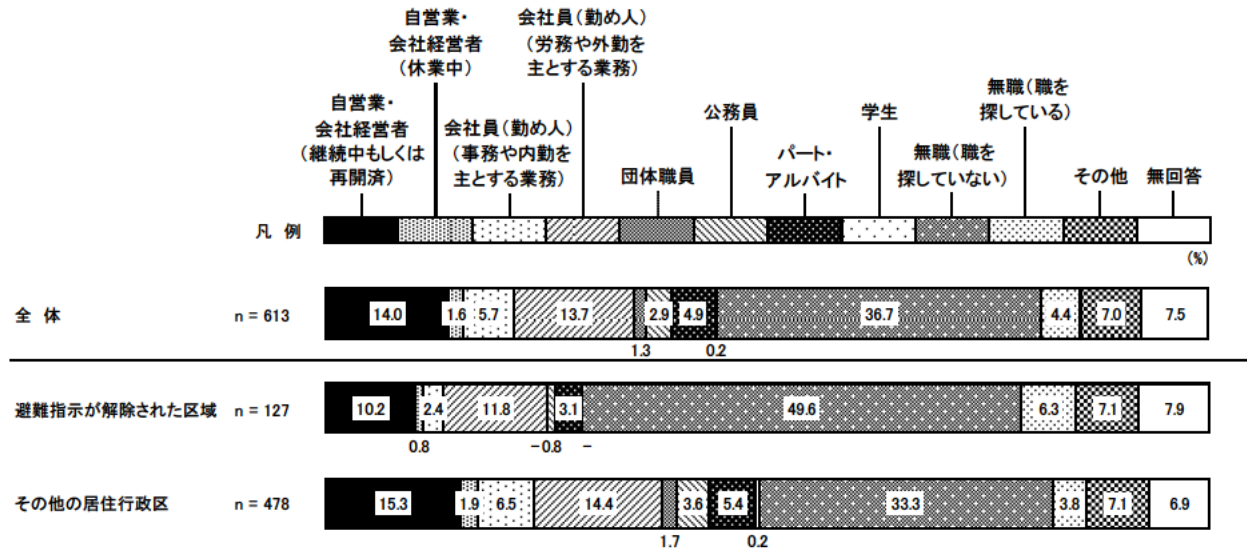
回答者の年齢別にみると、40代で「会社員（勤め人）（労務や外勤を主とする業務）」が37.8%、50代で「会社員（勤め人）（労務や外勤を主とする業務）」が30.9%、60代で「無職（職を探していない）」が25.7%、70代以上で「無職（職を探していない）」が65.4%とそれぞれの年齢で最も割合が高くなっている。

<図表3-1-2-1 現在の職業（年齢別）>



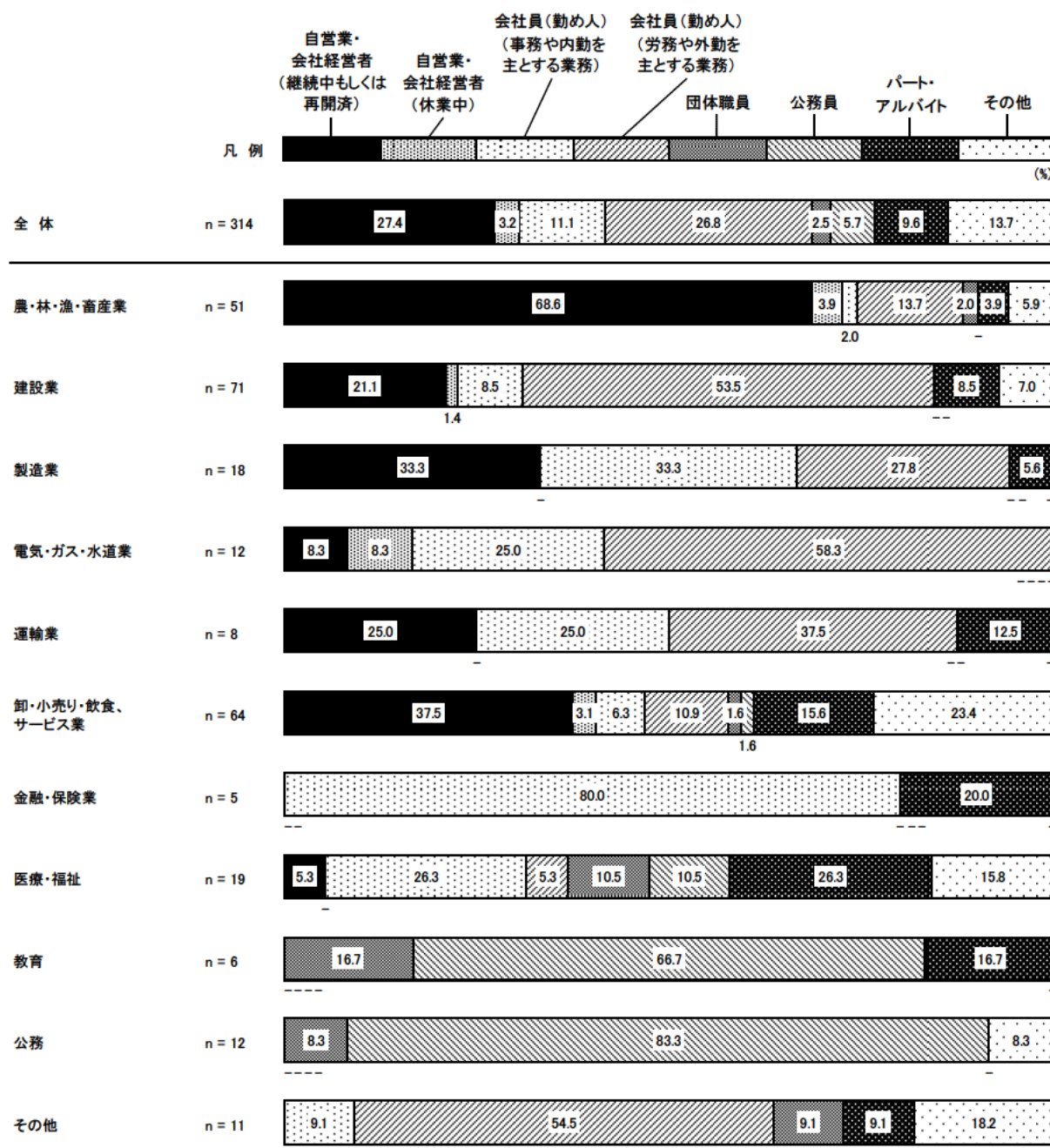
震災発生当時の住まいの行政区別にみると、避難指示が解除された区域では「無職（職を探していない）」が49.6%と全体の傾向と比べて割合が高くなっている。

＜図表3－1－2－2 現在の職業（震災発生当時の住まいの行政区別）＞



業種別にみると、農・林・漁・畜産業では「自営業・会社経営者（継続中もしくは再開済）」（68.6%）、建設業では「会社員（勤め人）（労務や外勤を主とする業務）」（53.5%）、卸・小売り・飲食、サービス業では「自営業・会社経営者（継続中もしくは再開済）」（37.5%）が高い割合を占めている。

<図表3-1-2-3 現在の職業（業種別）>



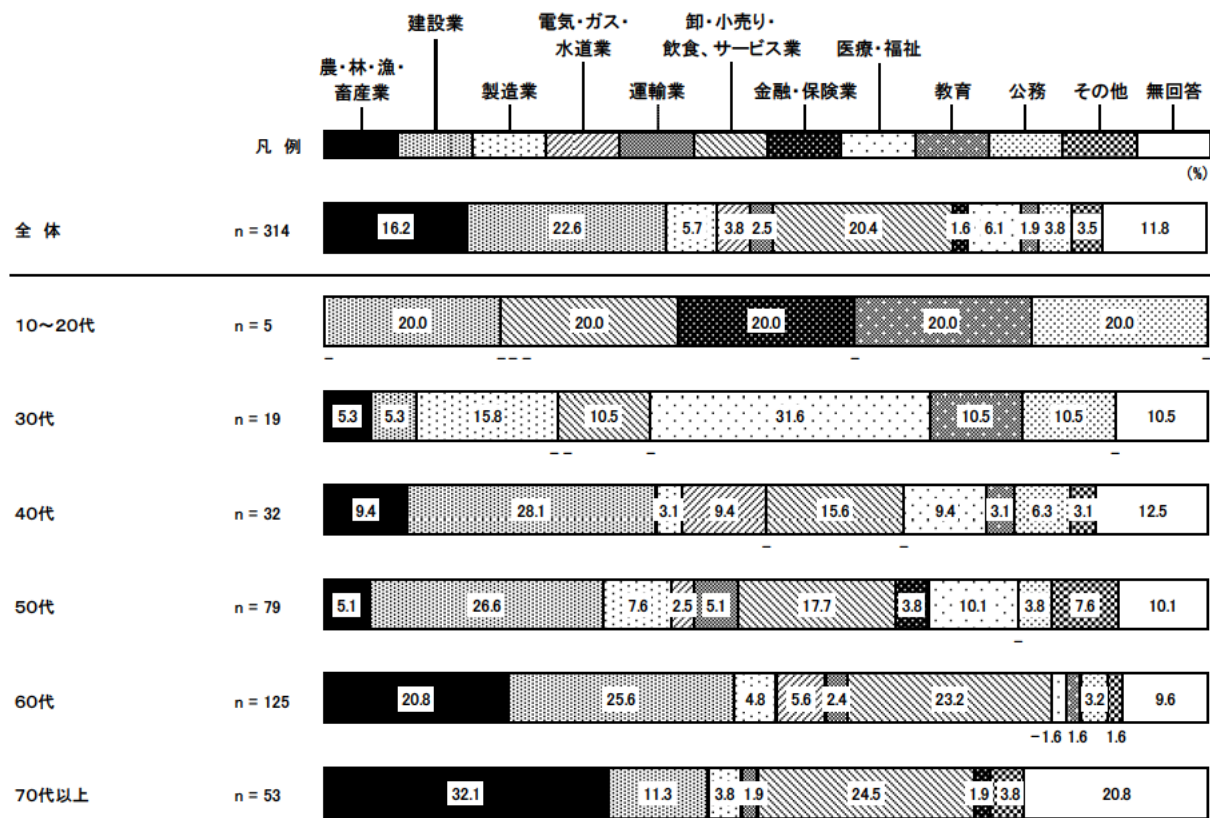
(2) 現在の業種

問2(2) A/問3B 現在のあなたの職業を教えてください。仕事に就いている方は、業種も教えてください。
 なお、2つ以上の職業を持っている場合は、主な収入源になっている職業を教えてください。
 【仕事に就いている方(問2(1) A/問2Bで「1」から「7」、「11」と回答した方)にうかがいます。】
 (2) 業種 (〇は1つ)

現在の業種については、「建設業」が22.6%と最も高く、次いで「卸・小売り・飲食、サービス業」が20.4%、「農・林・漁・畜産業」が16.2%となっている。

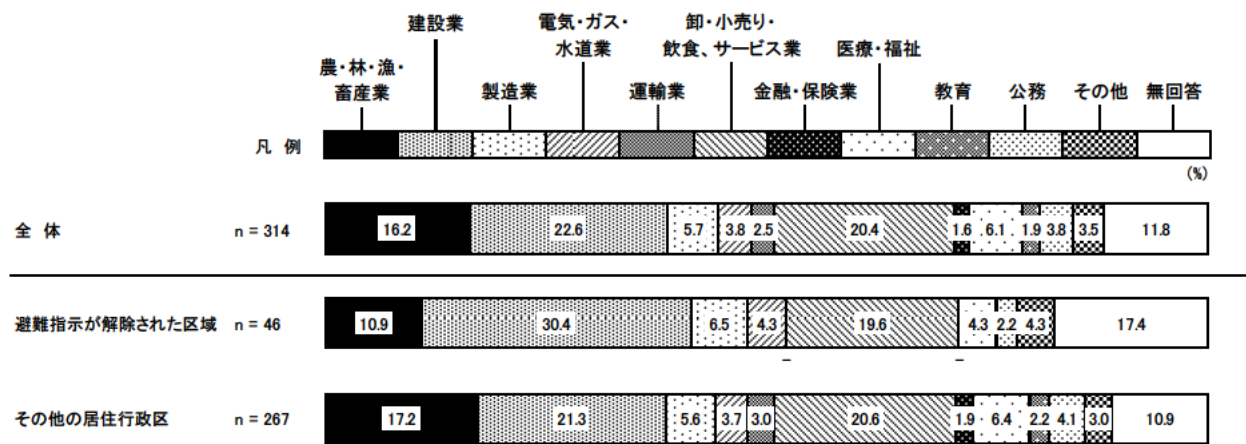
回答者の年齢別にみると、「農・林・漁・畜産業」は60代(20.8%)、70代以上(32.1%)で、「建設業」は40代(28.1%)で、「製造業」は30代(15.8%)で、「医療・福祉」は30代(31.6%)で、他の年齢に比べて割合が高くなっている。

<図表3-1-2-4 現在の業種(年齢別)>



震災発生当時の住まいの行政区別にみると、避難指示が解除された区域では「建設業」が30.4%と全体と比べて割合が高くなっている。

＜図表3－1－2－5 現在の業種（震災発生当時の住まいの行政区別）＞

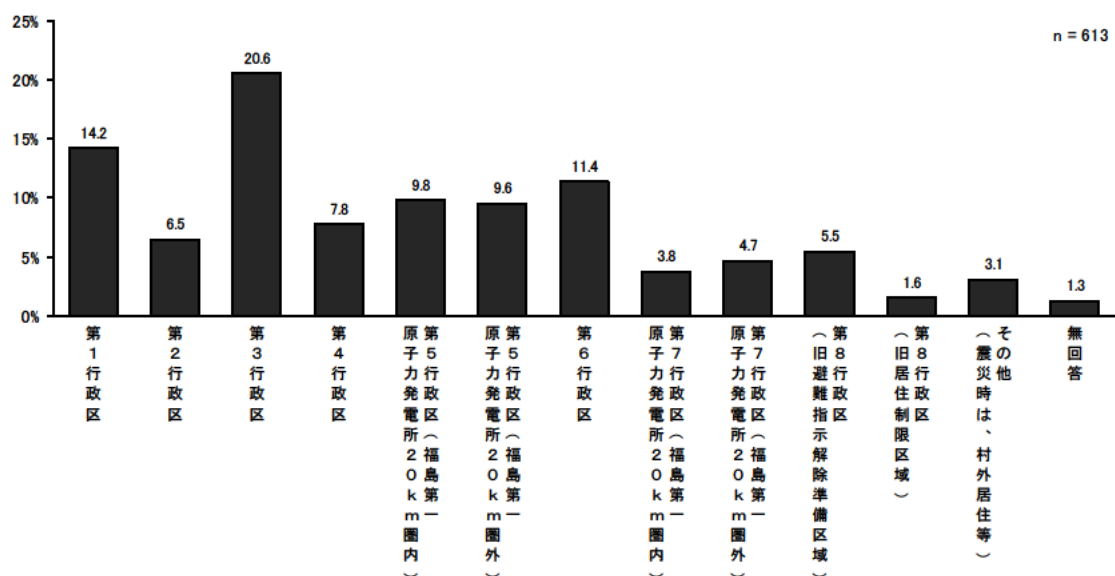


3-1-3 震災発生当時の住まいの行政区

問3A 震災発生当時にお住まいだった行政区を教えてください。(〇は1つ)

震災発生当時の住まいの行政区については、「第3行政区」が20.6%と最も高く、次いで「第1行政区」が14.2%、「第6行政区」が11.4%となっている。

＜図表3-1-3-1 震災発生当時の住まいの行政区＞



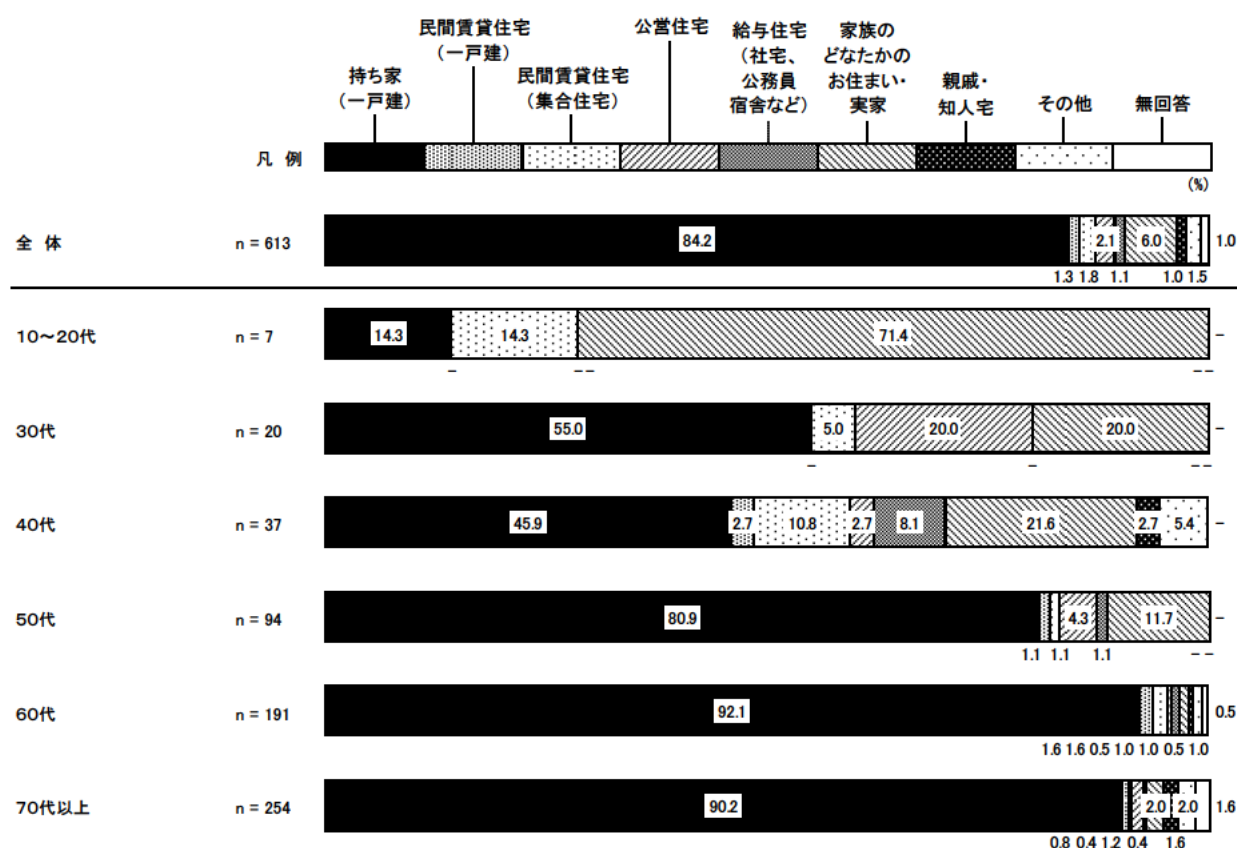
3-1-4 震災発生当時の住居形態

問4 震災発生当時にお住まいだった住宅は、どのような形態でしたか。(〇は1つ)

震災発生当時の住居形態については、「持ち家（一戸建）」が84.2%と最も高く、次いで「家族のどなたかのお住まい・実家」が6.0%、「公営住宅」が2.1%となっている。

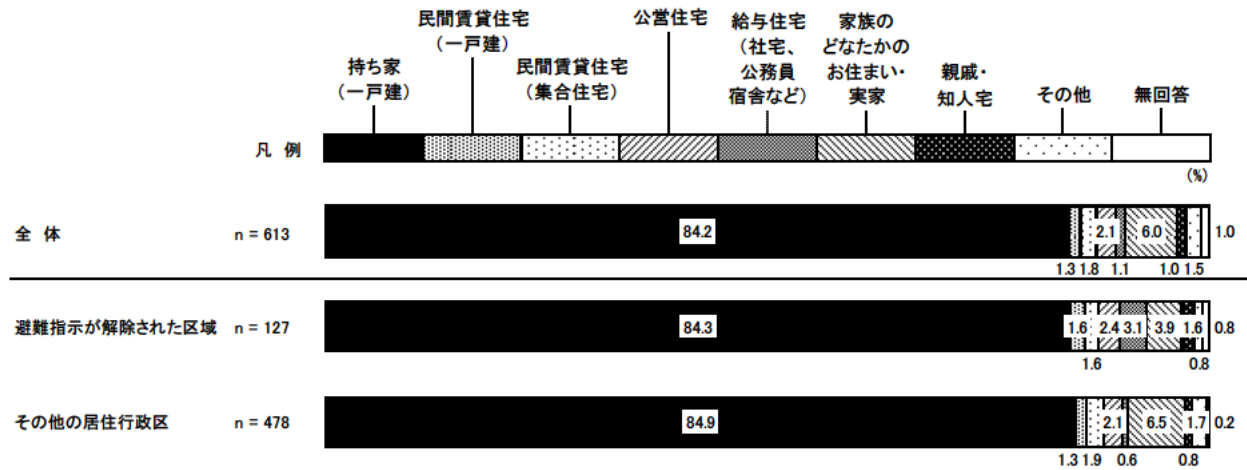
回答者の年齢別にみると、「持ち家（一戸建）」は50代、60代、70代以上で8割以上を占めている。

＜図表3-1-4-1 震災発生当時の住居形態（年齢別）＞



震災発生当時の住まいの行政区別にみると、全体と同様の傾向にある。

＜図表3-1-4-2 震災発生当時の住居形態（震災発生当時の住まいの行政区別）＞



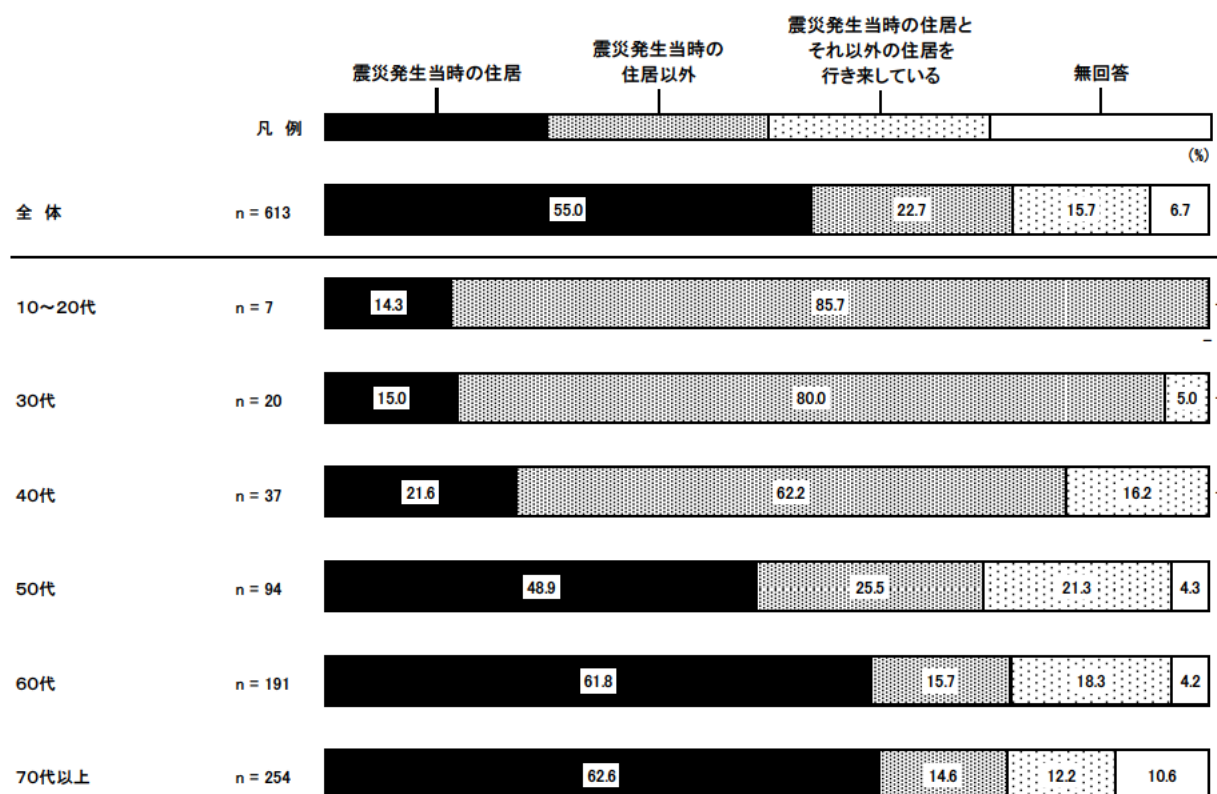
3-1-5 現在の住まいの場所

問7 あなたが現在お住まいの場所はどちらですか。(〇は1つ)

現在の住まいの場所については、「震災発生当時の住居」が55.0%と最も高く、次いで「震災発生当時の住居以外」が22.7%、「震災発生当時の住居とそれ以外の住居を行き来している」が15.7%となっている。

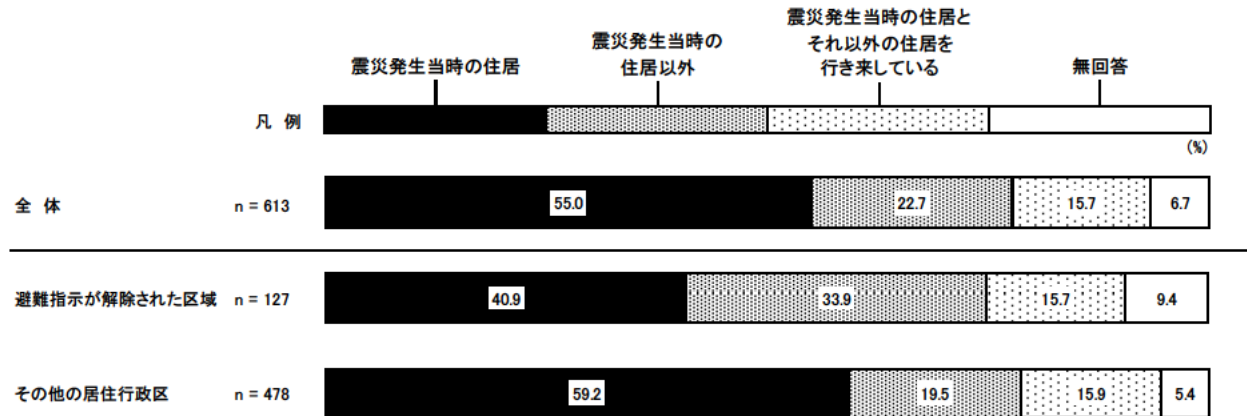
回答者の年齢別にみると、「震災発生当時の住居」は60代(61.8%)、70代以上(62.6%)で過半数を占める。一方、「震災発生当時の住居以外」は30代で80.0%、40代で62.2%と高くなっている。

＜図表3-1-5-1 現在の住まいの場所（年齢別）＞



震災発生当時の住まいの行政区別にみると、避難指示が解除された区域では「震災発生当時の住居」（40.9%）と「震災発生当時の住居とそれ以外の住居を行き来している」（15.7%）と回答した世帯を合わせると5割を超えている。

＜図表3－1－5－2 現在の住まいの場所（震災発生当時の住まいの行政区別）＞



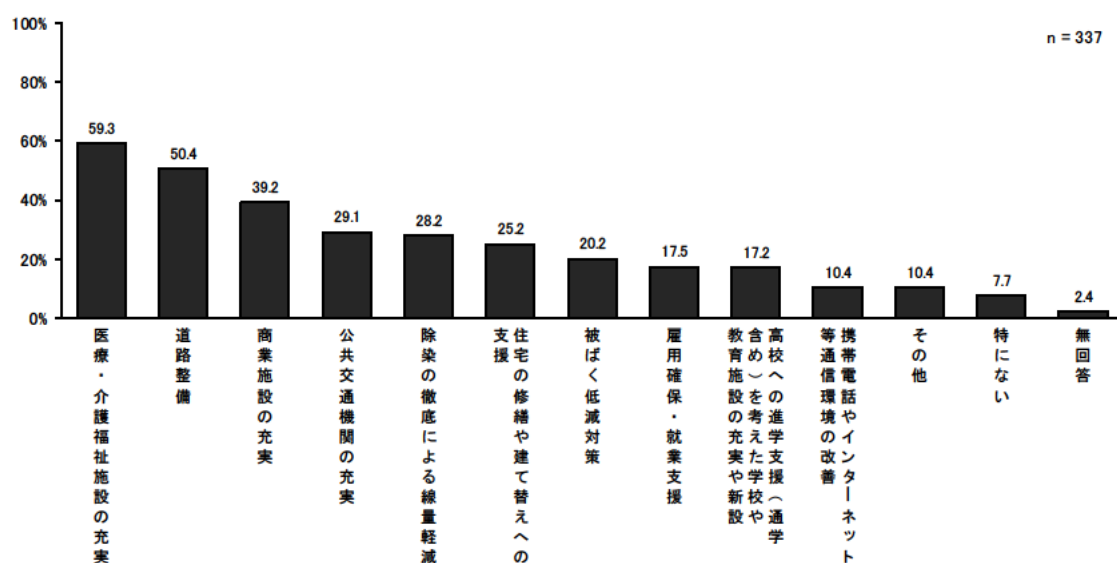
3-1-6 震災発生当時の住居に居住している場合に必要な支援

【問7で「1. 震災発生当時の住居」と回答した方にうかがいます。】

問8 川内村での今後の生活において、どのような支援を求めますか。(〇はいくつでも)

震災発生当時の住居に居住している場合に必要な支援については、「医療・介護福祉施設の充実」が59.3%と最も高く、次いで「道路整備」が50.4%、「商業施設の充実」が39.2%となっている。

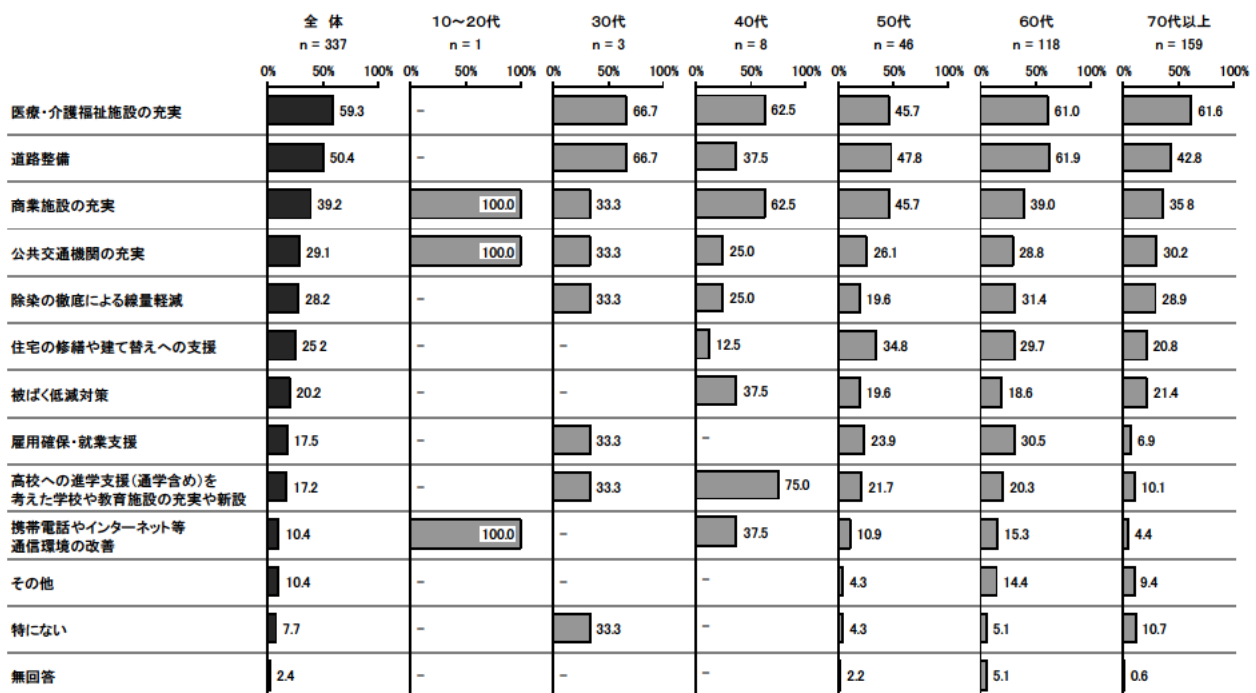
＜図表3-1-6-1 震災発生当時の住居に居住している場合に必要な支援＞



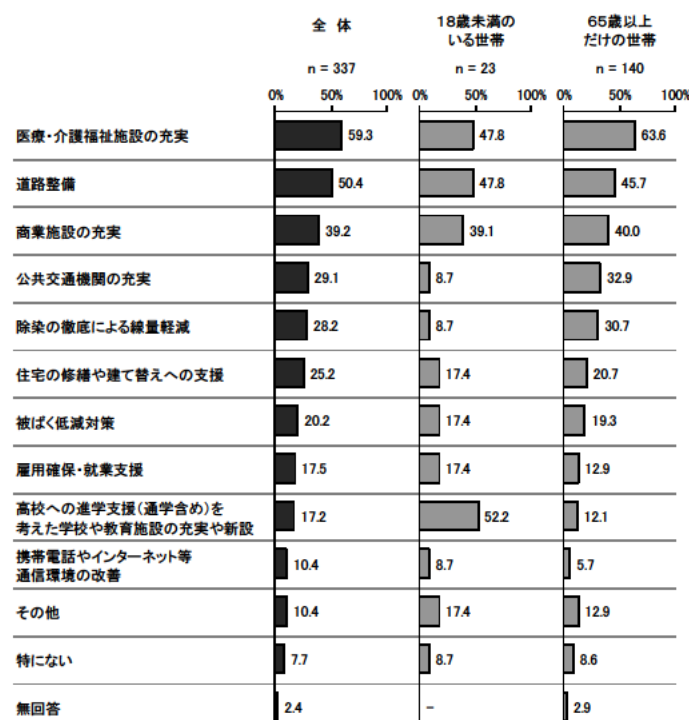
回答者の年齢別にみると、「医療・介護福祉施設の充実」は60代（61.0%）、70代以上（61.6%）、「道路整備」は60代（61.9%）、「除染の徹底による線量軽減」は60代（31.4%）、70代以上（28.9%）、「公共交通機関の充実」は70代以上（30.2%）、「住宅の修繕や建て替えへの支援」は50代（34.8%）、60代（29.7%）、「雇用確保・就業支援」は60代（30.5%）、50代（23.9%）となっており、他の年齢と比べて割合が高くなっている。

世帯構成別にみると、「高校への進学支援（通学含め）を考えた学校や教育施設の充実や新設」は18歳未満のいる世帯（52.2%）で過半数を占め高くなっている。「医療・介護福祉施設の充実」は65歳以上だけの世帯で63.6%と6割を超え高くなっている。

＜図表3-1-6-2 震災発生当時の住居に居住している場合に必要な支援（年齢別）＞

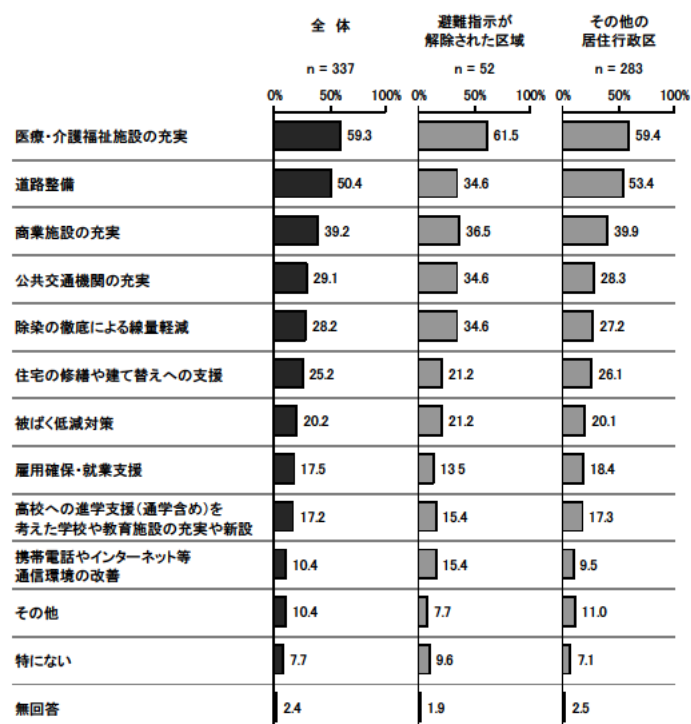


＜図表3-1-6-3 震災発生当時の住居に居住している場合に必要な支援（世帯構成別）＞



震災発生当時の住まいの行政区別にみると、避難指示が解除された区域では「医療・介護福祉施設の充実」（61.5%）、「公共交通機関の充実」（34.6%）、「除染の徹底による線量軽減」（34.6%）、「携帯電話やインターネット等通信環境の改善」（15.4%）が全体に比べ割合が高くなっている。その他の居住行政区では「道路整備」（53.4%）が全体に比べ割合が高くなっている。

＜図表3-1-6-4 震災発生当時の住居に居住している場合に必要支援（震災発生当時の住まいの行政区別）＞



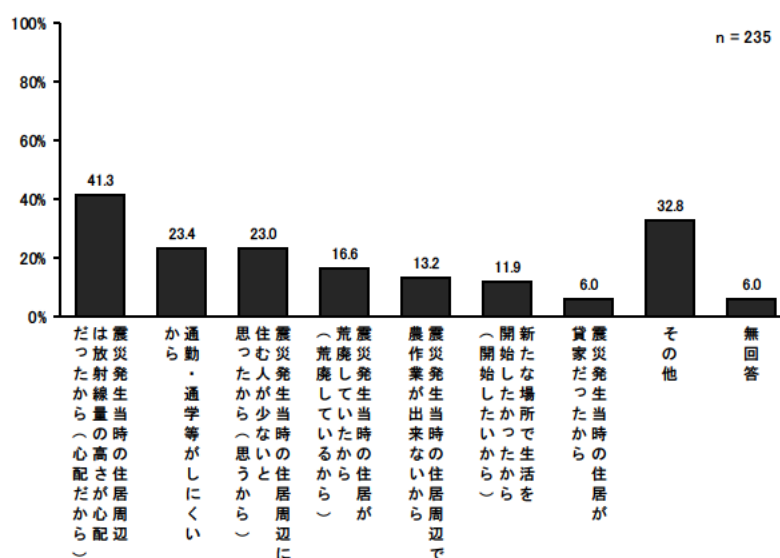
3-1-7 震災発生当時の住居以外に居住している理由

【問7で「2. 震災発生当時の住居以外」または「3. 震災発生当時の住居とそれ以外の住居を行き来している」と回答した方にうかがいます。】

問10 震災発生当時の住居以外にお住まいの理由は、何ですか。（○はいくつでも）

震災発生当時の住居以外に居住している理由については、「震災発生当時の住居周辺は放射線量の高さが心配だったから（心配だから）」が41.3%と最も高く、次いで、「通勤・通学等がしにくいから」が23.4%、「震災発生当時の住居周辺に住む人が少ないと思ったから（思うから）」が23.0%となっている。

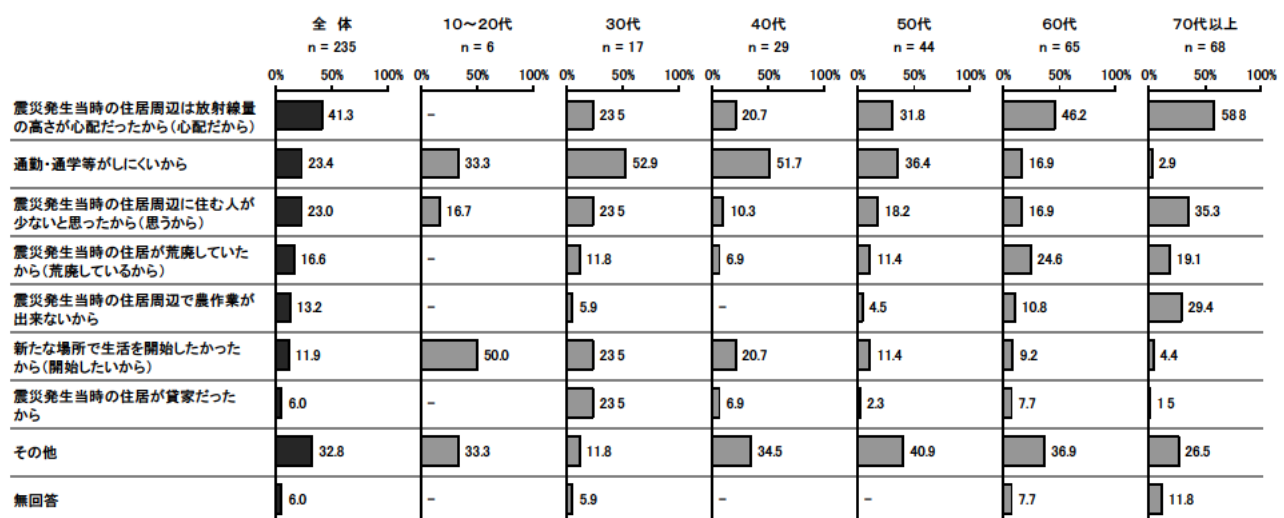
＜図表3-1-7-1 震災発生当時の住居以外に居住している理由＞



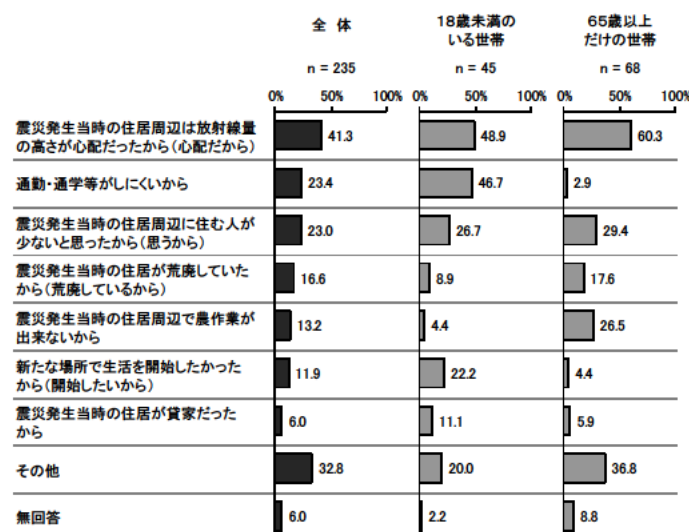
回答者の年齢別にみると、「震災発生当時の住居周辺は放射線量の高さが心配だったから（心配だから）」は60代（46.2%）、70代以上（58.8%）で、「通勤・通学等がしにくいから」は30代（52.9%）、40代（51.7%）、50代（36.4%）で、「震災発生当時の住居周辺に住む人が少ないと思ったから（思うから）」は70代以上（35.3%）で、「震災発生当時の住居が荒廃していたから（荒廃しているから）」は60代（24.6%）、70代以上（19.1%）で、「震災発生当時の住居周辺で農作業が出来ないから」は70代以上（29.4%）で他の年齢と比べて割合が高くなっている。

世帯構成別にみると、18歳未満のいる世帯では「震災発生当時の住居周辺は放射線量の高さが心配だったから（心配だから）」（48.9%）が高く、次いで「通勤・通学等がしにくいから」（46.7%）となっている。一方、65歳以上だけの世帯でも「震災発生当時の住居周辺は放射線量の高さが心配だったから（心配だから）」（60.3%）、「震災発生当時の住居周辺に住む人が少ないと思ったから（思うから）」（29.4%）、「震災発生当時の住居周辺で農作業が出来ないから」（26.5%）の割合が高くなっている。

<図表3-1-7-2 震災発生当時の住居以外に居住している理由（年齢別）>

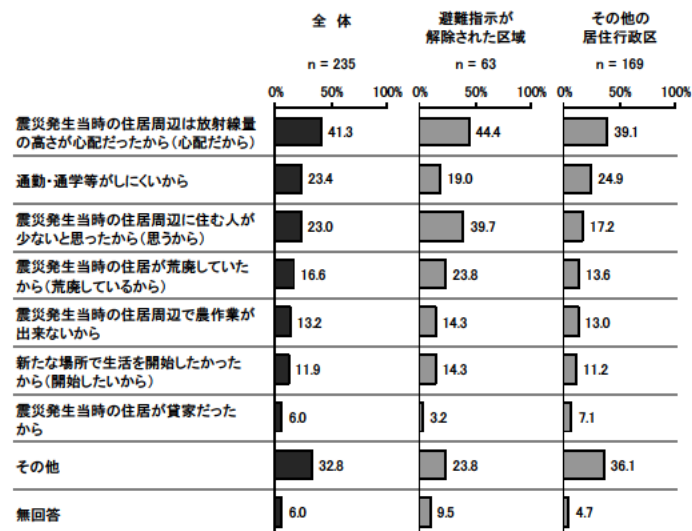


<図表3-1-7-3 震災発生当時の住居以外に居住している理由（世帯構成別）>



震災発生当時の住まいの行政区別にみると、避難指示が解除された区域では「震災発生当時の住居周辺に住む人が少ないと思ったから（思うから）」が39.7%、「震災発生当時の住居が荒廃していたから（荒廃しているから）」が23.8%と高い。一方、その他の居住行政区では「通勤・通学等がしにくいから」が24.9%と高くなっている。

＜図表3-1-7-4 震災発生当時の住居以外に居住している理由（震災発生当時の住まいの行政区別）＞



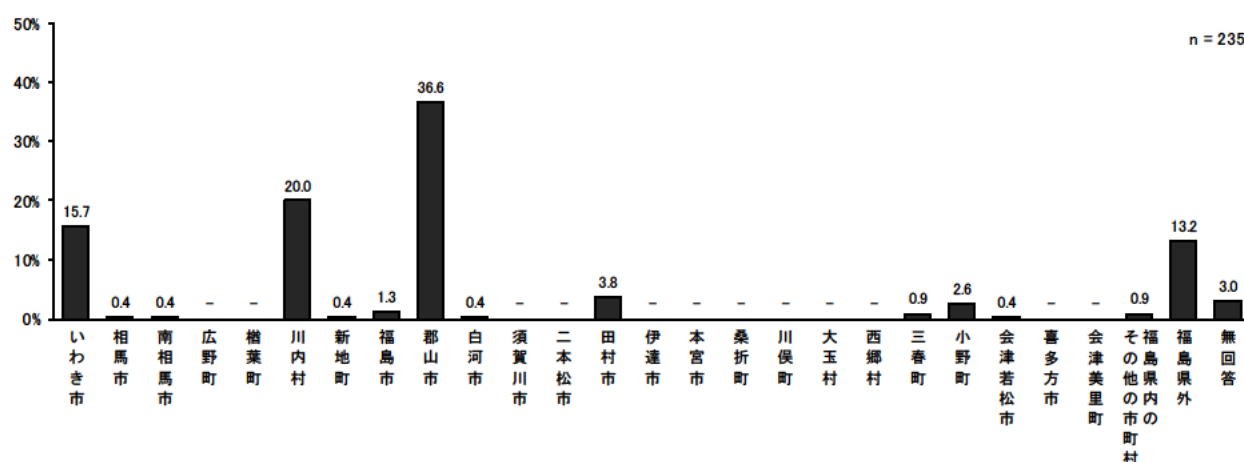
3-1-8 震災発生当時の住居以外に居住している場合の自治体

【問7で「2. 震災発生当時の住居以外」または「3. 震災発生当時の住居とそれ以外の住居を行き来している」と回答した方にうかがいます。】

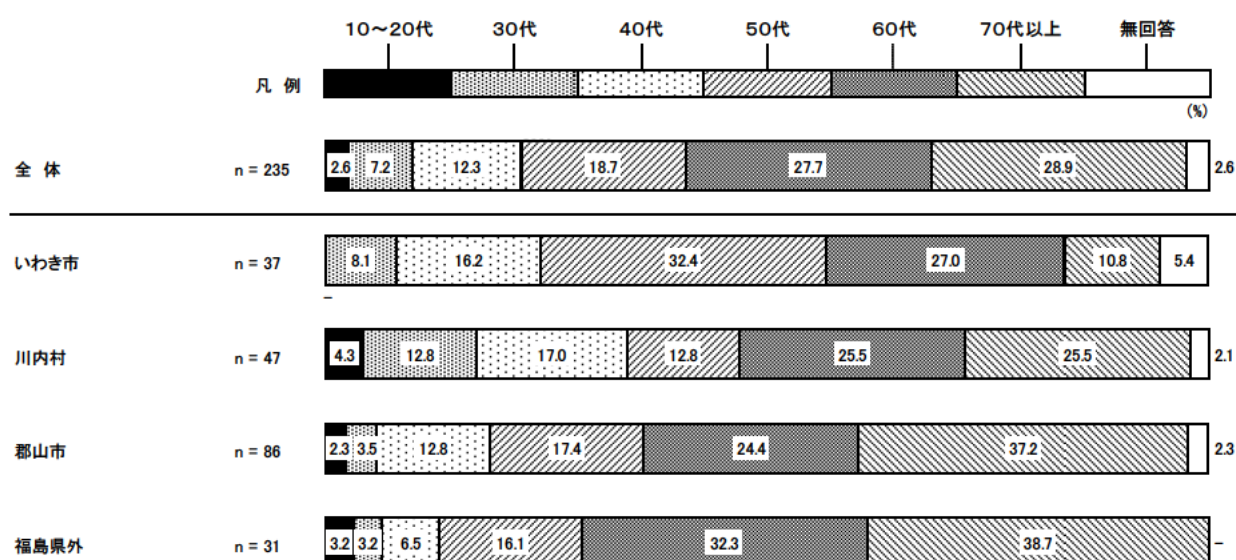
問11 あなたが現在お住まいの、避難先自治体を教えてください。(〇は1つ)

震災発生当時の住居以外に居住している場合の自治体については、「郡山市」が36.6%と最も高く、次いで「川内村」が20.0%、「いわき市」が15.7%となっている。

＜図表3-1-8-1 震災発生当時の住居以外に居住している場合の自治体＞

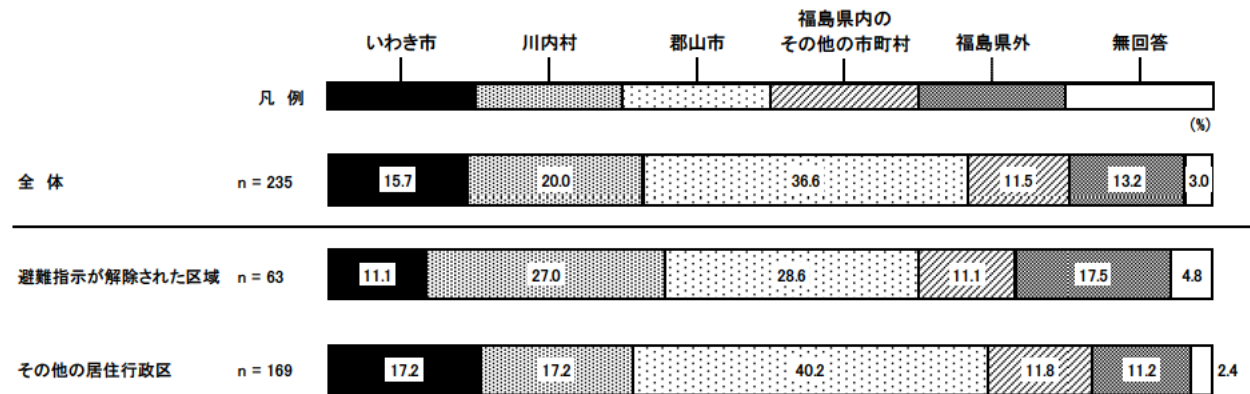


＜図表3-1-8-2 震災発生当時の住居以外に居住している場合の主な自治体（年齢別）＞



震災発生当時の住まいの行政区別にみると、避難指示が解除された区域では、「川内村」が27.0%、「福島県外」が17.5%と全体に比べ高くなっている。

＜図表3－1－8－3 震災発生当時の住居以外に居住している場合の主な自治体（震災発生当時の住まいの行政区別）＞



3-1-9 震災発生当時の住居以外に居住している場合の住居形態

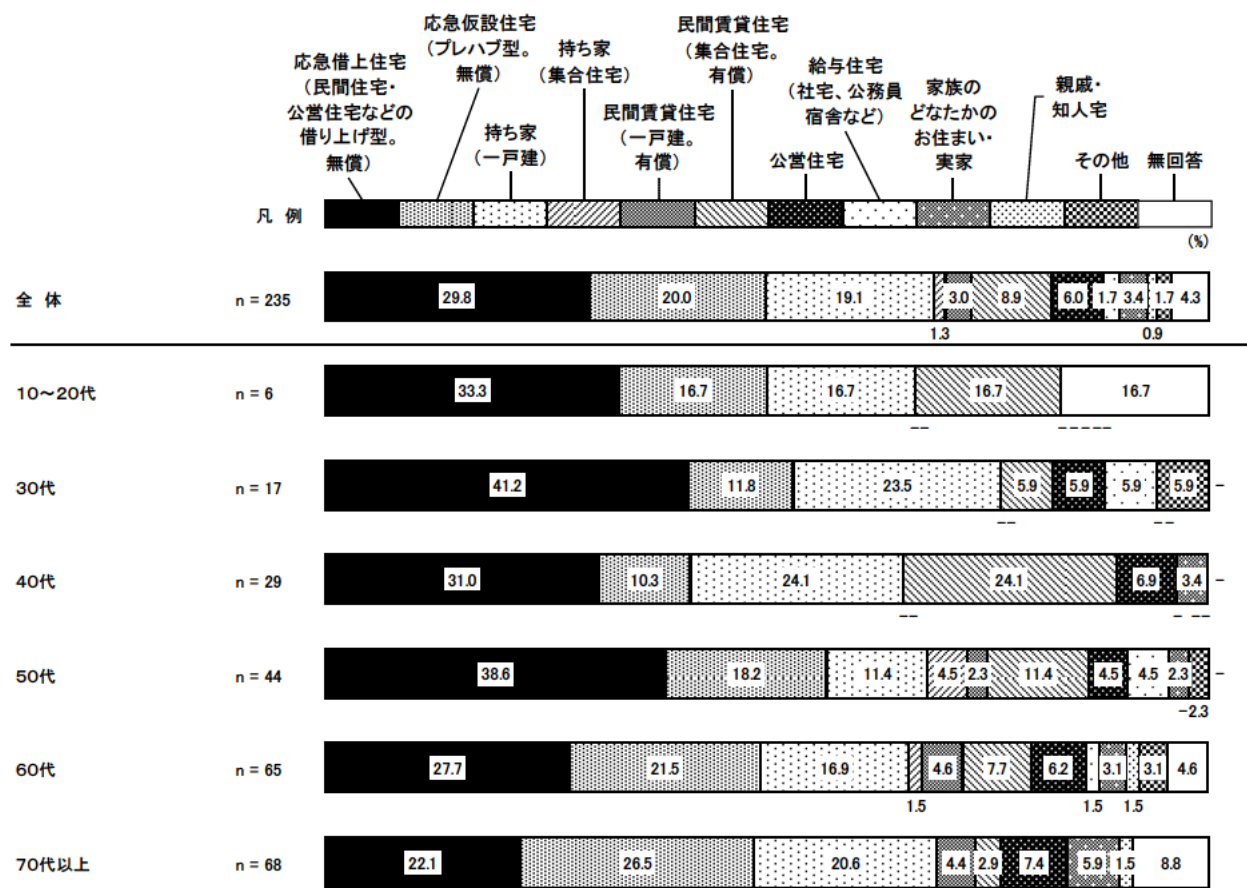
【問7で「2. 震災発生当時の住居以外」または「3. 震災発生当時の住居とそれ以外の住居を行き来している」と回答した方にうかがいます。】

問12 現在のお住まいは、どのような形態ですか。(〇は1つ)

震災発生当時の住居以外に居住している場合の住居形態については、「応急借上住宅（民間住宅・公営住宅などの借り上げ型。無償）」が29.8%と最も高く、次いで「応急仮設住宅（プレハブ型。無償）」が20.0%、「持ち家（一戸建）」が19.1%となっている。

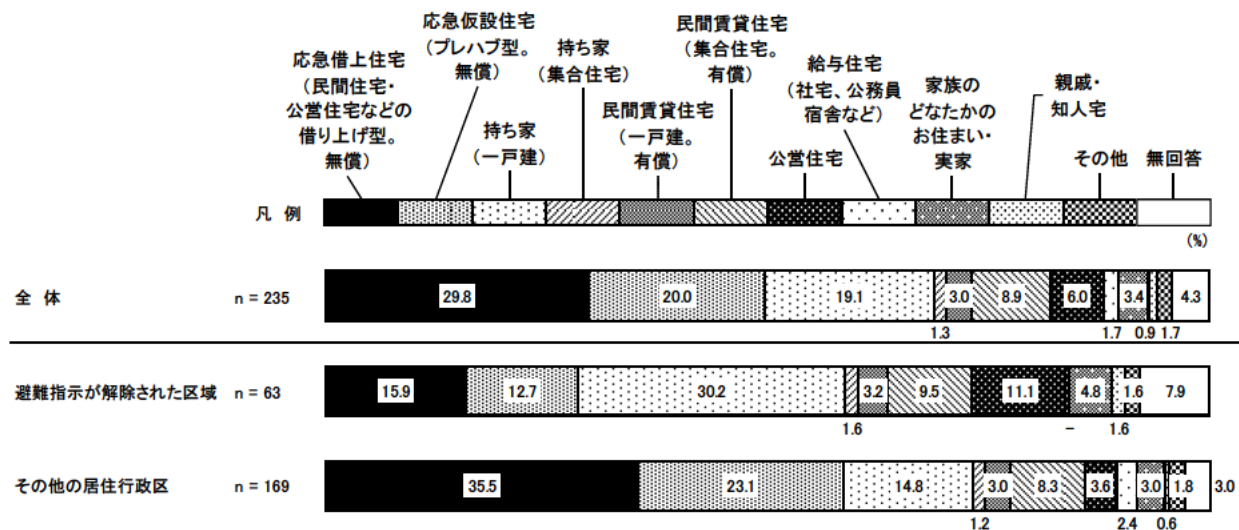
回答者の年齢別にみると、「応急借上住宅（民間住宅・公営住宅などの借り上げ型。無償）」は50代（38.6%）で、「応急仮設住宅（プレハブ型。無償）」は70代以上（26.5%）で他の年齢と比べて割合が高くなっている。

<図表3-1-9-1 震災発生当時の住居以外に居住している場合の住居形態（年齢別）>



震災発生当時の住まいの行政区別にみると、避難指示が解除された区域では、「持ち家（一戸建）」が 30.2%、「公営住宅」が 11.1%と全体に比べ割合が高くなっている。

＜図表 3-1-9-2 震災発生当時の住居以外に居住している場合の住居形態（震災発生当時の住まいの行政区別）＞



3-2 将来の意向

3-2-1 川内村への居住意向

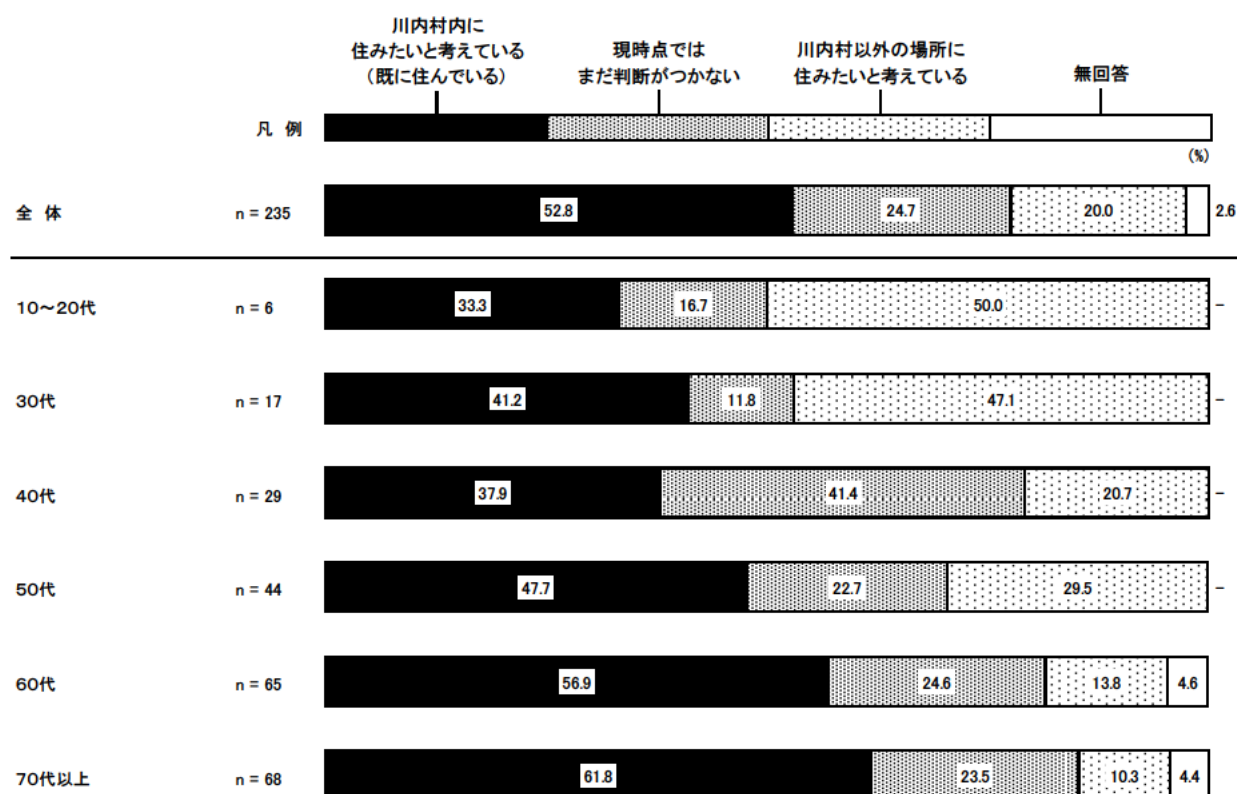
【問7で「2 震災発生当時の住居以外」または「3. 震災発生当時の住居とそれ以外の住居を行き来している」と回答した方にうかがいます。】

問13 今後のお住まいについて、どのようにお考えですか。(〇は1つ)

川内村への居住意向については、「川内村内に住みたいと考えている（既に住んでいる）」が52.8%と最も高く、次いで「現時点ではまだ判断がつかない」が24.7%、「川内村以外の場所に住みたいと考えている」が20.0%となっている。

回答者の年齢別にみると、「川内村内に住みたいと考えている（既に住んでいる）」は50代以上では年齢が高くなるにつれ割合が高い傾向にある。「現時点ではまだ判断がつかない」は40代（41.4%）で他の年齢と比べて割合が高くなっている。

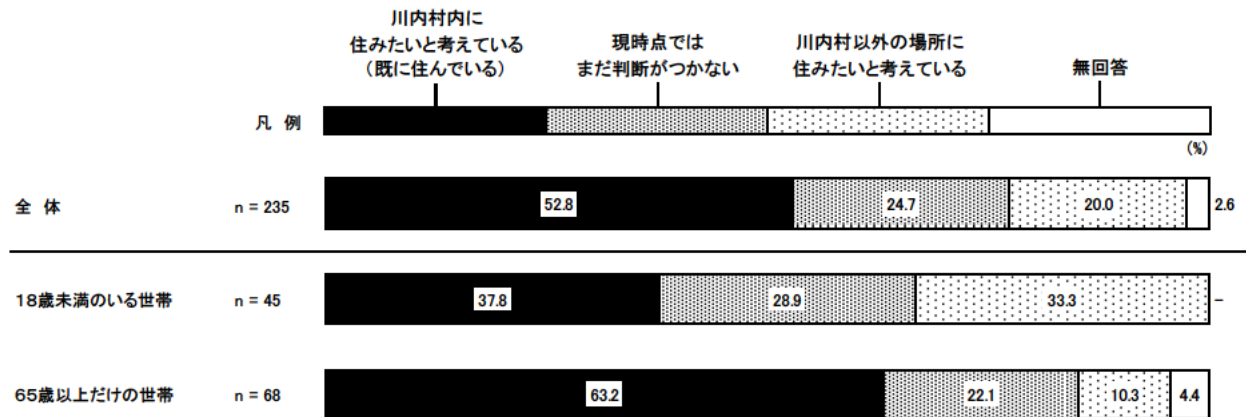
<図表3-2-1-1 川内村への居住意向（年齢別）>



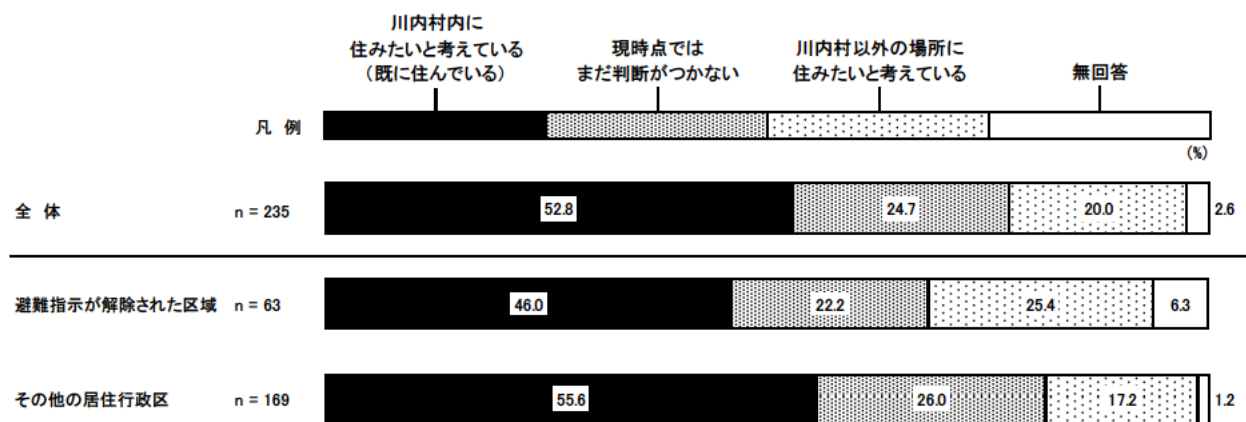
世帯構成別にみると、65 歳以上だけの世帯では「川内村内に住みたいと考えている（既に住んでいる）」が 63.2%と全体と比べて割合が高い。

震災発生当時の住まいの行政区別にみると、避難指示が解除された区域では「川内村以外の場所に住みたいと考えている」が 25.4%と全体と比べて割合が高い。その他の居住行政区では「川内村内に住みたいと考えている（既に住んでいる）」が 55.6%と全体と比べて割合が高い。

<図表 3-2-1-2 川内村への居留意向（世帯構成別）>

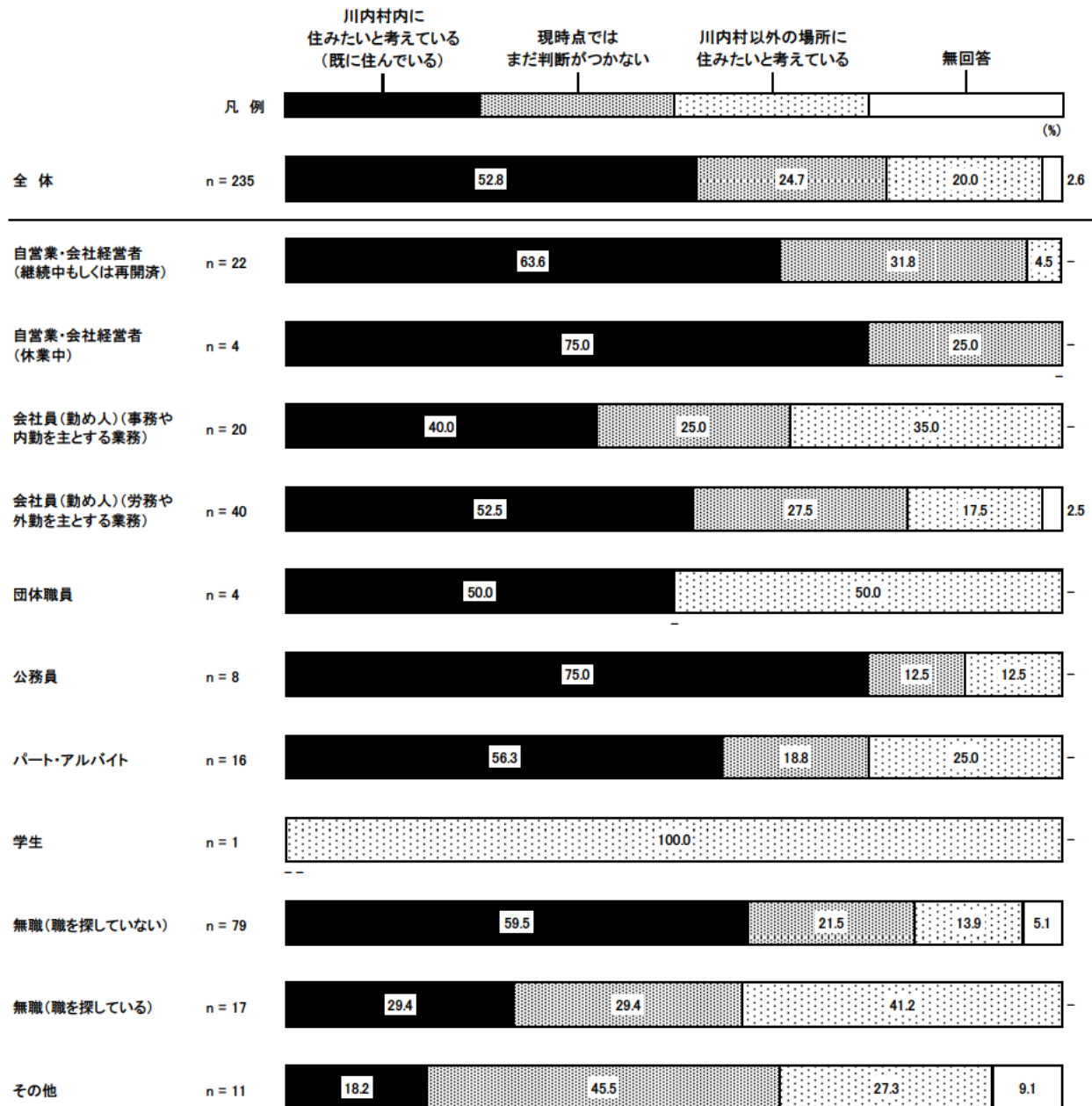


<図表 3-2-1-3 川内村への居留意向（震災発生当時の住まいの行政区別）>



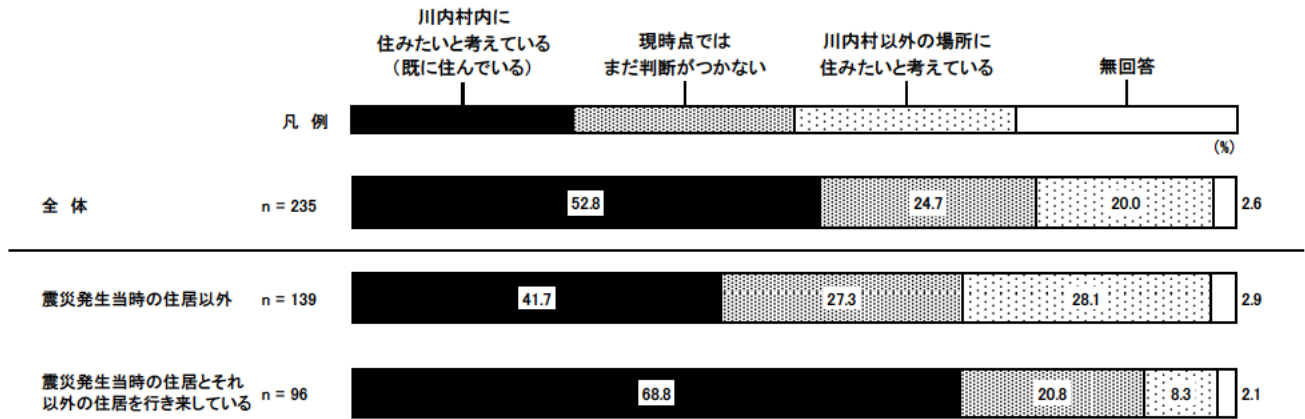
職業別にみると、「会社員（勤め人）（労務や外勤を主とする業務）」、「無職（職を探していない）」において全体と同様の傾向にある。

＜図表３－２－１－４ 川内村への居住意向（職業別）＞



現在の住まいの場所別にみると、震災発生当時の住居とそれ以外の住居を行き来している方では「川内村内に住みたいと考えている（既に住んでいる）」が 68.8%と高い。一方、震災発生当時の住居以外の方では「川内村以外の場所に住みたいと考えている」が 28.1%と高くなっている。

＜図表 3－2－1－5 川内村への居住意向（現在の住まいの場所別）＞



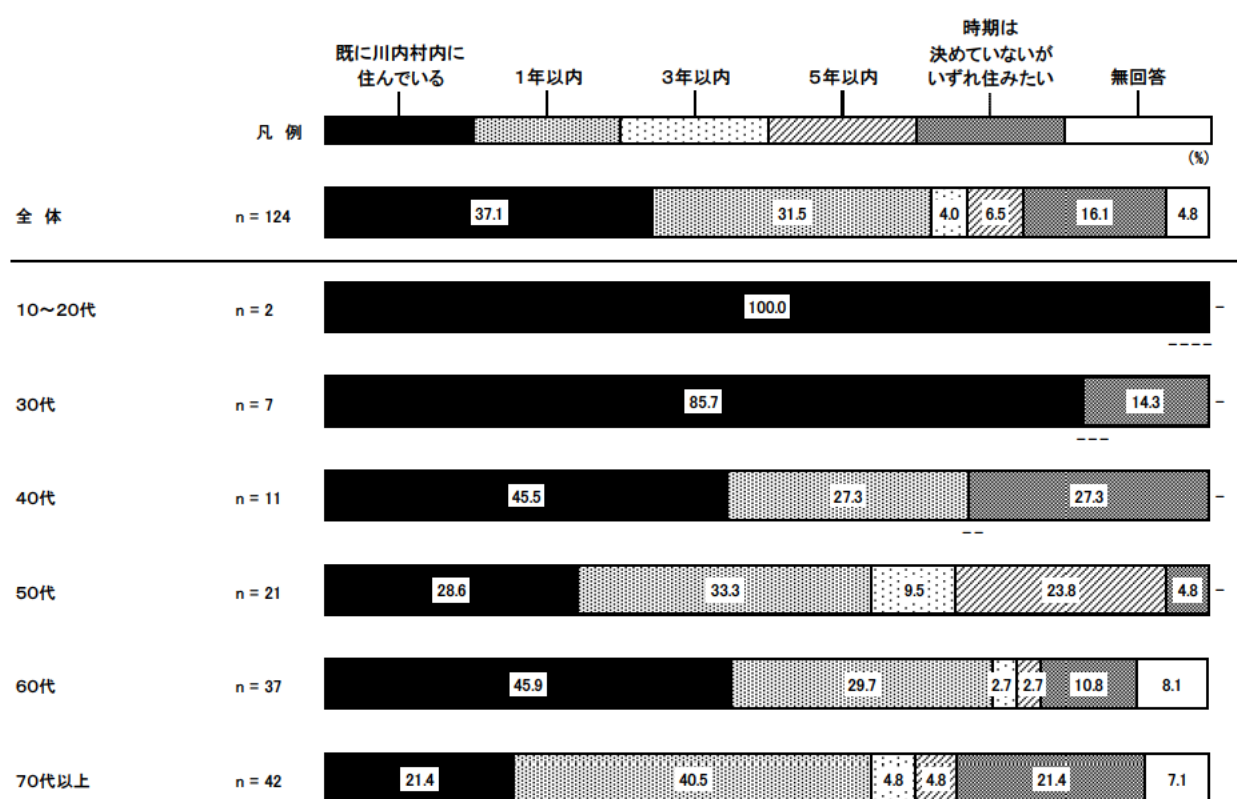
3-2-2 川内村への帰還時期

【問 13 で「1. 川内村内に住みたいと考えている（既に住んでいる）」と回答した方にうかがいます。
 問 14 川内村内に住む時期について、現在のお考えをお聞かせください。（〇は1つ）

川内村への帰還時期については、「既に川内村内に住んでいる」が37.1%と最も高く、次いで「1年以内」が31.5%、「時期は決めていないがいずれ住みたい」が16.1%となっている。

回答者の年齢別にみると、「既に川内村内に住んでいる」は60代（45.9%）で、「1年以内」は70代以上（40.5%）で他の年齢と比べて割合が高くなっている。

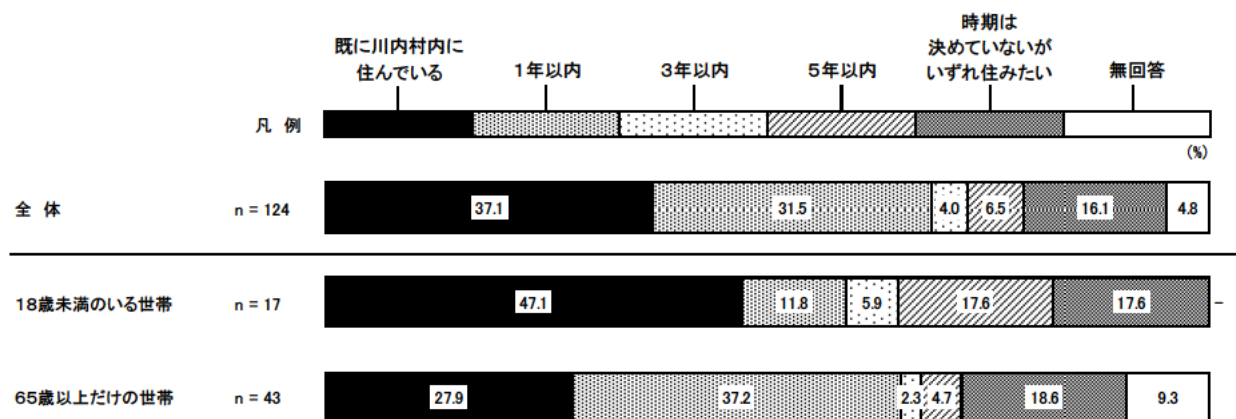
＜図表3-2-2-1 川内村への帰還時期（年齢別）＞



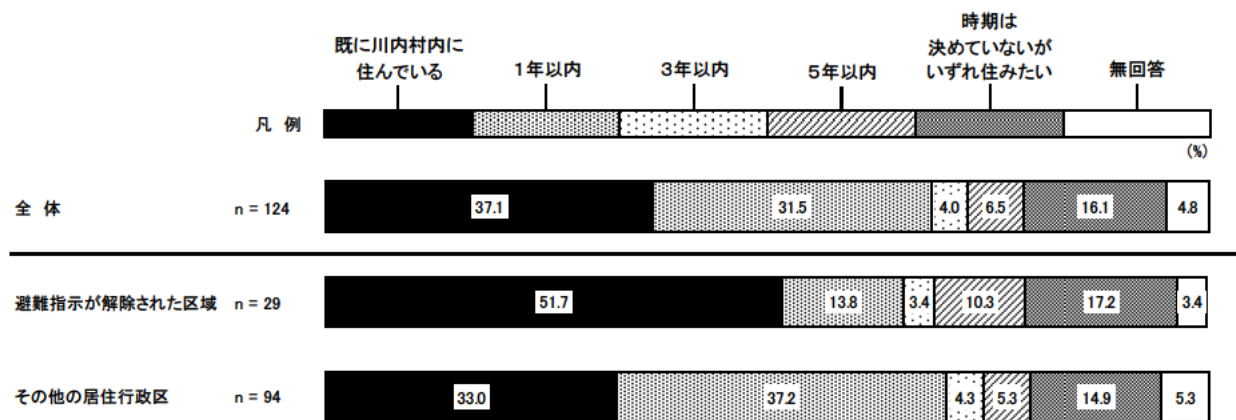
世帯構成別にみると、18歳未満のいる世帯では「既に川内村内に住んでいる」が47.1%と最も高くなっている。一方、65歳以上だけの世帯では「1年以内」が37.2%と全体と比べて割合が高くなっている。

震災発生当時の住まいの行政区別にみると、避難指示が解除された区域では「既に川内村内に住んでいる」が51.7%と全体と比べて割合が高くなっている。その他の居住行政区では「1年以内」が37.2%と全体と比べて割合が高くなっている。

＜図表3-2-2-2 川内村への帰還時期（世帯構成別）＞



＜図表3-2-2-3 川内村への帰還時期（震災発生当時の住まいの行政区別）＞



3-2-3 川内村へ帰還する場合の住居形態

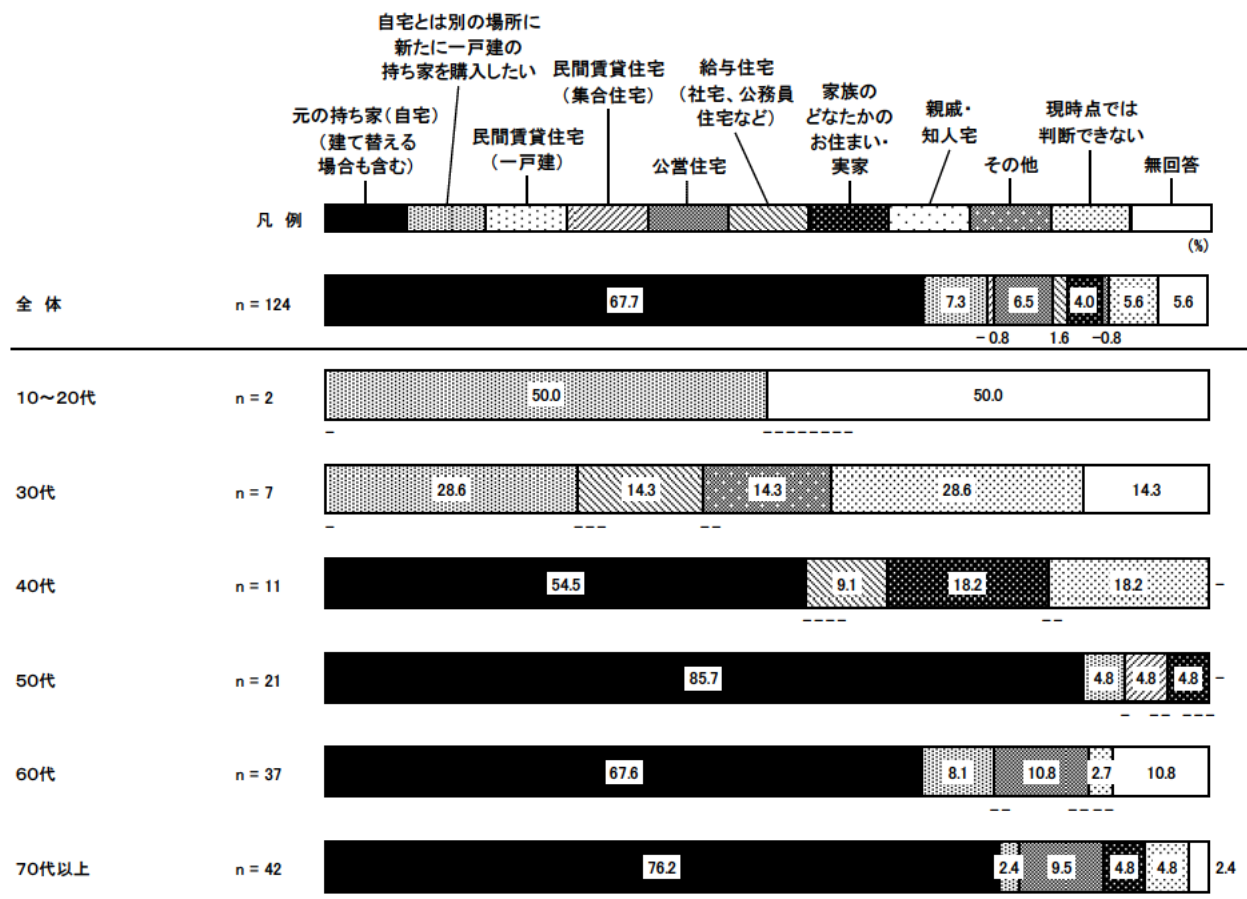
【問 13 で「1. 川内村内に住みたいと考えている（既に住んでいる）」と回答した方にうかがいます。】

問 15 川内村内に住みたいと考えている方で、その場合のお住まいは、どのような形態を希望されますか。（〇は1つ）

川内村へ帰還する場合の住居形態については、「元の持ち家（自宅）（建て替える場合も含む）」が 67.7%と最も高く、次いで「自宅とは別の場所に新たに戸建の持ち家を購入したい」が 7.3%、「公営住宅」が 6.5%となっている。

回答者の年齢別にみると、「元の持ち家（自宅）（建て替える場合も含む）」が 40 代以上で過半数を占めている。「公営住宅」が 60 代（10.8%）、70 代以上（9.5%）と全体と比べて割合が高くなっている。

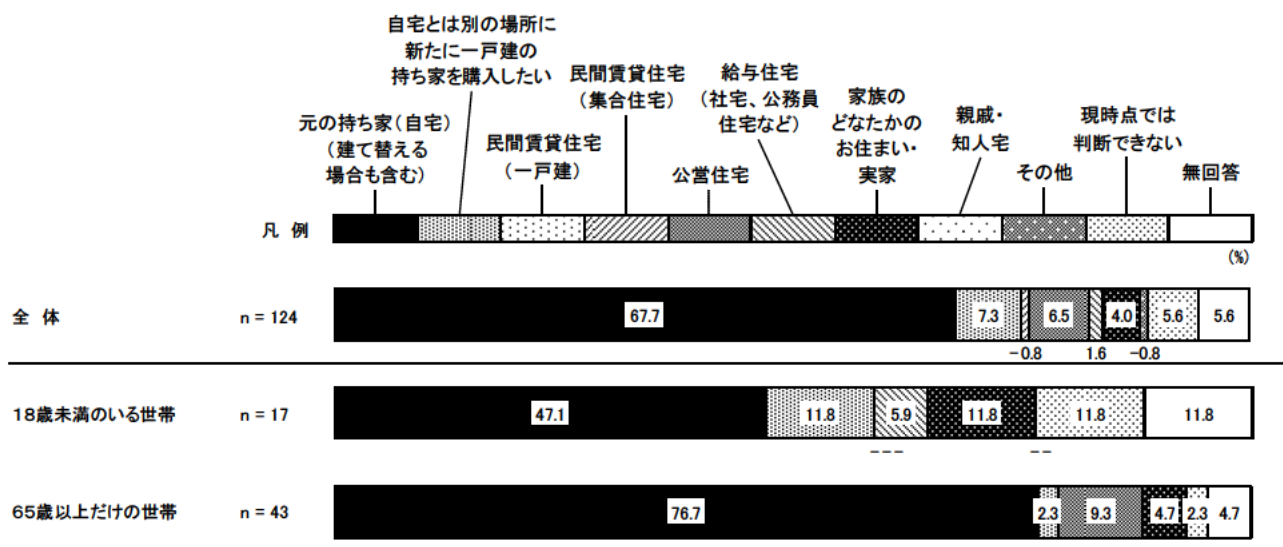
＜図表3-2-3-1 川内村へ帰還する場合の住居形態（年齢別）＞



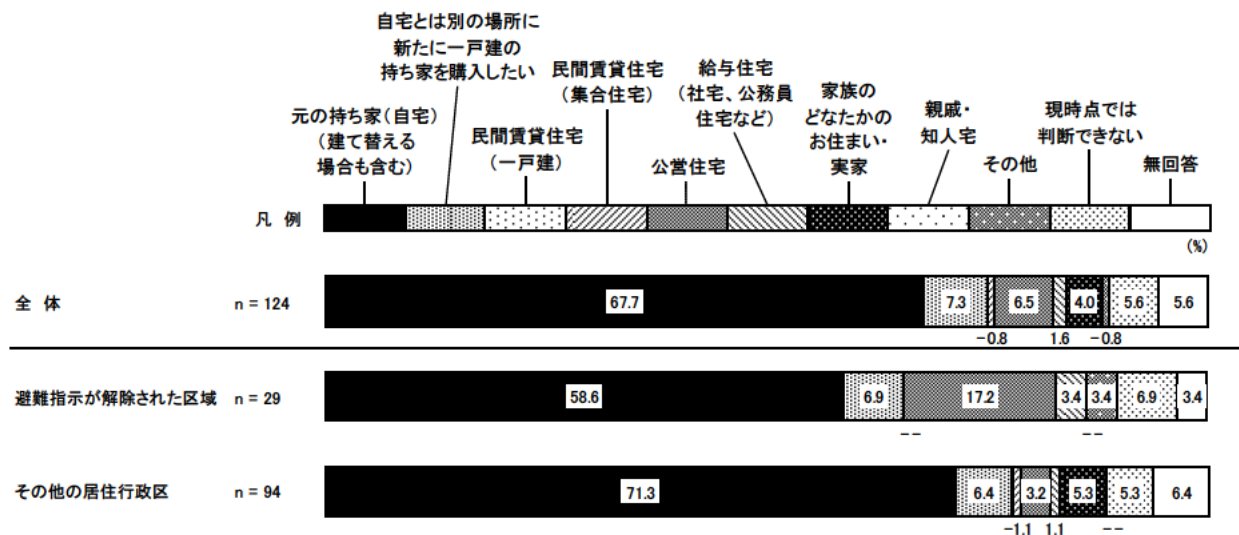
世帯構成別にみると、65歳以上だけの世帯では「元の持ち家（自宅）（建て替える場合も含む）」が76.7%と全体と比べて割合が高くなっている。

震災発生当時の住まいの行政区別にみると、避難指示が解除された区域では「公営住宅」（17.2%）が全体と比べて割合が高くなっている。その他の居住行政区では「元の持ち家（自宅）（建て替える場合も含む）」（71.3%）が全体と比べて割合が高くなっている。

＜図表3-2-3-2 川内村へ帰還する場合の住居形態（世帯構成別）＞



＜図表3-2-3-3 川内村へ帰還する場合の住居形態（震災発生当時の住まいの行政区別）＞

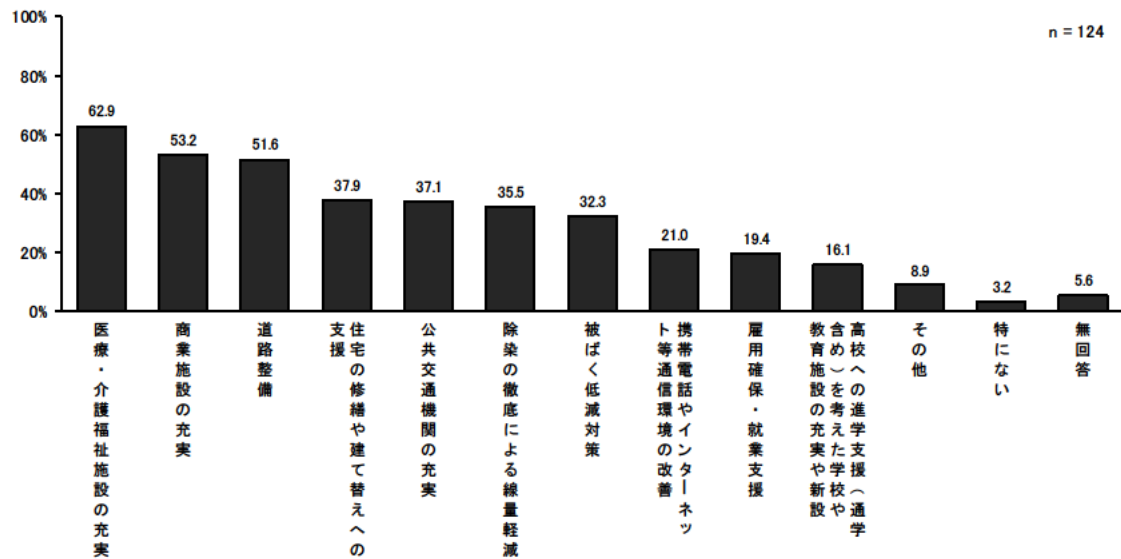


3-2-4 川内村へ帰還する場合に今後の生活において必要な支援

【問 13 で「1. 川内村内に住みたいと考えている（既に住んでいる）」と回答した方にうかがいます。】
 問 16 川内村での今後の生活において、どのような支援を求めますか。（〇はいくつでも）

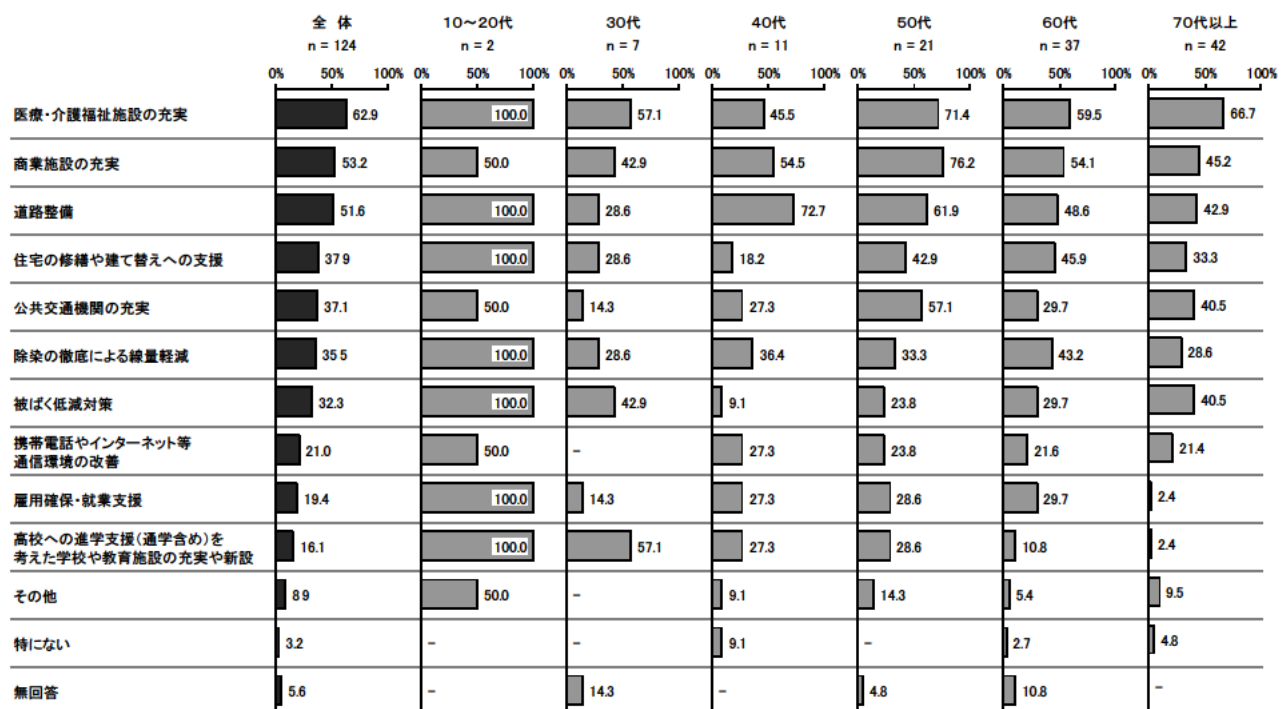
川内村へ帰還する場合に今後の生活において必要な支援については、「医療・介護福祉施設の充実」が62.9%と最も高く、次いで「商業施設の充実」が53.2%、「道路整備」が51.6%となっている。

<図表 3-2-4-1 川内村へ帰還する場合に今後の生活において必要な支援>



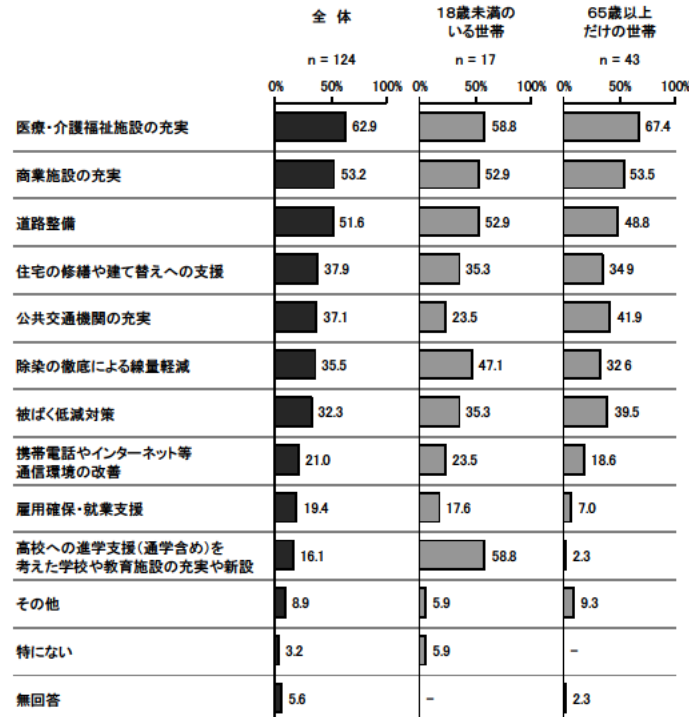
回答者の年齢別にみると、「医療・介護福祉施設の充実」は50代（71.4%）、70代以上（66.7%）で、「商業施設の充実」は、50代（76.2%）、60代（54.1%）で、「道路整備」は40代（72.7%）、50代（61.9%）、「住宅の修繕や建て替えへの支援」は60代（45.9%）、50代（42.9%）で、「公共交通機関の充実」は50代（57.1%）、70代以上（40.5%）で、「除染の徹底による線量軽減」は60代（43.2%）で、「被ばく低減対策」は70代以上（40.5%）で、「携帯電話やインターネット等通信環境の改善」は40代（27.3%）で、「雇用確保・就業支援」は60代（29.7%）、50代（28.6%）、40代（27.3%）で、「高校への進学支援（通学含め）を考えた学校や教育施設の充実や新設」は50代（28.6%）、40代（27.3%）で他の年齢と比べて割合が高くなっている。

<図表3-2-4-2 川内村へ帰還する場合に今後の生活において必要な支援（年齢別）>



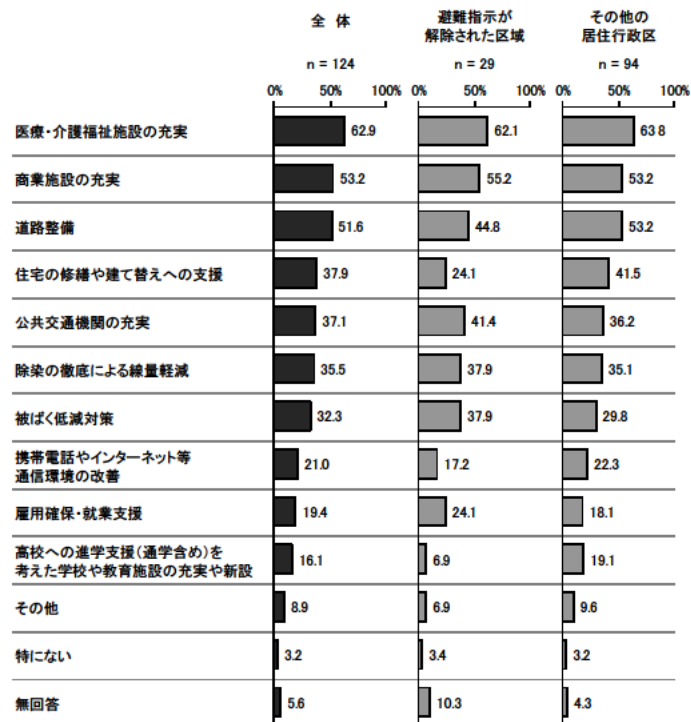
世帯構成別にみると、18歳未満のいる世帯では「高校への進学支援（通学含め）」を考えた学校や教育施設の充実や新設（58.8%）、「道路整備」（52.9%）、「除染の徹底による線量軽減」（47.1%）が全体と比べて割合が高くなっている。一方、65歳以上だけの世帯では「医療・介護福祉施設の充実」（67.4%）、「公共交通機関の充実」（41.9%）、「被ばく低減対策」（39.5%）が全体と比べて割合が高くなっている。

<図表3-2-4-3 川内村へ帰還する場合に今後の生活において必要な支援（世帯構成別）>



震災発生当時の住まいの行政区別にみると、避難指示が解除された区域では「住宅の修繕や建て替えへの支援」（24.1％）が全体と比べて割合が低い。一方、その他の居住行政区では「住宅の修繕や建て替えへの支援」が41.5％と全体と比べて割合が高くなっている。

＜図表3－2－4－4 川内村へ帰還する場合に今後の生活において必要な支援（震災発生当時の住まいの行政区別）＞



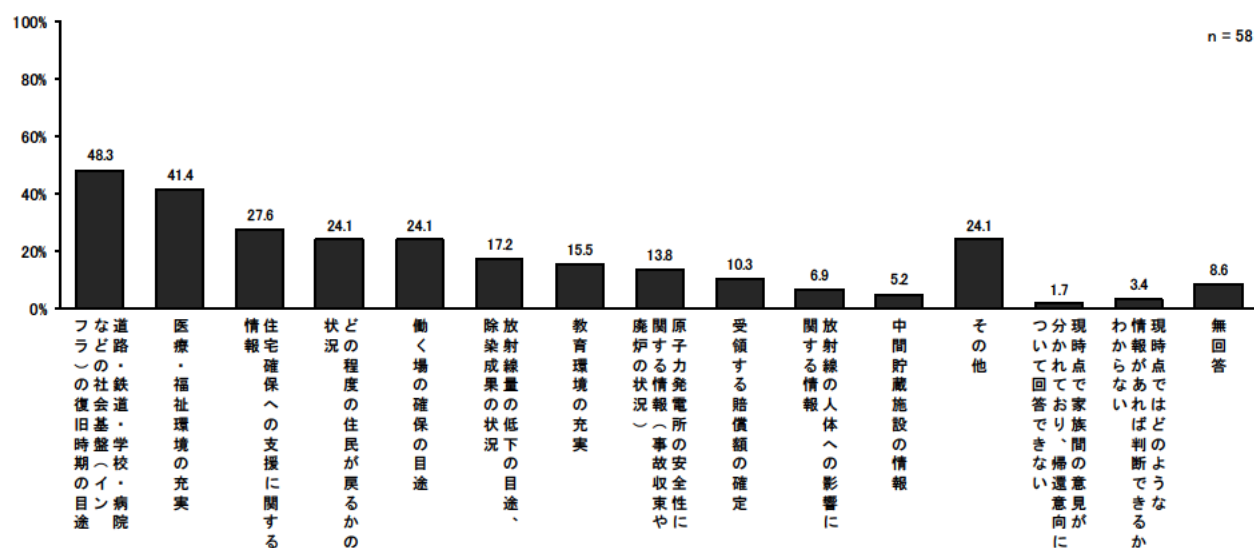
3-2-5 川内村への帰還を判断する上で必要と思う情報

【問13で「2. 現時点ではまだ判断がつかない」と回答した方にうかがいます。】

問18 今後のお住まいについて、判断するために必要なことを教えてください。(〇はいくつでも)

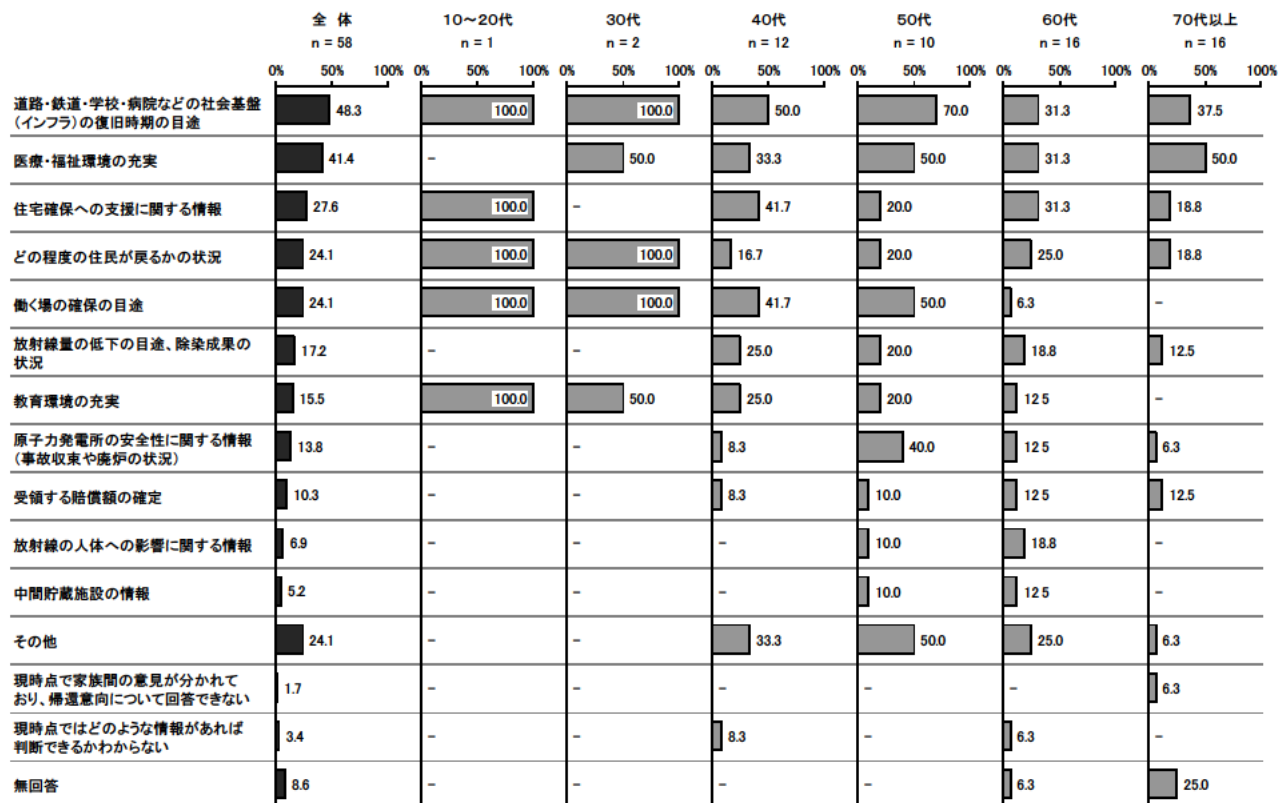
川内村への帰還を判断する上で必要と思う情報については、「道路・鉄道・学校・病院などの社会基盤（インフラ）の復旧時期の目途」が48.3%と最も高く、次いで「医療・福祉環境の充実」が41.4%、「住宅確保への支援に関する情報」が27.6%となっている。

＜図表3-2-5-1 川内村への帰還を判断する上で必要と思う情報＞



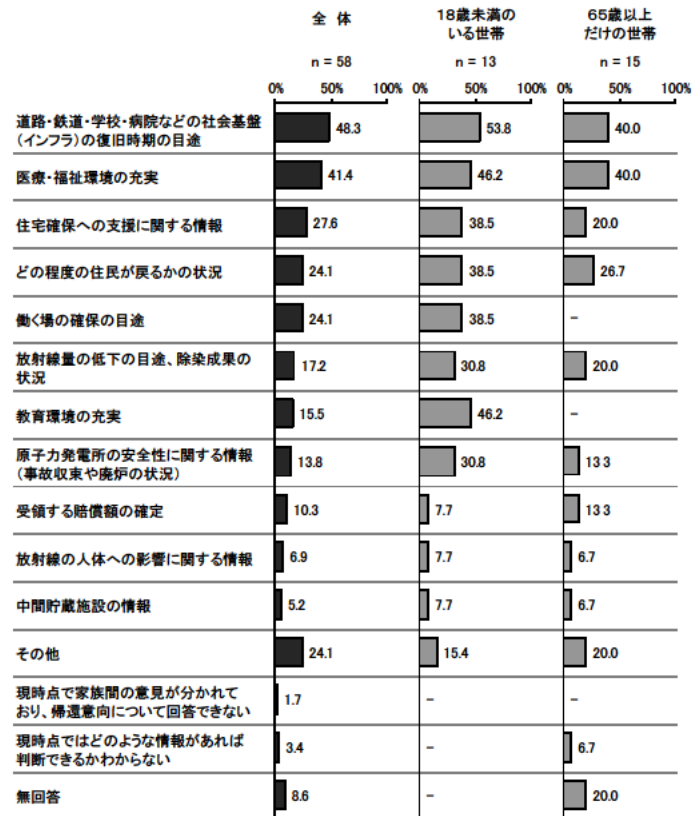
回答者の年齢別にみると、「道路・鉄道・学校・病院などの社会基盤（インフラ）の復旧時期の目途」は50代（70.0%）で、「医療・福祉環境の充実」は50代（50.0%）、70代以上（50.0%）で、「住宅確保への支援に関する情報」は40代（41.7%）で、「どの程度の住民が戻るかの状況」は60代（25.0%）で、「働く場の確保の目途」は50代（50.0%）で他の年齢と比べて割合が高くなっている。

<図表3-2-5-2 川内村への帰還を判断する上で必要と思う情報（年齢別）>



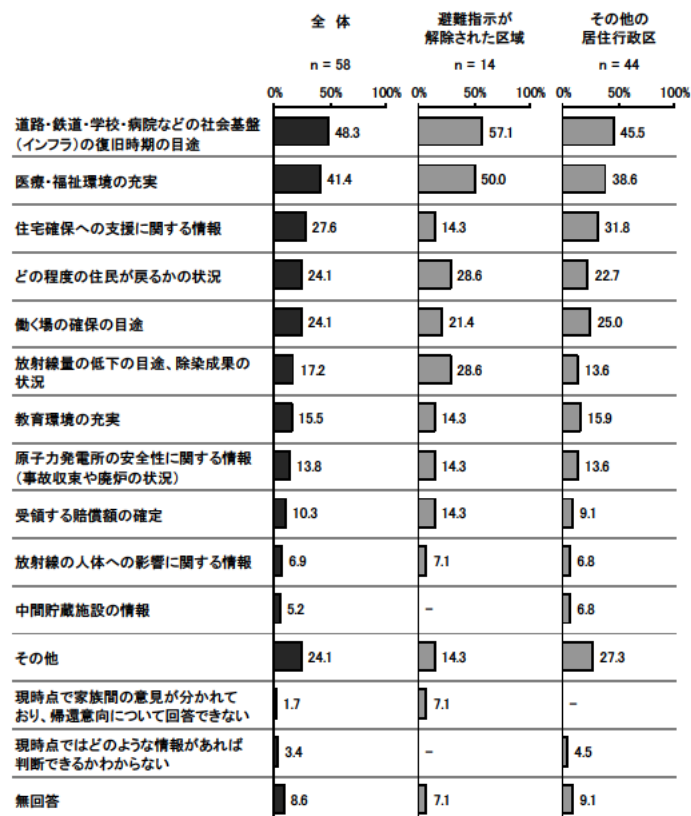
世帯構成別にみると、18歳未満のいる世帯では、その他以外の項目で全体と比べ割合が高くなっている。特に「教育環境の充実」(46.2%)、「原子力発電所の安全性に関する情報(事故収束や廃炉の状況)」(30.8%)が全体と比べ割合が高くなっている。一方、65歳以上の世帯では「どの程度の住民が戻るかの状況」(26.7%)、「放射線量の低下の目途、除染成果の状況」(20.0%)、「受領する賠償額の確定」(13.3%)が全体と比べ割合が高くなっている。

＜図表3-2-5-3 川内村への帰還を判断する上で必要と思う情報（世帯構成別）＞



震災発生当時の住まいの行政区別にみると、避難指示が解除された区域では、「住宅確保への支援に関する情報」(14.3%)が全体と比べ低くなっているが、一方、その他の居住行政区では31.8%と全体と比べ割合が高くなっている。また、避難指示が解除された区域では、「放射線量の低下の目途、除染成果の状況」(28.6%)が全体と比べ高くなっているが、一方、その他の居住行政区では13.6%と全体と比べ割合が低くなっている。

＜図表3-2-5-4 川内村への帰還を判断する上で必要と思う情報（震災発生当時の住まいの行政区別）＞



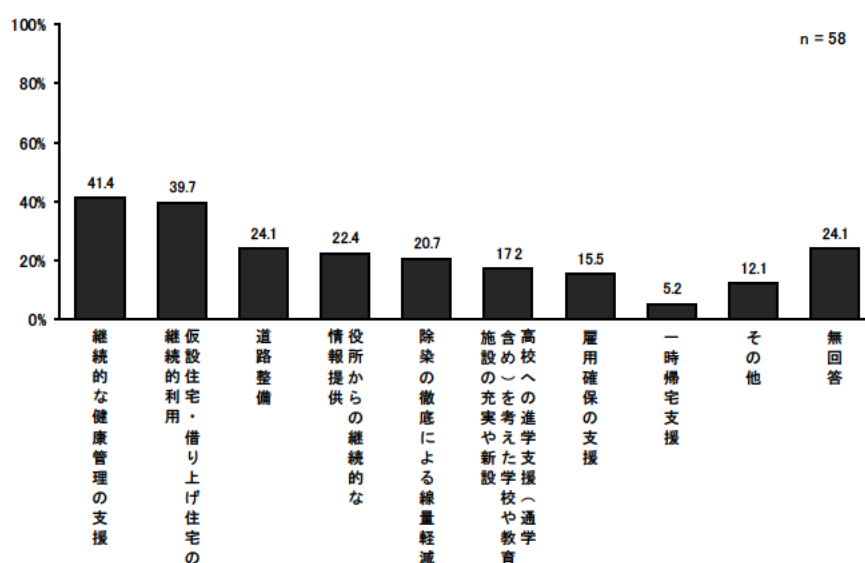
3-2-6 川内村への帰還の判断がつかない場合に今後の生活に必要な支援

【問 13 で「2. 現時点ではまだ判断がつかない」と回答した方にうかがいます。】

問 19 川内村での今後の生活において、どのような支援を求めますか。(〇はいくつでも)

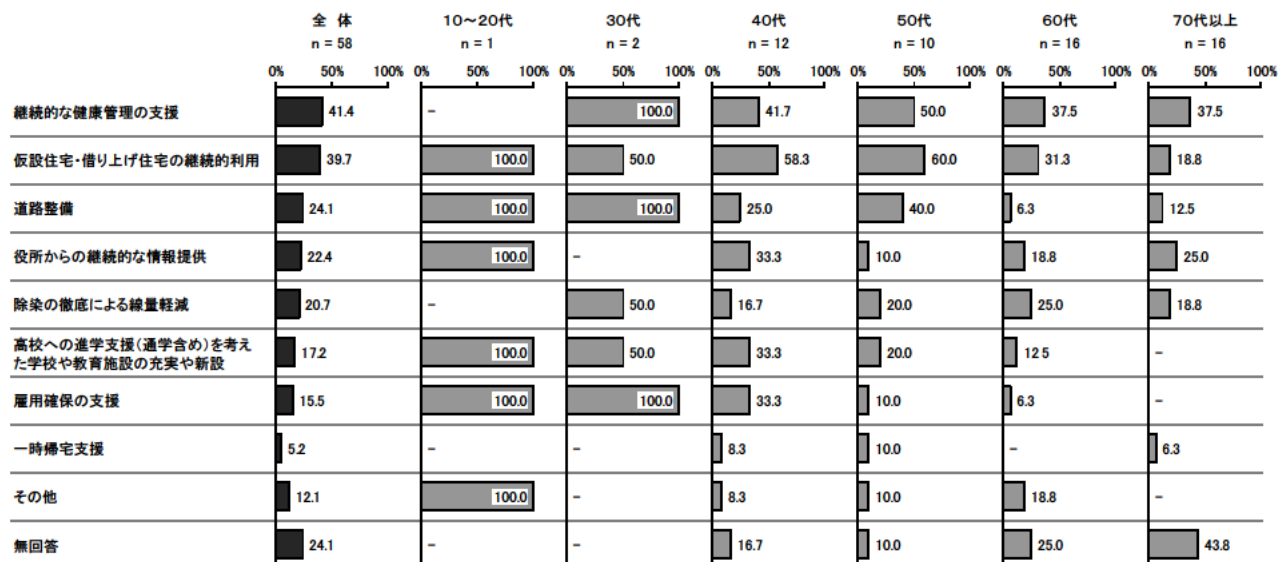
川内村への帰還の判断がつかない場合に今後の生活に必要な支援については、「継続的な健康管理の支援」が 41.4%と最も高く、次いで、「仮設住宅・借り上げ住宅の継続的利用」が 39.7%、「道路整備」が 24.1%となっている。

<図表 3-2-6-1 川内村への帰還の判断がつかない場合に今後の生活に必要な支援>



年齢別にみると、「継続的な健康管理の支援」は50代（50.0%）で、「仮設住宅・借り上げ住宅の継続的利用」は50代（60.0%）、40代（58.3%）で、「道路整備」は50代（40.0%）、40代（25.0%）で、「役所からの継続的な情報提供」は40代（33.3%）で、「除染の徹底による線量軽減」は60代（25.0%）、「高校への進学支援（通学含め）を考えた学校や教育施設の充実や新設」は40代（33.3%）で、「雇用確保の支援」は40代（33.3%）で、「一時帰宅支援」は50代（10.0%）で全体と比べて割合が高くなっている。

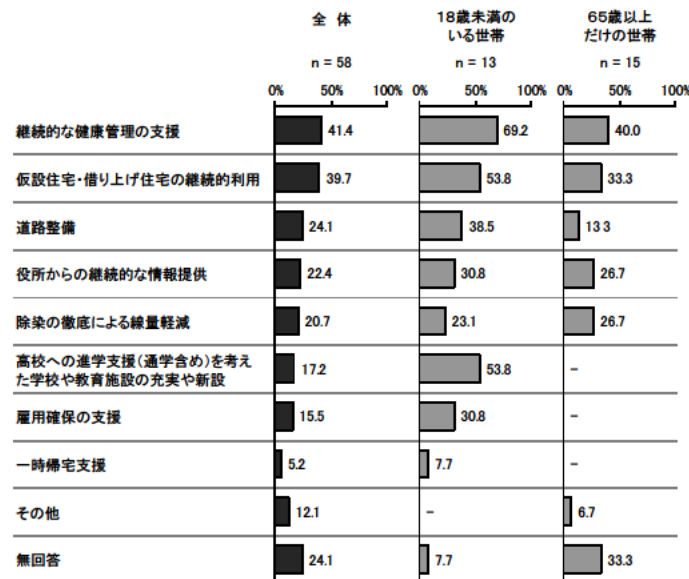
＜図表3-2-6-2 川内村への帰還の判断がつかない場合に今後の生活に必要な支援（年齢別）＞



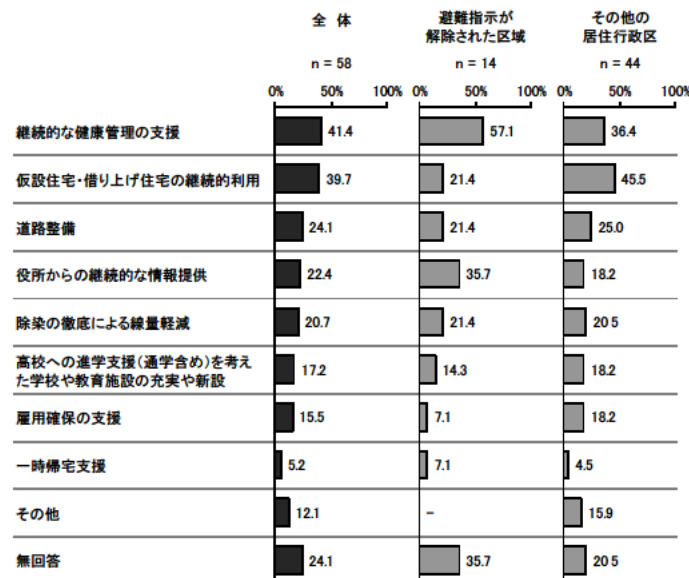
世帯構成別にみると、18歳未満のいる世帯では、その他以外全ての項目での割合が全体に比べ高くなっている。65歳以上だけの世帯では、「役所からの継続的な情報提供」(26.7%)、「除染の徹底による線量軽減」(26.7%)の割合が全体に比べ高くなっている。

震災発生当時の住まいの行政区別にみると、避難指示が解除された区域では、「継続的な健康管理の支援」(57.1%)、「役所からの継続的な情報提供」(35.7%)、「除染の徹底による線量軽減」(21.4%)の割合が全体に比べ高くなっている。その他の居住行政区では「仮設住宅・借り上げ住宅の継続的利用」(45.5%)、「雇用確保の支援」(18.2%)について、避難指示が解除された区域の割合に比べ高くなっている。

＜図表3-2-6-3 川内村への帰還の判断がつかない場合に今後の生活に必要な支援（世帯構成別）＞



＜図表3-2-6-4 川内村への帰還の判断がつかない場合に今後の生活に必要な支援（震災発生当時の住まいの行政区）＞



3-2-7 川内村への帰還の判断がつかない場合の、川内村との“つながり”

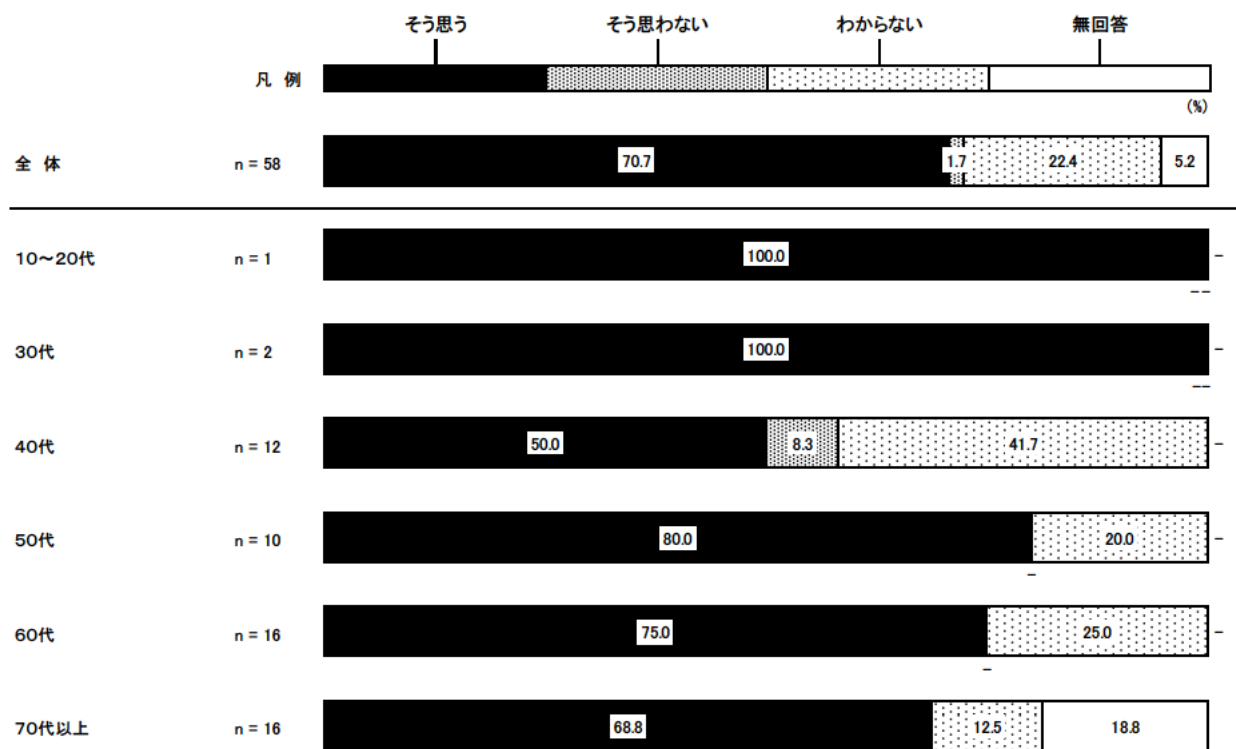
【問 13 で「2. 現時点ではまだ判断がつかない」と回答した方にうかがいます。】

問 20 川内村との“つながり”を保ちたいと思いますか。(〇は1つ)

川内村との“つながり”を保ちたいかについては、「そう思う」が 70.7%と最も高く、次いで「わからない」が 22.4%、「そう思わない」が 1.7%となっている。

回答者の年齢別にみると、「そう思う」は 40 代以上の年齢でいずれも過半数を占めており、50 代では 80.0%となっている。

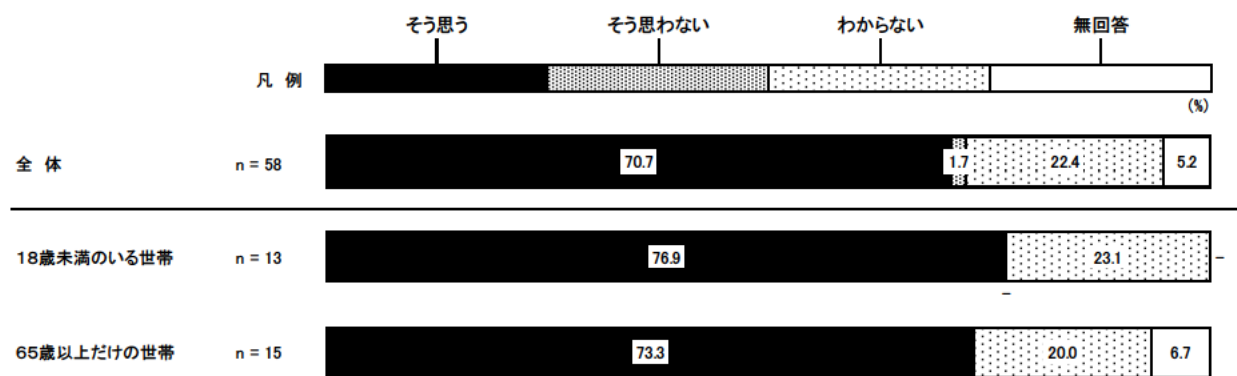
＜図表3-2-7-1 川内村への帰還の判断がつかない場合の、川内村との“つながり”（年齢別）＞



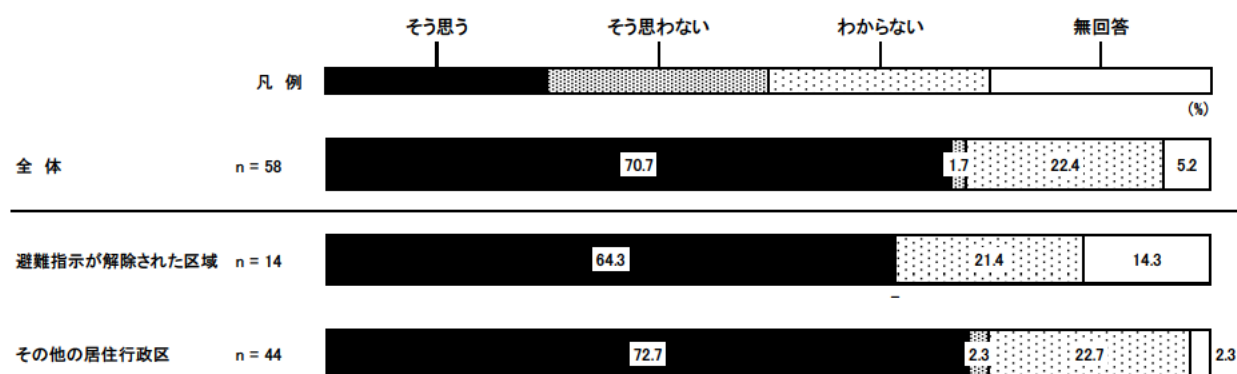
世帯構成別にみると、「そう思う」がいずれの世帯でも7割以上を占めており、「わからない」が2割程度となっている。

震災発生当時の住まいの行政区別にみると、全体と同様の傾向にある。

＜図表3-2-7-2 川内村への帰還の判断がつかない場合の、川内村との“つながり”（世帯構成別）＞



＜図表3-2-7-3 川内村への帰還の判断がつかない場合の、川内村との“つながり”（震災発生当時の住まいの行政区別）＞



3-2-8 現時点で戻らないと決めている理由

【問 13 で「3. 川内村以外の場所に住みたいと考えている」と回答した方にうかがいます。】

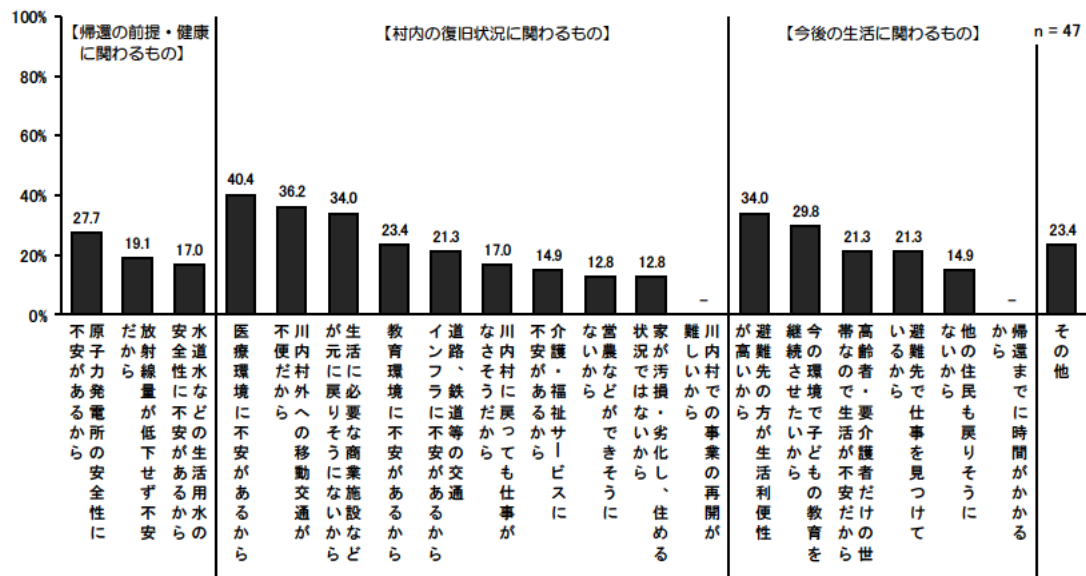
問 22 川内村以外に住みたい理由は、どのようなことですか。(〇はいくつでも)

現時点で戻らないと決めている理由については、【帰還の前提・健康に関わるもの】では、「原子力発電所の安全性に不安があるから」(27.7%)が最も高く、次いで「放射線量が低下せず不安だから」(19.1%)、「水道水などの生活用水の安全性に不安があるから」(17.0%)、となっている。

【村内の復旧状況に関わるもの】では、「医療環境に不安があるから」(40.4%)が最も高く、次いで、「川内村外への移動交通が不便だから」(36.2%)、「生活に必要な商業施設などが元に戻りそうにないから」(34.0%)となっている。

【今後の生活に関わるもの】では、「避難先の方が生活利便性が高いから」(34.0%)が最も高く、次いで「今の環境で子どもの教育を継続させたいから」(29.8%)、「高齢者・要介護者だけの世帯なので生活が不安だから」(21.3%)、「避難先で仕事を見つけているから」(21.3%)となっている。

＜図表3-2-8-1 現時点で戻らないと決めている理由＞

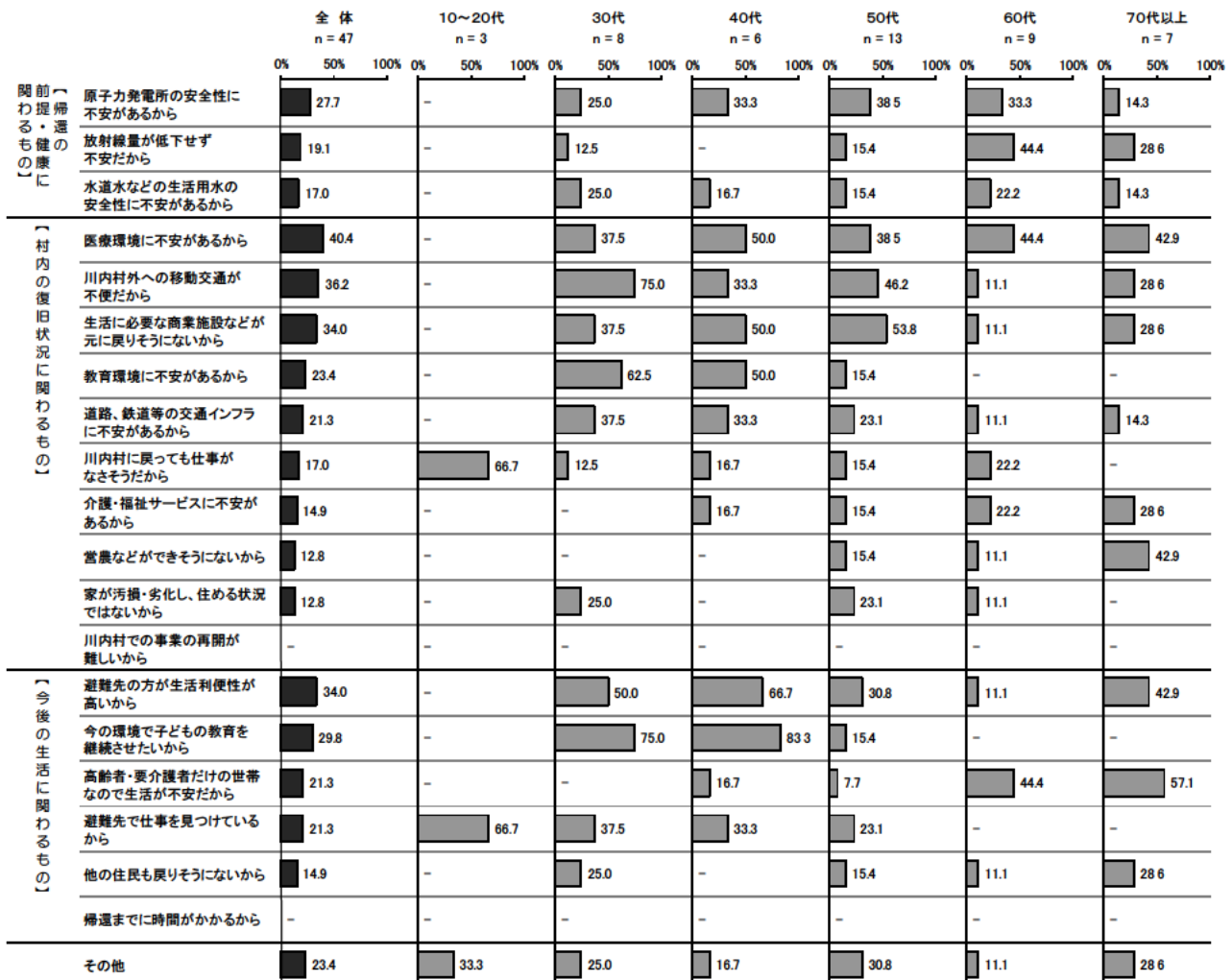


回答者の年齢別にみると、【帰還の前提・健康に関わるもの】では、60代はいずれの回答でも全体と比べて割合が高くなっている。

【村内の復旧状況に関わるもの】では、「医療機関に不安があるから」は40代（50.0%）、「川内村外への移動交通が不便だから」は30代（75.0%）で他の年齢と比べて割合が高くなっている。

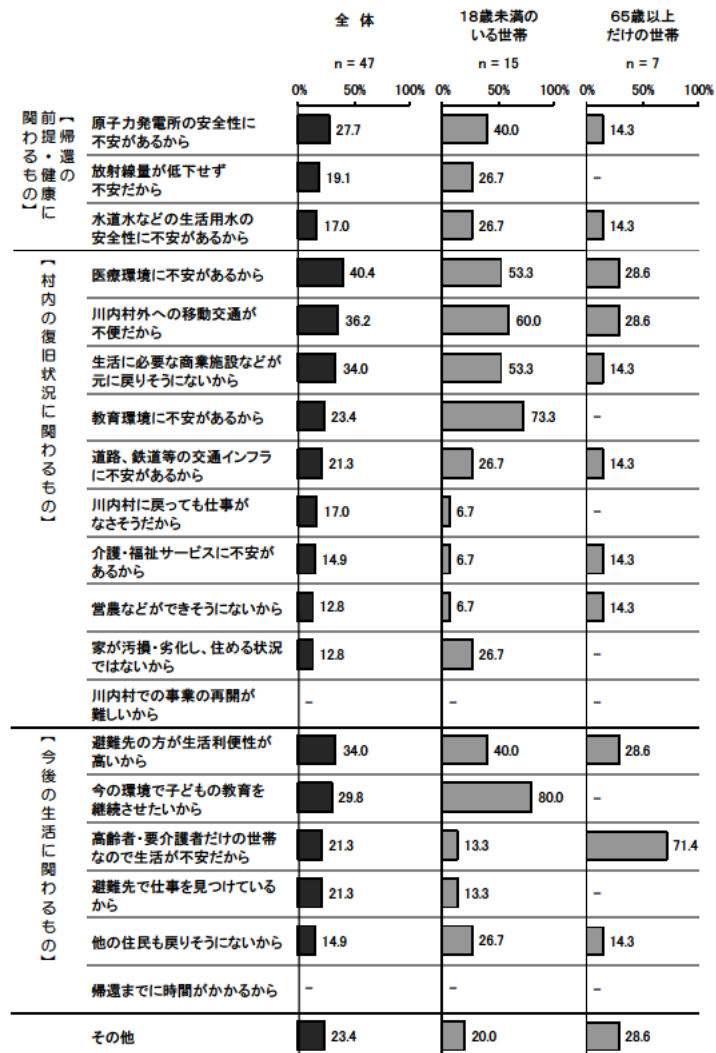
【今後の生活に関わるもの】では、「避難先の方が生活利便性が高いから」は40代（66.7%）、「今の環境で子どもの教育を継続させたいから」は40代（83.3%）で他の年齢と比べて割合が高くなっている。

<図表3-2-8-2 現時点で戻らないと決めている理由（年齢別）>



世帯構成別にみると、18歳未満のいる世帯は、【帰還の前提・健康に関わるもの】すべての項目で全体と比べ割合が高くなっている。65歳以上だけの世帯では、「高齢者・要介護者だけの世帯なので生活が不安だから」（71.4%）で全体と比べ割合が高くなっている。

＜図表3-2-8-3 現時点で戻らないと決めている理由（世帯構成別）＞

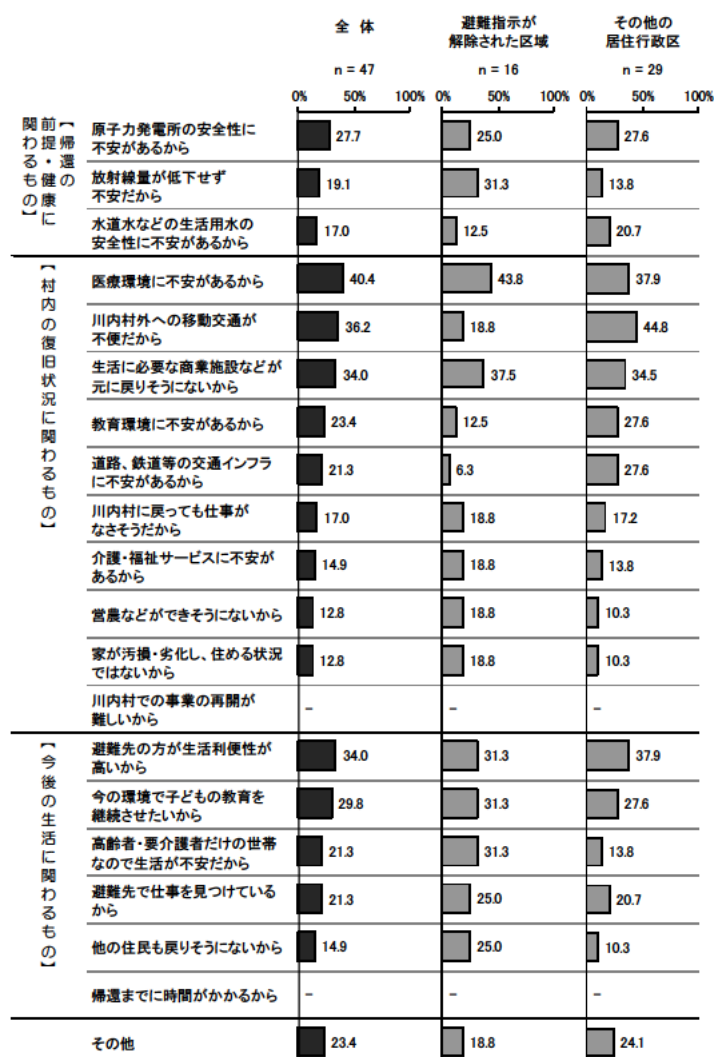


震災発生当時の住まいの行政区別にみると、【帰還の前提・健康に関わるもの】では、避難指示が解除された区域で、「放射線量が低下せず不安だから」（31.3％）が全体と比べて割合が高くなっている。その他の居住行政区では、「水道水などの生活用水の安全性に不安があるから」（20.7％）が全体と比べて割合が高くなっている。

【村内の復旧状況に関わるもの】では、避難指示が解除された区域で、「医療環境に不安があるから」（43.8％）、「生活に必要な商業施設などが元に戻りそうにないから」（37.5％）の割合が全体と比べて高くなっている。その他の居住行政区では、「川内村外への移動交通が不便だから」（44.8％）が全体と比べて割合が高くなっている。

【今後の生活に関わるもの】では、その他の居住行政区で、「避難先の方が生活利便性が高いから」（37.9％）の割合が全体と比べて高くなっている。

＜図表3-2-8-4 現時点で戻らないと決めている理由（震災発生当時の住まいの行政区別）＞



3-2-9 帰還しない場合に居住したい自治体

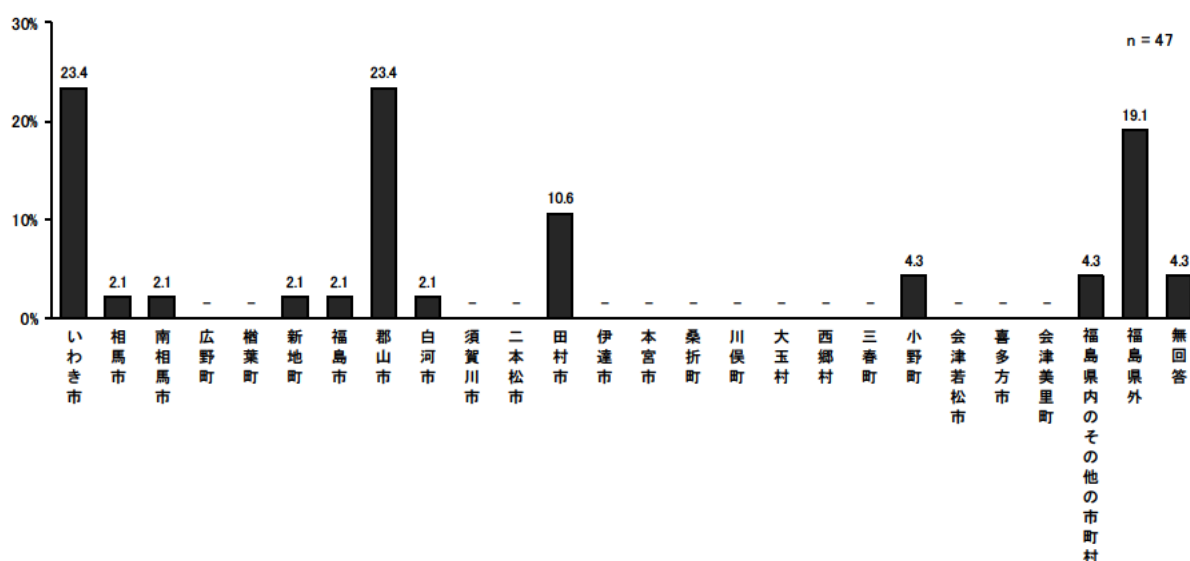
【問13で「3. 川内村以外の場所に住みたいと考えている」と回答した方にうかがいます。】

問23 今後、居住を希望する自治体はどちらですか。その自治体を教えてください。

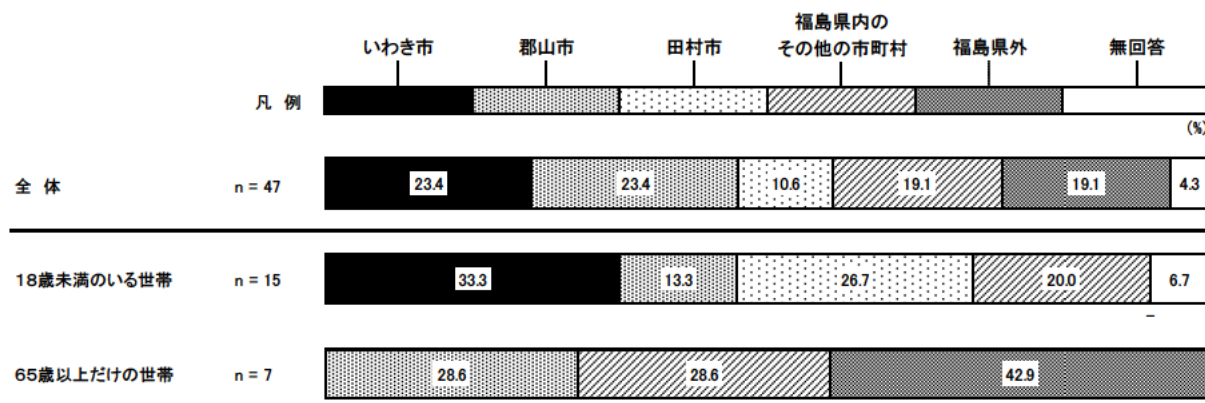
帰還しない場合に居住したい自治体については、「いわき市」(23.4%)と「郡山市」(23.4%)が最も高く、次いで「福島県外」が19.1%、「田村市」が10.6%となっている。

世帯構成別にみると、18歳未満のいる世帯で「いわき市」が33.3%、「田村市」が26.7%と、全体と比べて割合が高くなっている。

＜図表3-2-9-1 帰還しない場合に居住したい自治体＞

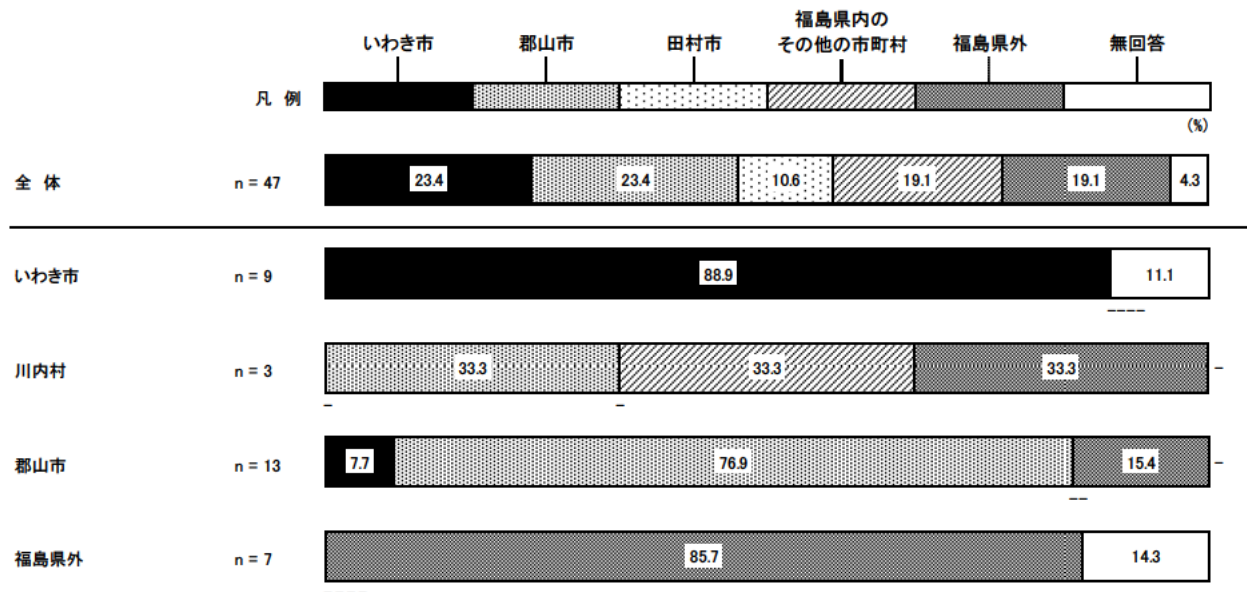


＜図表3-2-9-2 帰還しない場合に居住したい主な自治体（世帯構成別）＞



主な避難先自治体別にみると、いずれの自治体においても、避難先の自治体に居住を希望する割合が高い。

＜図表3－2－9－3 帰還しない場合に居住したい主な自治体（主な避難先自治体別）＞



3-2-10 帰還しない場合に今後の住まいとして希望する住居形態

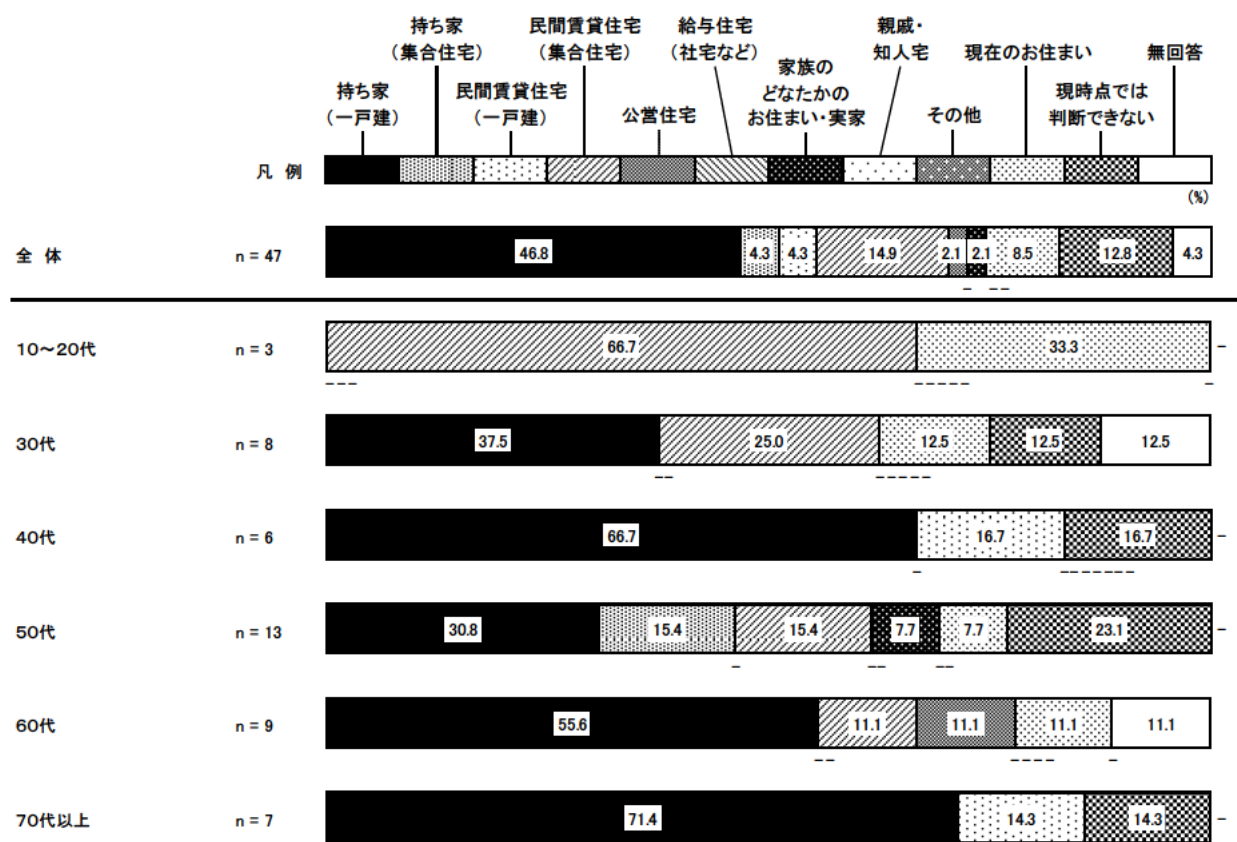
【問13で「3. 川内村以外の場所に住みたいと考えている」と回答した方にうかがいます。】

問24 今後のお住まいとして、想定されるお住まいはどのような形態ですか。(〇は1つ)

帰還しない場合に今後の住まいとして希望する住居形態については、「持ち家（一戸建）」が46.8%と最も高く、次いで「民間賃貸住宅（集合住宅）」が14.9%、「現時点では判断できない」が12.8%となっている。

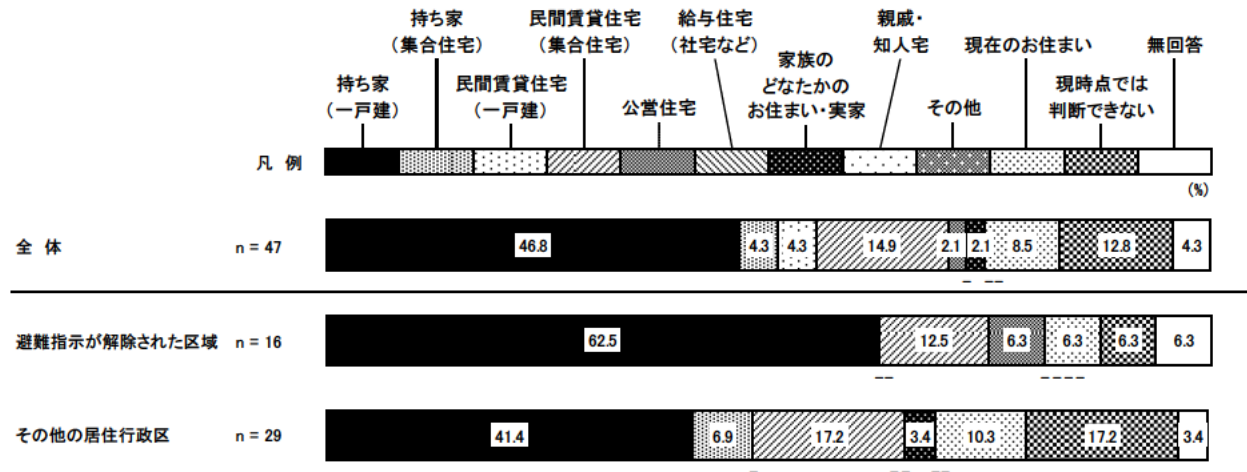
回答者の年齢別にみると、50代は「持ち家（一戸建）」（30.8%）の割合が他の年齢と比べて低い傾向にあり、「現時点では判断できない」（23.1%）の割合が高くなっている。

＜図表3-2-10-1 帰還しない場合に今後の住まいとして希望する住居形態（年齢別）＞



震災発生当時の住まいの行政区別にみると、避難指示が解除された区域では「持ち家（一戸建）」が62.5%と全体と比べて割合が高くなっている。

＜図表3-2-10-2 帰還しない場合に今後の住まいとして希望する住居形態（震災発生当時の住まいの行政区別）＞



3-2-11 帰還しない場合に今後の生活において必要な支援

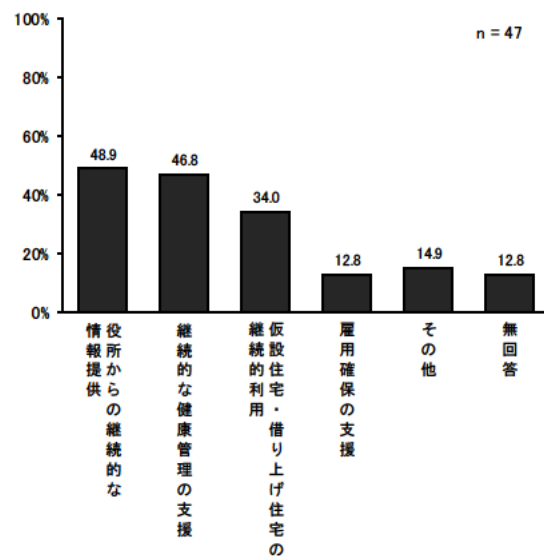
【問13で「3. 川内村以外の場所に住みたいと考えている」と回答した方にうかがいます。】

問25 今後の生活において、どのような支援を求めますか。(〇はいくつでも)

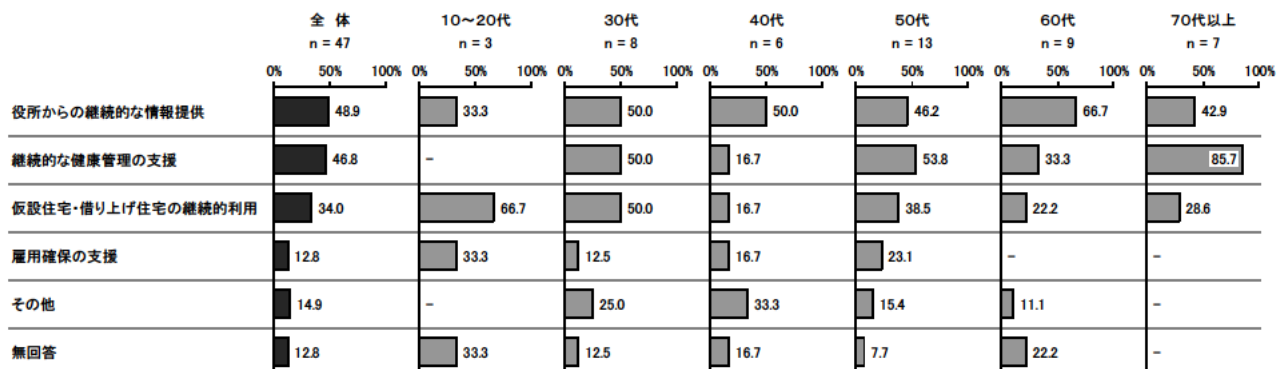
帰還しない場合に今後の生活において必要な支援については、「役所からの継続的な情報提供」が48.9%と最も高く、次いで「継続的な健康管理の支援」が46.8%、「仮設住宅・借り上げ住宅の継続的利用」が34.0%となっている。

回答者の年齢別にみると、「役所からの継続的な情報提供」は60代(66.7%)で、「継続的な健康管理の支援」は70代以上(85.7%)で、全体と比べて割合が高くなっている。

＜図表3-2-11-1 帰還しない場合に今後の生活において必要な支援＞



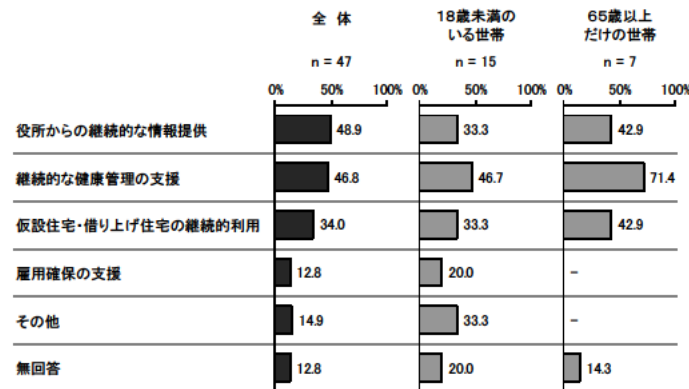
＜図表3-2-11-2 帰還しない場合に今後の生活において必要な支援（年齢別）＞



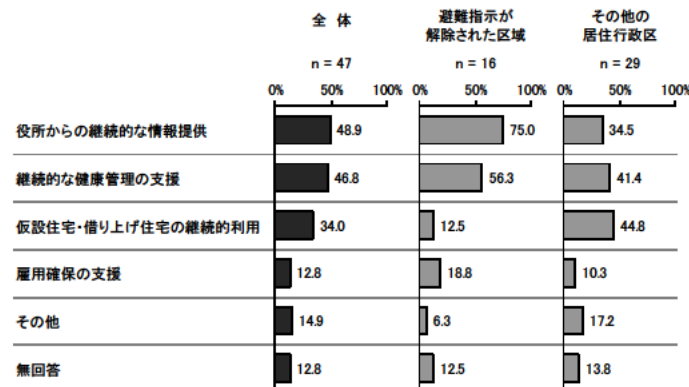
世帯構成別にみると、「継続的な健康管理の支援」は65歳以上の世帯（71.4%）で、「仮設住宅・借り上げ住宅の継続的利用」は65歳以上の世帯（42.9%）で、全体と比べて割合が高くなっている。

震災発生当時の住まい行政区別にみると、避難指示が解除された区域では「役所からの継続的な情報提供」（75.0%）、「継続的な健康管理の支援」（56.3%）と全体と比べて割合が高くなっている。一方、その他の居住行政区では「仮設住宅・借り上げ住宅の継続的利用」が44.8%と、全体と比べて割合が高くなっている。

<図表3-2-11-3 帰還しない場合に今後の生活において必要な支援（世帯構成別）>



<図表3-2-11-4 帰還しない場合に今後の生活において必要な支援（震災発生当時の住まいの行政区別）>



3-2-12 帰還しない場合の、川内村との“つながり”

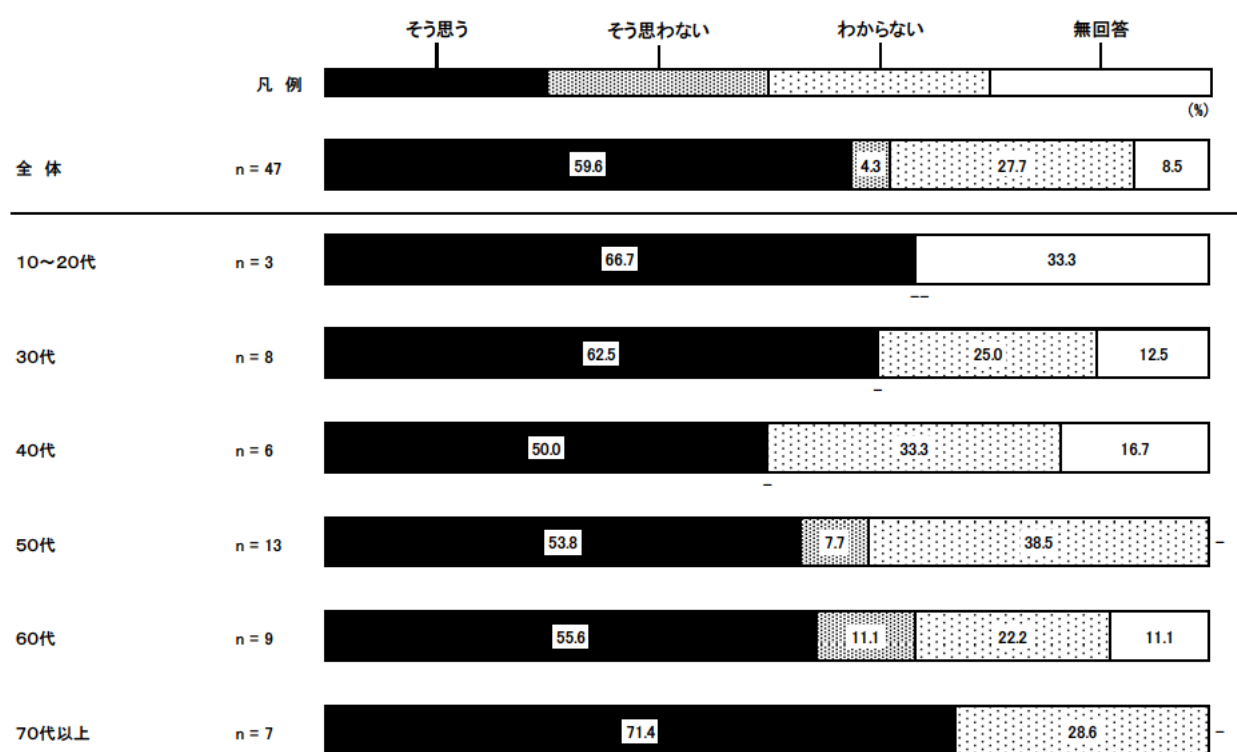
【問 13 で「3. 川内村以外の場所に住みたいと考えている」と回答した方にうかがいます。】

問 26 川内村との“つながり”を保ちたいと思いますか。(○は1つ)

帰還しない場合の、川内村との“つながり”については、「そう思う」が 59.6%と最も高く、次いで「わからない」が 27.7%、「そう思わない」が 4.3%となっている。

回答者の年齢別にみると、「そう思う」は全ての年代で過半数を占めており、70代以上では 71.4%となっている。

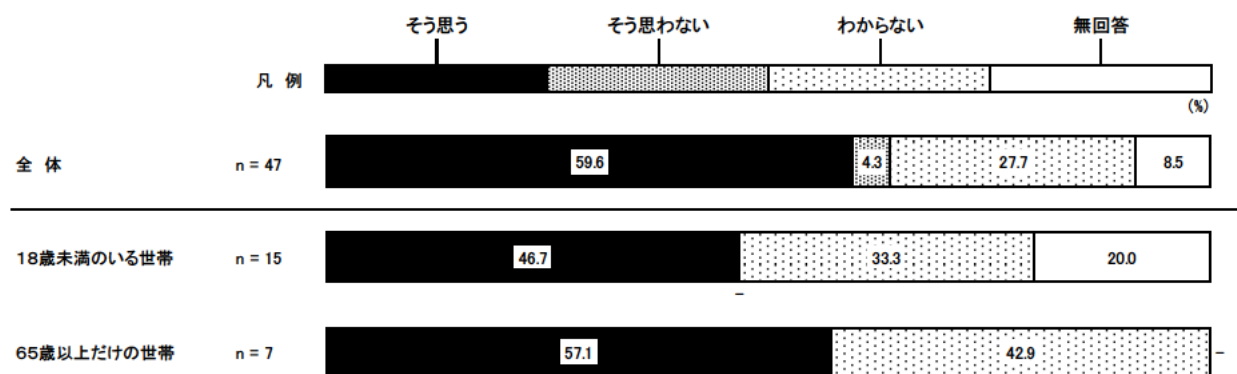
＜図表3-2-12-1 帰還しない場合の、川内村との“つながり”（年齢別）＞



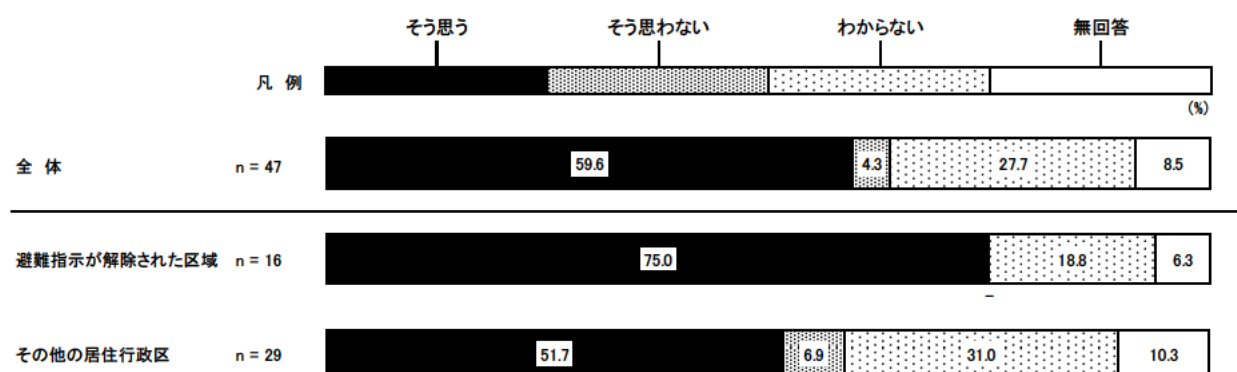
世帯構成別にみると、65 歳以上だけの世帯で、「わからない」が 42.9%と全体と比べて割合が高くなっている。18 歳未満のいる世帯でも、「わからない」が 33.3%と全体と比べて割合が高くなっている。

震災発生当時の住まいの行政区別にみると、避難指示が解除された区域で、「そう思う」が 75.0%と全体と比べて割合が高くなっている。

＜図表 3-2-12-2 帰還しない場合の、川内村との“つながり”（世帯構成別）＞



＜図表 3-2-12-3 帰還しない場合の、川内村との“つながり”（震災発生当時の住まいの行政区別）＞



3-3 意見・要望

問9・問17・問21・問27

国や自治体への要望、復興に対するあなたの展望やお気持ちなどをご自由にお書きください。

国や自治体への要望、復興に対する展望やお気持ちなどについて、253 世帯から回答があった。ここでは、記入された回答を下記項目に分類し、代表的なものを抜粋して掲載する。

●生活について

- ・避難生活の長期化への不安
- ・元の生活が取り戻せるかどうかの不安
- ・元の生活、安定した生活の回復
- ・元の生活に戻ることについてのあきらめ
- ・現在の生活について
- ・現在の生活の人間関係・コミュニティについて
- ・現在の生活の経済的な不安について
- ・現在の生活の健康に関する不安について
- ・現在の生活の仕事・学業に関する不安について
- ・現在の生活全般の不安について
- ・将来の生活に関する考えについて
- ・将来の生活の経済的な不安について
- ・将来の生活の健康に関する不安について
- ・将来の生活の仕事・学業に関する不安について
- ・将来の生活全般の不安について
- ・生活（再建）支援について
- ・その他

●除染について

- ・除染作業の意義について
- ・除染作業にかかる費用の他への活用について
- ・除染作業の効果などについて
- ・除染作業の実施箇所などについて
- ・除染作業の早期・迅速・的確な実施について
- ・除染廃棄物の処理について
- ・その他

●震災発生前の居住地について

- ・避難指示区域等の設定について
- ・所有する住まい・土地の買取りについて
- ・自宅の現状（被害状況）について
- ・自宅の再建・改築・解体について
- ・元の住居や土地などの管理・処分について
- ・所有する墓地の維持・管理・移転について
- ・その他

●復旧・復興について

- ・復旧・復興の遅れ、長期化について
- ・復旧・復興のスケジュールについて
- ・復旧・復興の進め方（地域の開発、再編、その他）について
- ・ライフライン・インフラの整備について
- ・社会福祉施設の整備について
- ・医療施設の復興・充実について
- ・学校の復興・充実について
- ・商業の復興・充実について
- ・住民の参加・自助努力について
- ・早期の原状回復・復興実現について
- ・その他

●賠償について

- ・賠償内容・方法について
- ・賠償の取り組みの迅速化、方針やスケジュールの明確化について
- ・所有する住まい・土地に対する賠償全般について
- ・その他

●原発の安全性について

- ・廃炉作業の迅速な実施について
- ・廃炉作業全般について
- ・その他

●帰還について

- ・帰還への不安
- ・帰還したい
- ・帰還しない
- ・現時点では帰還の判断ができない
- ・帰還に関する施策について
- ・帰還を望まない人への対応について
- ・その他

●原発事故に対する対応について

- ・行政や東電の対応について
- ・対応の長期化、遅れについて
- ・情報の開示・発信について
- ・その他

●避難期間中及び将来の住宅について

- ・居住場所の確保について
- ・借上げ住宅について
- ・住宅の購入について
- ・その他

●その他

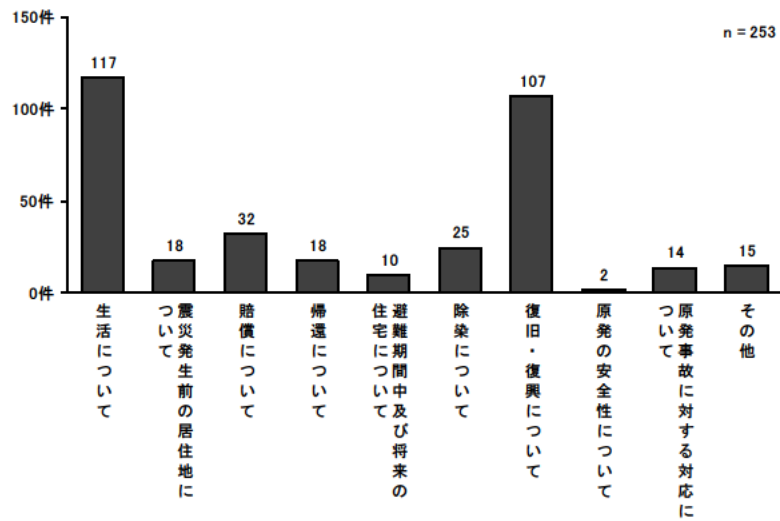
- ・今後のエネルギー政策について
- ・行政に対する謝意、励まし
- ・その他

※掲載する文章は原文を基本とするが、固有名詞が含まれている場合や長文の場合などは、一部省略している。

※一世帯の回答の内容が、複数のテーマにわたる場合は、それぞれの項目へ分類している。

まず、10の大項目についての、分類結果は下図のとおりとなった。

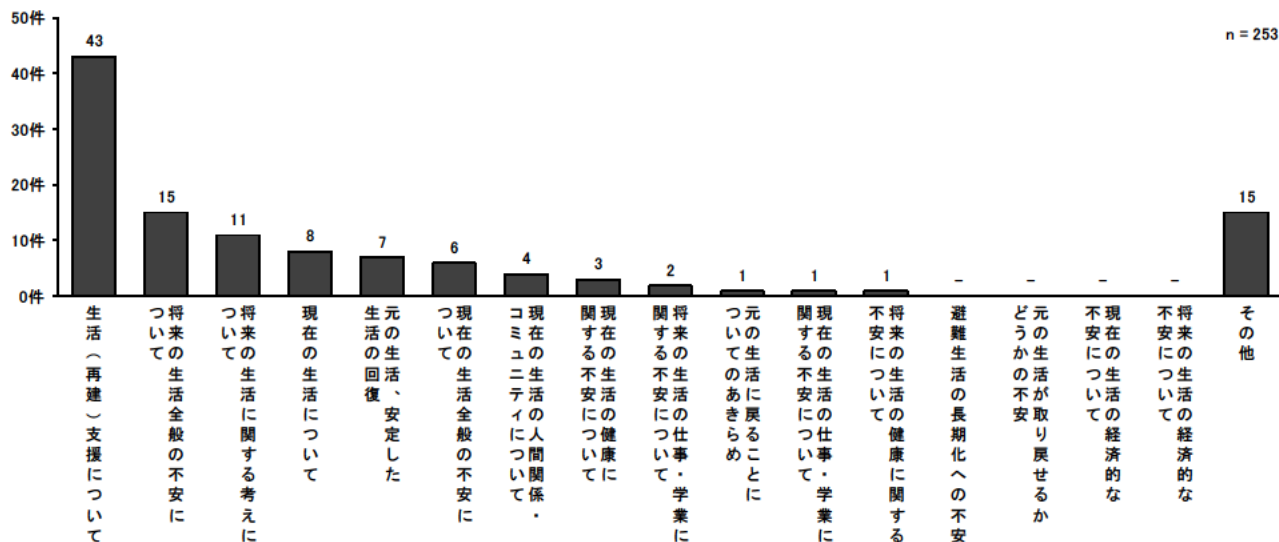
＜図表3-3-1 意見に係る記入内容の分類結果＞



(1) 生活について

生活についての具体的な意見としては、「生活（再建）支援について」が43件と最も多く、次いで「将来の生活全般の不安について」が15件、「将来の生活に関する考えについて」が11件などとなっている。

＜図表3-3-2 生活についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

〔生活（再建）支援について〕

- 継続的な医療の支援。学校の学童支援。川内村との交流と雑談会を定期的に設けてほしい。（30代）
- 川内に戻っている子供と戻っていない子供に対する差が激しくがっかりしている。子供の差別は良くないと思い、村に対してがっかりしている。（40代）
- 高速道路の無料や病院での診察の無料化などをもう少し続けてほしい。（50代）

〔将来の生活全般の不安について〕

- 川内村で自分に合った仕事があるかとか、年齢で仕事につけないとか。生活に必要な商業施設が遠いし、何をするのにも不便。車がない人は特に。（40代）
- 自動車が無いと生活が出来ない川内において、現在はバスが一日数本あるが、今後も運行するのかどうか。高齢化する川内、一人で生活しなければならない者にとっては不安です。（60代）
- 年齢が進むにつれそれなりの病気が出てきます。そうした時、富岡、双葉にある程度の手術が出来る病院があれば良いと思います。（70代以上）

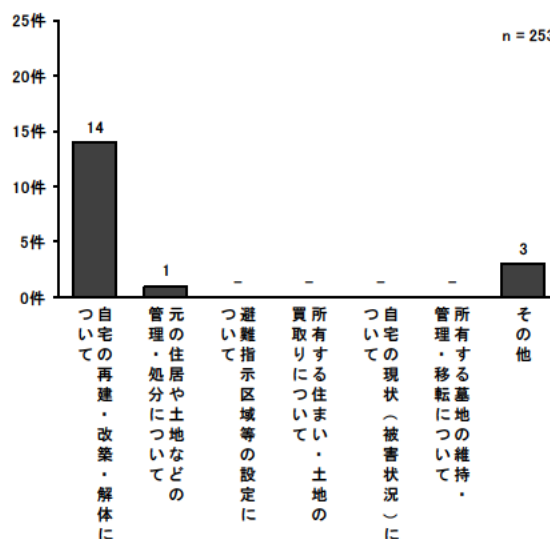
〔将来の生活に関する考えについて〕

- 子供たちを持ちこの先どのようにしたらいいのか悩んでいる。親の気持ちになって考えてあげることができたらいいですね。（60代）
- 今後、農業で生計を立てたいと思います。米、野菜等の販路の設備がほしいです。（60代）
- 帰村後は一人暮らしとなるので、みなさんに支えられながら、自分も努力しながら日々大事に歩みはじめたいと思います。いつも村民と一緒にだと思っています。（70代以上）

（２）震災発生前の居住地について

震災発生前の居住地についての具体的な意見としては、「自宅の再建・改築・解体について」が 14 件と最も多く、次いで「元の住居や土地などの管理・処分について」が 1 件などとなっている。

＜図表 3－3－3 震災発生前の居住地についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

【自宅の再建・改築・解体について】

- 家が劣化し修復するのにかなり費用がかかる。（40 代）
- 住宅の補償や設備投資に関するものの補助を考えてもらいたい。強制的に物事を終了させるべきではないと思います。個別の判断に任せるべきと思いますが、一人ひとりの思いをもっともっと聞いてもらいたい。（60 代）
- 現在川内村の実家に帰って生活している。帰宅して 4 年。※私は村の集団住宅ではなく個人住宅を借りていた。個人と集団では大きな差があったのを覚えている。援助物資なども大きな差があり、個人のところへはほとんど援助物資は来なかった。住宅の補修などに助成が必要かと思う。家屋の修理をするにしても資金がないので出来ない。国や県の適切な助成などが有れば良いと思っている。（70 代以上）

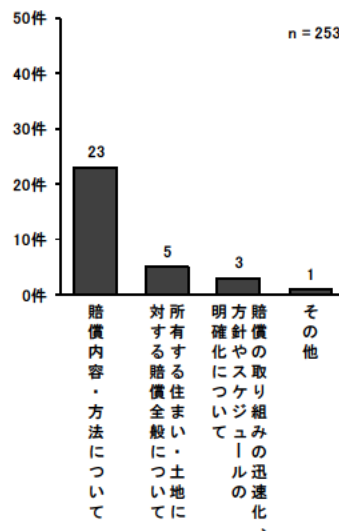
【元の住居や土地などの管理・処分について】

- 村の復興は第一と考えますが、国の原子力政策の被害者（県外へ出る人）も救われるような立法をしてほしい。村に所有している不動産の処分等（国での買上げ含む）、是非検討をして頂きたいと思います。（60 代）

(3) 賠償について

賠償についての具体的な意見としては、「賠償の内容・方法について」が23件と最も多く、次いで「所有する住まい・土地に対する賠償全般について」が5件、「賠償の取り組みの迅速化、方針やスケジュールの明確化について」が3件などとなっている。

＜図表3-3-4 賠償についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

〔賠償の内容・方法について〕

- ・ 村内での補償格差は問題だろう。是正の一つとして復興券等の策はあるが、利用が村内だけに限られ、本当に必要とするものに使用できなく残念である。(60代)
- ・ 川内村は、20kmと30kmに分断されて、人々の関係がちぐはぐになっていると思います。あまりにも賠償の差がありすぎるので、何とかしてほしいと思います。(60代)
- ・ 川内村内一律の補償も可能にして頂きたいと、強く要望する次第です。同じ村内で20km圏内と30km圏内の人達が仲たがいでいる傾向にある。(70代以上)

〔所有する住まい・土地に対する賠償全般について〕

- ・ 我が家は震災で半壊の査定を受けて少しは直しましたが、まだ直す所が沢山あります。資金繰りができれば建て替えたいと思いますので、もう少し建て替えの為に支援を続けて欲しいです。(60代)
- ・ 10km・20km・30kmの地域の対応に、あまりにも格差が有りすぎます。(70代以上)
- ・ 手の届く所に住んでいても、賠償が天・地の様に変ることに私は全く納得が出来ません。隣同士もうまくいくはずは無いと思う。(70代以上)

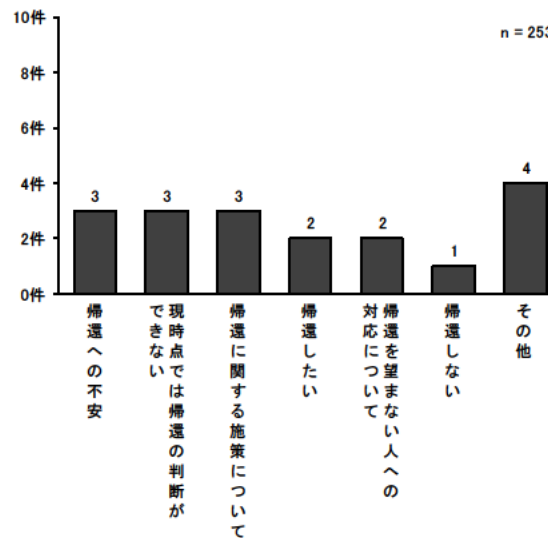
〔賠償の取り組みの迅速化、方針やスケジュールの明確化について〕

- ・ 20km圏内と30km圏内の格差是正。国の指示通り、早期に帰還した人への優遇措置。(50代)
- ・ 村民への賠償を継続してほしい。(50代)
- ・ 原発が完全に廃炉になるまでの格差のない補償。(60代)

（４）帰還について

帰還についての具体的な意見としては、「帰還への不安」、「現時点では帰還の判断ができない」、「帰還に関する施策について」がいずれも３件と最も多くなっている。

＜図表３－３－５ 帰還についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

〔帰還への不安について〕

- ・ 子供達は川内村に帰らないので、60才過ぎた夫婦が家を直して住む事が出来るか心配。(60代)
- ・ 仕事又は生きがいがないと、村に戻ってもどんな生活になるのかとても不安です。(60代)
- ・ 川内村に帰れと言われ、不安がいっぱい。このまま仮設で友達と一緒に暮らしたい。川内には隣がいなし、友達とも離れ、一人でどれだけやっていけるかわからないので、支援をしてもらわないと困る。(70代以上)

〔現時点では帰還の判断ができない〕

- ・ 子供たちの成長が最優先。子供たちの将来が落ち着くまでは判断できない。(30代)
- ・ 退職したら戻りたいと思っているが、便利な所に住み、病院や店が近くにあるのが当たり前になり、不便なところに年を取ってから戻れるかどうかは判断しにくい。(50代)
- ・ 以前は川内へ戻ると思っていたが、年月が過ぎてしまい家族関係も前の状況ではなくなってしまう。二人とも高齢者で、介護も必要な状況。(70代以上)

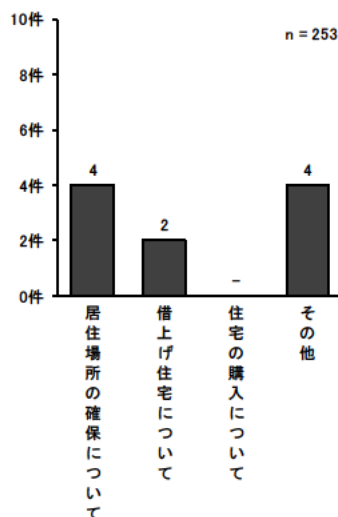
〔帰還に関する施策について〕

- ・ 単純に比較することはできないと思いますが、今の日本で、故郷を離れ、故郷に帰りたと思っていても、仕事やその他の関係で、自分の希望とおりのところに居住している人はそれほど多くはないと思います。その意味では、新天地で新しい生活を始める方が、前向きな生き方ができるのではと感じています。(50代)
- ・ 一番の近道は、先ずその地に住める状態にする。住民が住めてその後に商業施設も成り立つ。(60代)
- ・ 早い時期の帰村・各種施策によって、復興・除染等は進んでいます。森林関係の除染と、賠償の問題について力を入れてほしい。(70代以上)

（５）避難期間中及び将来の住宅について

避難期間中及び将来の住宅についての具体的な意見としては、「居住場所の確保について」が４件と最も多く、次いで「借上げ住宅について」が２件などとなっている。

＜図表３－３－６ 避難期間中及び将来の住宅についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

【居住場所の確保について】

- 今いる郡山の仮設を出る時、川内村に戻る場合は、仮設の空いている所を希望します。（30代）
- 現在の避難者とのつながりも継続しつつ、新たな移住促進を望みます。（40代）
- 現時点では、どうしても原発が安心安全とは思えません。子供達が心配でなかなか川内に戻れずにいます。現在の自宅から通学出来る理想とする高校がなく、交通の便や医療環境、生活等、不安だらけです。子供達には自分が行きたい学校に通わせたい。その為には、就学援助や住宅の援助が必要だと思います。（50代）

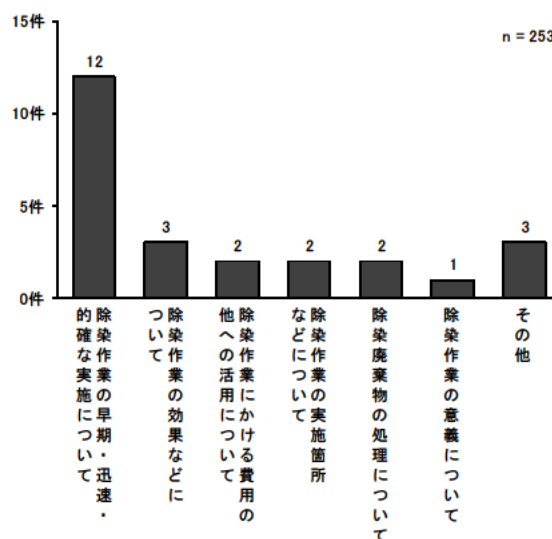
【借上げ住宅について】

- 震災以降体調を悪くした母親を、かかりつけの病院に連れて行く際、郡山往復の日帰りの車に乗せて歩く事は困難な為、できる事ならば借上げアパートの延長をお願いしたいと思います。通院の後、借上げアパートがあれば、体調を落ち着かせてから帰る事ができます。来年３月に借上げが終わった後の通院が心配でなりません。どうか在住の延長を、お許し下さいますようお願い致します。（50代）
- 看護婦になりたいと、郡山市の応急借上げ住宅から福島市の高校に通学している娘がいます。来年３月で借上げ住宅から出るとなると、高校に通うことが出来なくなります。仮に川内村から通学するとなると、不可能になります。何らかの支援を要望します。（60代）

（６）除染について

除染についての具体的な意見としては、「除染作業の早期・迅速・的確な実施について」が 12 件と最も多く、次いで「除染作業の効果などについて」が 3 件、「除染作業の実施箇所などについて」、「除染廃棄物の処理について」、「除染作業にかかる費用の他への活用について」がいずれも 2 件ずつとなっている。

＜図表 3-3-7 除染についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

〔除染作業の早期・迅速・的確な実施について〕

- もう一度、家の周りや家の近くの山をきれいに除染してほしい。前のやり方は雑で、家の方に水が流れる様にしたりと、もう最悪です。役場に何度も交渉したのですが、何も対策してないです。何とかしてください。お願いします。（50 代）
- 森林除染を早めにしてほしい。村内の森林は、杉、松の木が多く落葉がない為、山林の高い場所の除染をしてほしい。ガードレールの除染、又農業用水路、及び U 字溝にまだコケ等があります。（60 代）
- 遅い、とにかく遅い。線量を早く下げろ。山林も除染しろ、山の茸も食べられない。（70 代以上）

〔除染作業の効果などについて〕

- 放射線量が低下したと言うが、田、畑の周りの除染を見て不安がある。（70 代以上）
- 放射能を取り除く事は、100%無理と私は考えています。発明した人達でさえ手も足も出せない。たとえばトン袋に放射能を含む物を入れて平気で移動しているが、放射能という物体と向き合っていく必要があると思う。（70 代以上）

〔除染作業の実施箇所などについて〕

- 山林すべての除染。山の食べ物が食べられるようになるまで。（40 代）
- 20mm 水路の除染はしなくても良いと思います。（70 代以上）

〔除染廃棄物の処理について〕

- 除染作業を行っていますが、廃棄物を貯蔵する地域で行うのはやめて、立入禁止区域（現在と同様）にして、除染作業で出たものを覆い、放射線量の封じ込めと低減を図った方が良いのではと、素人考えですが思います。現在、除染廃棄物の袋の入れ替えをしています。それよりも長く貯蔵しなければならないとしたら、一度仮置きしたものは、移動は困難と考えられます。よって、放射線量の低いもので上から蓋をする方が作業を捗らせるのでは??などと思っています（居住されていた方々には申しわけないのですが…）。(50代)
- 友達の話ですが、仮置き場について3年間協力してくれと言われ協力したが、3年たっても何の話も無いそうです。仮置き場の臭いがひどい日もあるので相談したら、「臭わない」と言われ、天候風向きによって違うのに、あまりにも軽率な返事にがっかりしたとのこと。最初の相談の時に返事をしなければ良かったと言っていました。(70代以上)

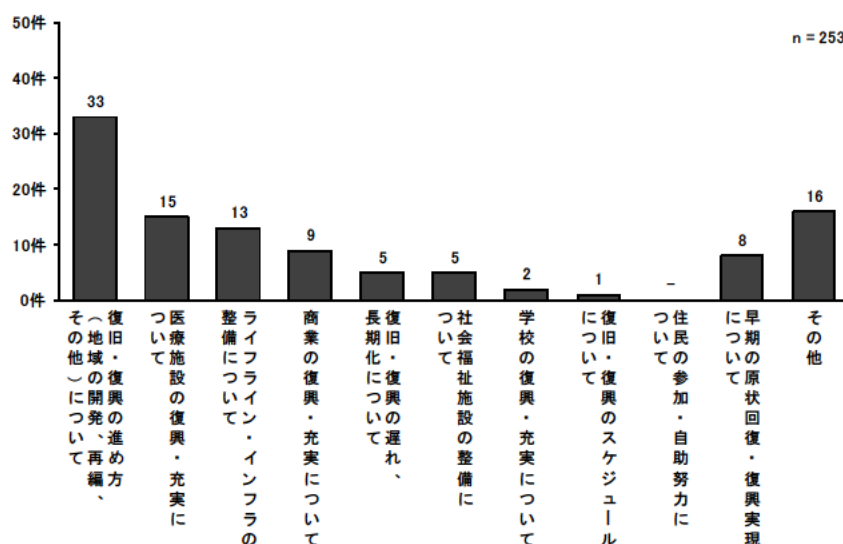
〔除染作業にかかる費用の他への活用について〕

- 十分に支援を頂いていると感じています。自分の足で歩くことを忘れてしまわないような、自立が必要と思っています。耕地周りの除染も果たして活かされているのか、首をひねります。本当に使用している土地だけで良いのではないかと。多額の除染費を無駄にしてほしくないです。未来を担う子供、孫達の負担を重くしたくないです。(60代)

（７）復旧・復興について

復旧・復興についての具体的な意見としては、「復旧・復興の進め方（地域の開発、再編、その他）」についてが 33 件と最も多く、次いで「医療施設の復興・充実について」が 15 件、「ライフライン・インフラの整備について」が 13 件などとなっている。

＜図表 3-3-8 復旧・復興についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

【復旧・復興の進め方（地域の開発、再編、その他）について】

- 道路整備は必要と考えるが、企業誘致や負の財産となる箱物の建設は将来が不安な本村において、更に不安を感じます。今住んでいる人に目を向けての支援が必要だと日々思っています。（40代）
- 村内に帰って来た中高年に長く正社員で勤務でき、安定した収入を確保できる職場を作ってもらいたい。憩いの場があれば理想的である（子供から大人まで行ける魅力ある場）。高齢者にやさしいバリアフリーデザイン又はユニバーサルデザインの物を多く設置していただきたい。（50代）
- 川内村が復興するには、若い世代の人口の増加が不可欠。若い世代の人達がある程度の生活を維持できる収入と誇りを持てる職場が必要です。公立研究機関や原子力施設が望ましいと思います。（60代）

【医療施設の復興・充実について】

- 医療面の充実。土・日、16時半以降も診察して頂かないと働いているお母さんは大変です。（30代）
- 小児科が近くにない事が不便である。（40代）
- 医療関係では村内の診療所だけでは急病（特に幼児や高齢者等）の場合、いわき、郡山まで行かなければならない。富岡町に大きな総合診療の病院を建設してもらえば、休日、夜間も安心できる。（60代）

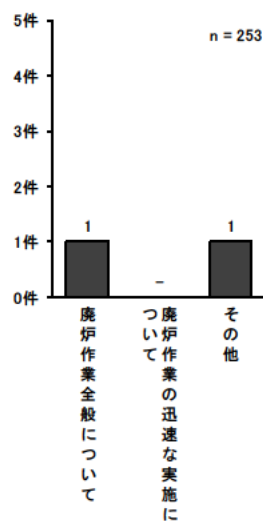
【ライフライン・インフラの整備について】

- 富岡の復興を早めをお願いします。携帯電話、インターネットが繋がらない。生活に非常に不便である。実際困っております。何とかアンテナを立てて下さい。（60代）
- 街灯が切れているところがたくさんある。防犯灯を設置してほしい。（60代）
- 買い物等が便利良くなる様に、バスの巡回をしてほしい。（70代以上）

(8) 原発の安全性について

原発の安全性についての具体的な意見としては、「廃炉作業全般について」が1件となっている。

＜図表3-3-9 原発の安全性についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

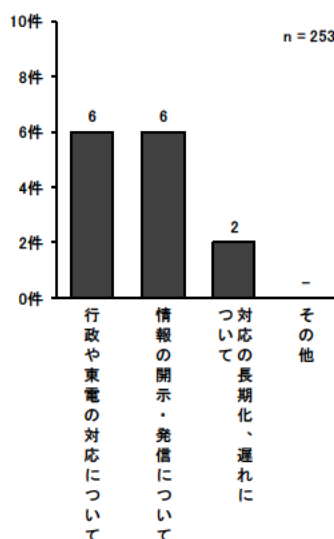
【廃炉作業全般について】

- 今望むのは、廃炉作業が何事もなく無事に完了して、その後は放射能と無縁な、安心して暮せる村になってほしい。(70代以上)

(9) 原発事故に対する対応について

原発事故に対する対応についての具体的な意見としては、「行政や東電の対応について」と「情報の開示・発信について」がいずれも6件と最も多く、次いで「対応の長期化・遅れについて」が2件となっている。

＜図表3-3-10 原発事故に対する対応についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

〔行政や東電の対応について〕

- 村のサポートセンターの体制を考えると、帰還を急かされている感じを受けました。情報の提供、出来事の正直な情報公開をし、犯人探しよりも、対処法を優先して考えて欲しいと思います。(40代)
- 全村民、平等に対応してほしい。(40代)
- 原発事故後の対応に厳しさが見られない。公表が遅れる等、隠蔽とも思える状況が続いています。汚染、水漏れ等、事故も多いので対策を講じて頂きたい。東電の姿勢は評価できない。(60代)

〔情報の開示・発信について〕

- 声に力のある人だけでなく、やる気のある人に、もっともっと施策の開示をして欲しい。メディアで知って、ガッカリすることばかりが目につくような感じ！(60代)
- 草地の放射線量が高いので、農業経営が難しいのではないかと心配しております。モニタリングの機械は、何回も除染をして設置されて居ます。50メートル、100メートル離れた所は高いままです。なぜ本当の事を知らせないのですか？(70代以上)
- 「もりたろうプール」、1日に何人の利用者がいますか？経費（収入及び水道光熱費、人件費など）の会計報告は、月毎にきちんと村民に公表して頂きたい。特に利用者数！！復興支援金は今だけのもの、補助金事業だからと安易に箱物を作って、税金を投入するということは許されません。(70代以上)

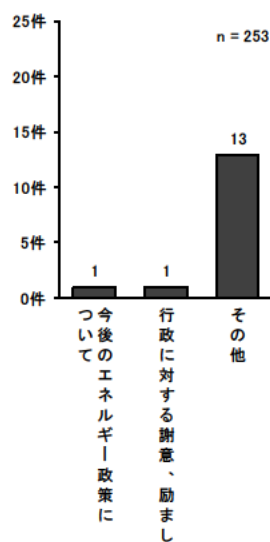
〔対応の長期化・遅れについて〕

- 5年半経っても、除染をしてもらえない土地が8割方ある。中山間では補助金が出ているから管理しろという。除染を自分でやれというのか、個人の力には限界がある。(50代)
- 震災が発生し5年7ヶ月、国・県・村はなにしているか、考えたことがありますか。川内村では、医療及び食糧がない。特に食糧。どうやって生活すればよいのか考えてください。(70代以上)

(10) その他

その他についての具体的な意見としては、「今後のエネルギー政策について」と「行政に対する謝意、励まし」がいずれも 1 件となっている。

＜図表 3-3-11 その他についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

【今後のエネルギー政策について】

- 原発が廃炉なら、送電線はあるのだからそれを利用して代替電力を取り入れる。(60代)

【行政に対する謝意、励まし】

- 復興券ありがとうございました。おかげさまで村内で買物ができています。(60代)

IV 參考資料

4-1 使用調査票

川内村住民意向調査

記入上の注意

● 調査をお願いする方

震災発生時、川内村に住民登録をしていた世帯（避難後の転出者を含む）が対象です。
ご回答は、**世帯の代表者の方**にお願いいたします。

現在、世帯が何ヶ所かに分かれて避難されている場合には、**それぞれの場所に調査票を送付しておりますので、本調査票の送付されたお住まいの代表者の方**に、ご回答をお願いいたします。

● ご回答方法

- ・ご回答は、あてはまる番号を選び、その番号に○をつけてください。
- ・「その他」に○をされた場合は、（ ）内に具体的な内容もご記入ください。
の中に具体的な内容の記入をお願いしている間には、具体的な内容（地名、数など）をご記入ください。
- ・**調査票は記名式でお願いしております。**よろしければ、1 ページ目の「氏名」、「住所」、「連絡先」のご記入をお願いします。

● 個人情報について

- ・調査票に記載いただいた個人情報は、川内村、福島県及び復興庁において適切に管理するとともに、各種施策の検討目的以外には使用いたしません。
- ・また、回答はすべて統計的な処理を行い、個人の特定につながるような内容が公表されることはありません。

● ご提出方法

ご記入済みの調査票は、**11月28日（月）まで**に、同封の返信用封筒に入れ、郵便ポストにご投函ください（切手は不要です）。

【お問い合わせ先】

復興庁
「住民意向調査」
問い合わせセンター

調査の趣旨、記入方法について

フリーダイヤル 0120-901-843

[設置期間：11月15日（火）～11月28日（月）10時～17時]
土・日・祝を除く

福島県

〒960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号
避難地域復興局 生活拠点課
Tel：024-521-8617

川内村

〒979-1292 福島県双葉郡川内村大字上川内字早渡11番24号
川内村役場 総務課 企画政策係
Tel：0240-38-2111（直通）

最初に、あなたご自身のことについて教えてください。

ご回答いただいた現在の状況や今後のご意向等について、改めて伺わせていただく場合がございますので、差支えなければ、ご氏名、現在のご住所、ご連絡先についてご記入いただけると幸いです。なお、未記載であっても結構ですので、ご返送ください。

F1 あなたの氏名

F2 現在のあなたの住所(番地、アパート名・部屋番号までご記入ください)

F3 あなたの連絡先(電話番号)

はじめに、ご記入いただくあなたご自身のことについて教えてください。

【すべての方にうかがいます。】

問 1 あなたの現在の年齢を教えてください。(○は1つ)

- | | |
|-----------|------------|
| 1. ～19歳 | 8. 50～54歳 |
| 2. 20～24歳 | 9. 55～59歳 |
| 3. 25～29歳 | 10. 60～64歳 |
| 4. 30～34歳 | 11. 65～69歳 |
| 5. 35～39歳 | 12. 70～74歳 |
| 6. 40～44歳 | 13. 75～79歳 |
| 7. 45～49歳 | 14. 80歳以上 |

【すべての方にうかがいます。】

問 2 現在のあなたの職業を教えてください。

仕事に就いている方は、業種も教えてください。なお、2つ以上の職業を持っている場合は、主な収入源になっている職業を教えてください。

(1) 職業(就業形態) (○は1つ)

- | | | |
|---------------------------|-----------------|------------------|
| 1. 自営業・会社経営者(継続中もしくは再開済) | 7. パート・アルバイト | } ⇒ 問 3 へ |
| 2. 自営業・会社経営者(休業中) | 8. 学生 | |
| 3. 会社員(勤め人)(事務や内勤を主とする業務) | 9. 無職(職を探していない) | |
| 4. 会社員(勤め人)(労務や外勤を主とする業務) | 10. 無職(職を探している) | |
| 5. 団体職員 | 11. その他 | { 具体的に |
| 6. 公務員 | | |

【仕事に就いている方(問2(1)で「1」から「7」、「11」と回答した方)にうかがいます。】

(2) 業種 (○は1つ)

- | | |
|--------------|-------------------|
| 1. 農・林・漁・畜産業 | 6. 卸・小売り・飲食、サービス業 |
| 2. 建設業 | 7. 金融・保険業 |
| 3. 製造業 | 8. 医療・福祉 |
| 4. 電気・ガス・水道業 | 9. 教育 |
| 5. 運輸業 | 10. 公務 |
| | 11. その他(具体的に) |

あなたの状況について教えてください。

【すべての方にうかがいます。】

問 3 震災発生当時にお住まいだった行政区を教えてください。(○は1つ)

- | | |
|----------------------------------|----------------------------------|
| 1. 第1行政区 | 7. 第6行政区 |
| 2. 第2行政区 | 8. 第7行政区
(福島第一原子力発電所 20km 圏内) |
| 3. 第3行政区 | 9. 第7行政区
(福島第一原子力発電所 20km 圏外) |
| 4. 第4行政区 | 10. 第8行政区(旧避難指示解除準備区域) |
| 5. 第5行政区
(福島第一原子力発電所 20km 圏内) | 11. その他(震災時は、村外に居住等) |
| 6. 第5行政区
(福島第一原子力発電所 20km 圏外) | |

【すべての方にうかがいます。】

問 4 震災発生当時にお住まいだった住宅は、どのような形態でしたか。(○は1つ)

- | | |
|---------------------|--------------------|
| 1. 持ち家(一戸建) | 6. 家族のどなたかのお住まい・実家 |
| 2. 民間賃貸住宅(一戸建) | 7. 親戚・知人宅 |
| 3. 民間賃貸住宅(集合住宅) | 8. その他 { 具体的に |
| 4. 公営住宅 | } |
| 5. 給与住宅(社宅、公務員宿舎など) | |

【すべての方にうかがいます。】

問 5 「震災発生当時に」、あなたを含めて一緒に住んでいた方の人数を教えてください。
あなたご自身を含めて、現在の年齢等にあてはまる人数でご回答ください。(人数で回答)

ア)未就学児(小学校入学前)	人	エ)15歳以上18歳未満 (中学生を除く)	人
イ)小学生	人	オ)18歳以上65歳未満	人
ウ)中学生	人	カ)65歳以上	人

【すべての方にうかがいます。】

問 6 「現在」、あなたを含めて一緒に住んでいる方の人数を教えてください。
あなたご自身を含めて、現在の年齢等にあてはまる人数でご回答ください。(人数で回答)

ア)未就学児(小学校入学前)	人	エ)15歳以上18歳未満 (中学生を除く)	人
イ)小学生	人	オ)18歳以上65歳未満	人
ウ)中学生	人	カ)65歳以上	人

【すべての方にうかがいます。】

問 7 あなたが現在お住まいの場所はどこですか。(○は1つ)

- | | |
|------------------------------|--------------------------|
| 1. 震災発生当時の住居 | ⇒ 問 8 へ |
| 2. 震災発生当時の住居以外 | } ⇒ 問 10(4 ページ) へ |
| 3. 震災発生当時の住居とそれ以外の住居を行き来している | |

【問 7 で「1. 震災発生当時の住居」と回答した方にうかがいます。】

問 8 川内村での今後の生活において、どのような支援を求めますか。(○はいくつでも)

- | | |
|--|-------------------------|
| 1. 被ばく低減対策 | 8. 携帯電話やインターネット等通信環境の改善 |
| 2. 住宅の修繕や建て替えへの支援 | 9. 道路整備 |
| 3. 商業施設の充実 | 10. 除染の徹底による線量軽減 |
| 4. 医療・介護福祉施設の充実 | 11. その他 (具体的に |
| 5. 公共交通機関の充実 |) |
| 6. 高校への進学支援(通学含め)を考えた
学校や教育施設の充実や新設 | |
| 7. 雇用確保・就業支援 | 12. 特にない |

【問 7 で「1. 震災発生当時の住居」と回答した方にうかがいます。】

問 9 国や自治体への要望、復興に対するあなたの展望やお気持ちなどをご自由にお書きください。

問 7 で「1. 震災発生当時の住居」と回答した方は、
 以上でご回答いただく内容は終わりです。
 ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

同封の返送封筒にご記入済み調査票を入れて、
 11月28日(月)までに郵便ポストに投函してください(切手は不要です)。

Ⅳ 参考資料

【問 7 で「2. 震災発生当時の住居以外」または「3. 震災発生当時の住居とそれ以外の住居を行き来している」と回答した方にうかがいます。】

問 10 震災発生当時の住居以外にお住まいの理由は、何ですか。(○はいくつでも)

1. 震災発生当時の住居周辺は放射線量の高さが心配だったから(心配だから)
2. 震災発生当時の住居周辺に住む人が少ないと思ったから(思うから)
3. 新たな場所で生活を開始したかったから(開始したいから)
4. 震災発生当時の住居が荒廃していたから(荒廃しているから)
5. 震災発生当時の住居が貸家だったから
6. 震災発生当時の住居周辺で農作業が出来ないから
7. 通勤・通学等がしにくいから
8. その他(具体的に

)

問 11 あなたが現在お住まいの、避難先自治体を教えてください。

(○は1つ。25 もしくは 26 と答えた方は に具体的にご記入ください。)

【 浜 通 り 】

1. いわき市
2. 相馬市
3. 南相馬市
4. 広野町
5. 檜葉町
6. 川内村
7. 新地町

【 中 通 り 】

8. 福島市
9. 郡山市
10. 白河市
11. 須賀川市
12. 二本松市
13. 田村市
14. 伊達市
15. 本宮市
16. 桑折町
17. 川俣町
18. 大玉村
19. 西郷村
20. 三春町
21. 小野町

【 会 津 】

22. 会津若松市
23. 喜多方市
24. 会津美里町

【 福島県内のその他の市町村(1 から 24 以外) 】

25. 福島県内のその他の市町村
→具体的にご記入ください

(市・町・村)

【 福島県外 】

26. 福島県外
→具体的にご記入ください

(都・道・府・県)

(市・町・村)

問 12 現在のお住まいは、どのような形態ですか。(○は1つ)

- | | |
|---------------------------------|---------------------|
| 1. 応急借上住宅(民間住宅・公営住宅などの借り上げ型。無償) | 6. 民間賃貸住宅(集合住宅。有償) |
| 2. 応急仮設住宅(プレハブ型。無償) | 7. 公営住宅 |
| 3. 持ち家(一戸建) | 8. 給与住宅(社宅、公務員宿舎など) |
| 4. 持ち家(集合住宅) | 9. 家族のどなたかのお住まい・実家 |
| 5. 民間賃貸住宅(一戸建。有償) | 10. 親戚・知人宅 |
| | 11. その他(|

)

今後のご意向についてお聞かせください。

問 13 今後のお住まいについて、どのようにお考えですか。(○は1つ)

1. 川内村内に住みたいと考えている(既に住んでいる) ⇒ **問 14 へ**
2. 現時点ではまだ判断がつかない ⇒ **問 18(7 ページ) へ**
3. 川内村以外の場所に住みたいと考えている ⇒ **問 22(9 ページ) へ**

【問 13 で「1. 川内村内に住みたいと考えている(既に住んでいる)」と回答した方にうかがいます。】

問 14 川内村内に住む時期について、現在のお考えをお聞かせください。(○は1つ)

1. 既に川内村内に住んでいる
2. 1年以内
3. 3年以内
4. 5年以内
5. 時期は決めていないがいずれ住みたい

【問 13 で「1. 川内村内に住みたいと考えている(既に住んでいる)」と回答した方にうかがいます。】

問 15 川内村内に住みたいと考えている方で、その場合のお住まいは、どのような形態を希望されますか。(○は1つ)

1. 元の持ち家(自宅)(建て替える場合も含む)
2. 自宅とは別の場所に新たに一戸建の持ち家を購入したい
3. 民間賃貸住宅(一戸建)
4. 民間賃貸住宅(集合住宅)
5. 公営住宅
6. 給与住宅(社宅、公務員住宅など)
7. 家族のどなたかのお住まい・実家
8. 親戚・知人宅
9. その他(具体的に)
10. 現時点では判断できない

【問 13 で「1. 川内村内に住みたいと考えている(既に住んでいる)」と回答した方にうかがいます。】

問 16 川内村での今後の生活において、どのような支援を求めますか。(○はいくつでも)

- | | |
|--|-------------------------|
| 1. 被ばく低減対策 | 8. 携帯電話やインターネット等通信環境の改善 |
| 2. 住宅の修繕や建て替えへの支援 | 9. 道路整備 |
| 3. 商業施設の充実 | 10. 除染の徹底による線量軽減 |
| 4. 医療・介護福祉施設の充実 | 11. その他(具体的に) |
| 5. 公共交通機関の充実 | |
| 6. 高校への進学支援(通学含め)を考えた
学校や教育施設の充実や新設 | |
| 7. 雇用確保・就業支援 | 12. 特にない |

【問 13 で「1. 川内村内に住みたいと考えている（既に住んでいる）」と回答した方にうかがいます。】

問 17 国や自治体への要望、復興に対するあなたの展望やお気持ちなどをご自由にお書きください。

問 13 で「1. 川内村内に住みたいと考えている（既に住んでいる）」と回答した方は、以上でご回答いただく内容は終わりです。
ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

同封の返送封筒にご記入済み調査票を入れて、
11月28日（月）までに郵便ポストに投函してください（切手は不要です）。

【問 13 で「2. 現時点ではまだ判断がつかない」と回答した方にうかがいます。】

問 18 今後のお住まいについて、判断するために必要なことを教えてください。(○はいくつでも)

1. 道路・鉄道・学校・病院などの社会基盤(インフラ)の復旧時期の目途
2. どの程度の住民が戻るかの状況
3. 放射線量の低下の目途、除染成果の状況
4. 中間貯蔵施設の情報
5. 原子力発電所の安全性に関する情報(事故収束や廃炉の状況)
6. 放射線の人体への影響に関する情報
7. 働く場の確保の目途
8. 受領する賠償額の確定
9. 住宅確保への支援に関する情報
10. 教育環境の充実
11. 医療・福祉環境の充実
12. その他(具体的に)
13. 現時点で家族間の意見が分かれており、帰還意向について回答できない
14. 現時点ではどのような情報があれば判断できるかわからない

【問 13 で「2. 現時点ではまだ判断がつかない」と回答した方にうかがいます。】

問 19 川内村での今後の生活において、どのような支援を求めますか。(○はいくつでも)

1. 継続的な健康管理の支援
2. 雇用確保の支援
3. 仮設住宅・借り上げ住宅の継続的利用
4. 役所からの継続的な情報提供
5. 一時帰宅支援
6. 高校への進学支援(通学含め)を考えた学校や教育施設の充実や新設
7. 道路整備
8. 除染の徹底による線量軽減
9. その他(具体的に)

【問 13 で「2. 現時点ではまだ判断がつかない」と回答した方にうかがいます。】

問 20 川内村との“つながり”を保ちたいと思いますか。(○は1つ)

- | | | |
|---------|-----------|----------|
| 1. そう思う | 2. そう思わない | 3. わからない |
|---------|-----------|----------|

【問 13 で「2. 現時点ではまだ判断がつかない」と回答した方にうかがいます。】

問 21 国や自治体への要望、復興に対するあなたの展望やお気持ちなどをご自由にお書きください。

問 13 で「2. 現時点でまだ判断がつかない」と回答した方は、
以上でご回答いただく内容は終わりです。
ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

同封の返送封筒にご記入済み調査票を入れて、
11月28日（月）までに郵便ポストに投函してください（切手は不要です）。

【問 13 で「3. 川内村以外の場所に住みたいと考えている」と回答した方にうかがいます。】

問 22 川内村以外に住みたい理由は、どのようなことですか。(○はいくつでも)

【帰還の前提・健康に関わるもの】

1. 放射線量が低下せず不安だから
2. 原子力発電所の安全性に不安があるから
3. 水道水などの生活用水の安全性に不安があるから

【村内の復旧状況に関わるもの】

4. 川内村に戻っても仕事がなさそうだから
5. 川内村での事業の再開が難しいから
6. 営農などができそうにないから
7. 家が汚損・劣化し、住める状況ではないから
8. 川内村外への移動交通が不便だから
9. 道路、鉄道等の交通インフラに不安があるから
10. 医療環境に不安があるから
11. 介護・福祉サービスに不安があるから
12. 教育環境に不安があるから
13. 生活に必要な商業施設などが元に戻りそうにないから

【今後の生活に関わるもの】

14. 高齢者・要介護者だけの世帯なので生活が不安だから
15. 他の住民も戻りそうにないから
16. 帰還までに時間がかかるから
17. 避難先で仕事を見つけているから
18. 今の環境で子どもの教育を継続させたいから
19. 避難先の方が生活利便性が高いから
20. その他

（具体的に

【問 13 で「3. 川内村以外の場所に住みたいと考えている」と回答した方にうかがいます。】

問 23 今後、居住を希望する自治体はどちらですか。その自治体を教えてください。

(○は1つ。24 もしくは 25 と答えた方は に具体的にご記入ください。)

【浜 通 り】

1. いわき市
2. 相馬市
3. 南相馬市
4. 広野町
5. 楡葉町
6. 新地町

【中 通 り】

7. 福島市
8. 郡山市
9. 白河市
10. 須賀川市
11. 二本松市
12. 田村市
13. 伊達市
14. 本宮市
15. 桑折町
16. 川俣町
17. 大玉村
18. 西郷村
19. 三春町
20. 小野町

【会 津】

21. 会津若松市
22. 喜多方市
23. 会津美里町

【福島県内のその他の市町村(1 から 23 以外)】

24. 福島県内のその他の市町村
→具体的にご記入ください

(市・町・村)

【福島県外】

25. 福島県外
→具体的にご記入ください

(都・道・府・県)

(市・町・村)

【問 13 で「3. 川内村以外の場所に住みたいと考えている」と回答した方にうかがいます。】

問 24 今後のお住まいとして、想定されるお住まいはどのような形態ですか。(○は1つ)

- | | |
|-----------------|--------------------|
| 1. 持ち家(一戸建) | 7. 家族のどなたかのお住まい・実家 |
| 2. 持ち家(集合住宅) | 8. 親戚・知人宅 |
| 3. 民間賃貸住宅(一戸建) | 9. その他(具体的に) |
| 4. 民間賃貸住宅(集合住宅) | 10. 現在のお住まい |
| 5. 公営住宅 | 11. 現時点では判断できない |
| 6. 給与住宅(社宅など) | |

【問 13 で「3. 川内村以外の場所に住みたいと考えている」と回答した方にうかがいます。】

問 25 今後の生活において、どのような支援を求めますか。(○はいくつでも)

- | | |
|----------------------|------------------|
| 1. 継続的な健康管理の支援 | 4. 役所からの継続的な情報提供 |
| 2. 雇用確保の支援 | 5. その他(具体的に) |
| 3. 仮設住宅・借り上げ住宅の継続的利用 | |

【問 13 で「3. 川内村以外の場所に住みたいと考えている」と回答した方にうかがいます。】

問 26 川内村との“つながり”を保ちたいと思いますか。(○は1つ)

- | | | |
|---------|-----------|----------|
| 1. そう思う | 2. そう思わない | 3. わからない |
|---------|-----------|----------|

【問 13 で「3. 川内村以外の場所に住みたいと考えている」と回答した方にうかがいます。】

問 27 国や自治体への要望、復興に対するあなたの展望やお気持ちなどをご自由にお書きください。

問 13 で「3. 川内村以外の場所に住みたいと考えている」と回答した方は、
 以上でご回答いただく内容は終わりです。

ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

同封の返送封筒にご記入済み調査票を入れて、

11月28日(月)までに郵便ポストに投函してください(切手は不要です)。

川内村住民意向調査

記入上の注意

● 調査をお願いする方

震災発生時、川内村に住民登録をしていた世帯（避難後の転出者を含む）が対象です。
ご回答は、**世帯の代表者の方**にお願いいたします。

現在、世帯が何ヶ所かに分かれて避難されている場合には、**それぞれの場所に調査票を送付しておりますので、本調査票の送付されたお住まいの代表者の方**に、ご回答をお願いいたします。

● ご回答方法

- ・ご回答は、あてはまる番号を選び、その番号に○をつけてください。
- ・「その他」に○をされた場合は、（ ）内に具体的な内容もご記入ください。
 の中に具体的な内容の記入をお願いしている間には、具体的な内容（地名、数など）をご記入ください。
- ・**調査票は記名式でお願いしております。**よろしければ、1 ページ目の「氏名」、「住所」、「連絡先」のご記入をお願いします。

● 個人情報について

- ・調査票に記載いただいた個人情報は、川内村、福島県及び復興庁において適切に管理するとともに、各種施策の検討目的以外には使用いたしません。
- ・また、回答はすべて統計的な処理を行い、個人の特定につながるような内容が公表されることはありません。

● ご提出方法

ご記入済みの調査票は、**11月28日（月）まで**に、同封の返信用封筒に入れ、郵便ポストにご投函ください（切手は不要です）。

【お問い合わせ先】

復興庁
「住民意向調査」
問い合わせセンター

調査の趣旨、記入方法について

フリーダイヤル 0120-901-843

[設置期間：11月15日（火）～11月28日（月）10時～17時]
土・日・祝を除く

福島県

〒960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号
避難地域復興局 生活拠点課
Tel：024-521-8617

川内村

〒979-1292 福島県双葉郡川内村大字上川内字早渡11番24号
川内村役場 総務課 企画政策係
Tel：0240-38-2111（直通）

最初に、あなたご自身のことについて教えてください。

ご回答いただいた現在の状況や今後のご意向等について、改めて伺わせていただく場合がございますので、差支えなければ、ご氏名、現在のご住所、ご連絡先についてご記入いただけると幸いです。なお、未記載であっても結構ですので、ご返送ください。

F1 あなたの氏名

F2 現在のあなたの住所(番地、アパート名・部屋番号までご記入ください)

F3 あなたの連絡先(電話番号)

はじめに、ご記入いただくあなたご自身のことについて教えてください。

【すべての方にうかがいます。】

問 1 あなたの現在の年齢を教えてください。(○は1つ)

- | | |
|-----------|------------|
| 1. ～19歳 | 8. 50～54歳 |
| 2. 20～24歳 | 9. 55～59歳 |
| 3. 25～29歳 | 10. 60～64歳 |
| 4. 30～34歳 | 11. 65～69歳 |
| 5. 35～39歳 | 12. 70～74歳 |
| 6. 40～44歳 | 13. 75～79歳 |
| 7. 45～49歳 | 14. 80歳以上 |

【すべての方にうかがいます。】

問 2 現在のあなたの職業を教えてください。
2つ以上の職業を持っている場合は、主な収入源になっている職業を教えてください。
(○は1つ)

- | | | |
|---------------------------|-----------------|------------------|
| 1. 自営業・会社経営者(継続中もしくは再開済) | 7. パート・アルバイト | } ⇒ 問 4 へ |
| 2. 自営業・会社経営者(休業中) | 8. 学生 | |
| 3. 会社員(勤め人)(事務や内勤を主とする業務) | 9. 無職(職を探していない) | |
| 4. 会社員(勤め人)(労務や外勤を主とする業務) | 10. 無職(職を探している) | |
| 5. 団体職員 | 11. その他(具体的に | |
| 6. 公務員 | |) |

【仕事に就いている方(問2で「1」から「7」、「11」と回答した方)にうかがいます。】

問 3 現在のあなたの業種を教えてください。
2つ以上の職業を持っている場合は、問 2 でお答えになった職業の業種を教えてください。
(○は1つ)

- | | |
|--------------|-------------------|
| 1. 農・林・漁・畜産業 | 6. 卸・小売り・飲食、サービス業 |
| 2. 建設業 | 7. 金融・保険業 |
| 3. 製造業 | 8. 医療・福祉 |
| 4. 電気・ガス・水道業 | 9. 教育 |
| 5. 運輸業 | 10. 公務 |
| | 11. その他(具体的に |
| |) |

あなたの状況について教えてください。

【すべての方にうかがいます。】

問 4 震災発生当時にお住まいだった住宅は、どのような形態でしたか。(○は1つ)

- | | |
|---------------------|--------------------|
| 1. 持ち家(一戸建) | 6. 家族のどなたかのお住まい・実家 |
| 2. 民間賃貸住宅(一戸建) | 7. 親戚・知人宅 |
| 3. 民間賃貸住宅(集合住宅) | 8. その他 |
| 4. 公営住宅 | 具体的に |
| 5. 給与住宅(社宅、公務員宿舎など) | |

【すべての方にうかがいます。】

問 5 「震災発生当時に」、あなたを含めて一緒に住んでいた方の人数を教えてください。
あなたご自身を含めて、現在の年齢等にあてはまる人数でご回答ください。(人数で回答)

ア)未就学児(小学校入学前)	人	エ)15歳以上 18歳未満 (中学生を除く)	人
イ)小学生	人	オ)18歳以上 65歳未満	人
ウ)中学生	人	カ)65歳以上	人

【すべての方にうかがいます。】

問 6 「現在」、あなたを含めて一緒に住んでいる方の人数を教えてください。
あなたご自身を含めて、現在の年齢等にあてはまる人数でご回答ください。(人数で回答)

ア)未就学児(小学校入学前)	人	エ)15歳以上 18歳未満 (中学生を除く)	人
イ)小学生	人	オ)18歳以上 65歳未満	人
ウ)中学生	人	カ)65歳以上	人

【すべての方にうかがいます。】

問 7 あなたが現在お住まいの場所はどこですか。(○は1つ)

- | | |
|------------------------------|--------------------------|
| 1. 震災発生当時の住居 | ⇒ 問 8 へ |
| 2. 震災発生当時の住居以外 | } ⇒ 問 10(4 ページ) へ |
| 3. 震災発生当時の住居とそれ以外の住居を行き来している | |

【問 7 で「1. 震災発生当時の住居」と回答した方にうかがいます。】

問 8 川内村での今後の生活において、どのような支援を求めますか。(○はいくつでも)

- | | |
|--|-------------------------|
| 1. 被ばく低減対策 | 8. 携帯電話やインターネット等通信環境の改善 |
| 2. 住宅の修繕や建て替えへの支援 | 9. 道路整備 |
| 3. 商業施設の充実 | 10. 除染の徹底による線量軽減 |
| 4. 医療・介護福祉施設の充実 | 11. その他 (具体的に |
| 5. 公共交通機関の充実 |) |
| 6. 高校への進学支援(通学含め)を考えた
学校や教育施設の充実や新設 | |
| 7. 雇用確保・就業支援 | 12. 特にない |

【問 7 で「1. 震災発生当時の住居」と回答した方にうかがいます。】

問 9 国や自治体への要望、復興に対するあなたの展望やお気持ちなどをご自由にお書きください。

問 7 で「1. 震災発生当時の住居」と回答した方は、
 以上でご回答いただく内容は終わりです。
 ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

同封の返送封筒にご記入済み調査票を入れて、
 11月28日(月)までに郵便ポストに投函してください(切手は不要です)。

Ⅳ 参考資料

【問 7 で「2. 震災発生当時の住居以外」または「3. 震災発生当時の住居とそれ以外の住居を
行き来している」と回答した方にうかがいます。】

問 10 震災発生当時の住居以外にお住まいの理由は、何ですか。(○はいくつでも)

1. 震災発生当時の住居周辺は放射線量の高さが心配だったから(心配だから)
2. 震災発生当時の住居周辺に住む人が少ないと思ったから(思うから)
3. 新たな場所で生活を開始したかったから(開始したいから)
4. 震災発生当時の住居が荒廃していたから(荒廃しているから)
5. 震災発生当時の住居が貸家だったから
6. 震災発生当時の住居周辺で農作業が出来ないから
7. 通勤・通学等がしにくいから
8. その他(具体的に

)

問 11 あなたが現在お住まいの、避難先自治体を教えてください。

(○は1つ。25 もしくは 26 と答えた方は に具体的にご記入ください。)

【 浜 通 り 】

1. いわき市
2. 相馬市
3. 南相馬市
4. 広野町
5. 檜葉町
6. 川内村
7. 新地町

【 中 通 り 】

8. 福島市
9. 郡山市
10. 白河市
11. 須賀川市
12. 二本松市
13. 田村市
14. 伊達市
15. 本宮市
16. 桑折町
17. 川俣町
18. 大玉村
19. 西郷村
20. 三春町
21. 小野町

【 会 津 】

22. 会津若松市
23. 喜多方市
24. 会津美里町

【 福島県内のその他の市町村(1 から 24 以外) 】

25. 福島県内のその他の市町村
→具体的にご記入ください

(市・町・村)

【 福島県外 】

26. 福島県外
→具体的にご記入ください

(都・道・府・県)

(市・町・村)

問 12 現在のお住まいは、どのような形態ですか。(○は1つ)

- | | |
|-------------------------------------|---------------------|
| 1. 応急借上住宅(民間住宅・公営住宅
などの借り上げ型。無償) | 6. 民間賃貸住宅(集合住宅。有償) |
| 2. 応急仮設住宅(プレハブ型。無償) | 7. 公営住宅 |
| 3. 持ち家(一戸建) | 8. 給与住宅(社宅、公務員宿舎など) |
| 4. 持ち家(集合住宅) | 9. 家族のどなたかのお住まい・実家 |
| 5. 民間賃貸住宅(一戸建。有償) | 10. 親戚・知人宅 |
| | 11. その他(|

)

今後のご意向についてお聞かせください。

問 13 今後のお住まいについて、どのようにお考えですか。(○は1つ)

1. 川内村内に住みたいと考えている(既に住んでいる) ⇒ **問 14 へ**
2. 現時点ではまだ判断がつかない ⇒ **問 18(7 ページ) へ**
3. 川内村以外の場所に住みたいと考えている ⇒ **問 22(9 ページ) へ**

【問 13 で「1. 川内村内に住みたいと考えている(既に住んでいる)」と回答した方にうかがいます。】

問 14 川内村内に住む時期について、現在のお考えをお聞かせください。(○は1つ)

1. 既に川内村内に住んでいる
2. 1年以内
3. 3年以内
4. 5年以内
5. 時期は決めていないがいずれ住みたい

【問 13 で「1. 川内村内に住みたいと考えている(既に住んでいる)」と回答した方にうかがいます。】

問 15 川内村内に住みたいと考えている方で、その場合のお住まいは、どのような形態を希望されますか。(○は1つ)

1. 元の持ち家(自宅)(建て替える場合も含む)
2. 自宅とは別の場所に新たに一戸建の持ち家を購入したい
3. 民間賃貸住宅(一戸建)
4. 民間賃貸住宅(集合住宅)
5. 公営住宅
6. 給与住宅(社宅、公務員住宅など)
7. 家族のどなたかのお住まい・実家
8. 親戚・知人宅
9. その他(具体的に)
10. 現時点では判断できない

【問 13 で「1. 川内村内に住みたいと考えている(既に住んでいる)」と回答した方にうかがいます。】

問 16 川内村での今後の生活において、どのような支援を求めますか。(○はいくつでも)

- | | |
|--|-------------------------|
| 1. 被ばく低減対策 | 8. 携帯電話やインターネット等通信環境の改善 |
| 2. 住宅の修繕や建て替えへの支援 | 9. 道路整備 |
| 3. 商業施設の充実 | 10. 除染の徹底による線量軽減 |
| 4. 医療・介護福祉施設の充実 | 11. その他(具体的に) |
| 5. 公共交通機関の充実 | |
| 6. 高校への進学支援(通学含め)を考えた
学校や教育施設の充実や新設 | |
| 7. 雇用確保・就業支援 | 12. 特にない |

【問 13 で「1. 川内村内に住みたいと考えている（既に住んでいる）」と回答した方にうかがいます。】

問 17 国や自治体への要望、復興に対するあなたの展望やお気持ちなどをご自由にお書きください。

問 13 で「1. 川内村内に住みたいと考えている（既に住んでいる）」と
回答した方は、以上でご回答いただく内容は終わりです。
ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

同封の返送封筒にご記入済み調査票を入れて、
11月28日（月）までに郵便ポストに投函してください（切手は不要です）。

【問 13 で「2. 現時点ではまだ判断がつかない」と回答した方にうかがいます。】

問 18 今後のお住まいについて、判断するために必要なことを教えてください。(○はいくつでも)

1. 道路・鉄道・学校・病院などの社会基盤(インフラ)の復旧時期の目途
2. どの程度の住民が戻るかの状況
3. 放射線量の低下の目途、除染成果の状況
4. 中間貯蔵施設の情報
5. 原子力発電所の安全性に関する情報(事故収束や廃炉の状況)
6. 放射線の人体への影響に関する情報
7. 働く場の確保の目途
8. 受領する賠償額の確定
9. 住宅確保への支援に関する情報
10. 教育環境の充実
11. 医療・福祉環境の充実
12. その他(具体的に)
13. 現時点で家族間の意見が分かれており、帰還意向について回答できない
14. 現時点ではどのような情報があれば判断できるかわからない

【問 13 で「2. 現時点ではまだ判断がつかない」と回答した方にうかがいます。】

問 19 川内村での今後の生活において、どのような支援を求めますか。(○はいくつでも)

1. 継続的な健康管理の支援
2. 雇用確保の支援
3. 仮設住宅・借り上げ住宅の継続的利用
4. 役所からの継続的な情報提供
5. 一時帰宅支援
6. 高校への進学支援(通学含め)を考えた学校や教育施設の充実や新設
7. 道路整備
8. 除染の徹底による線量軽減
9. その他(具体的に)

【問 13 で「2. 現時点ではまだ判断がつかない」と回答した方にうかがいます。】

問 20 川内村との“つながり”を保ちたいと思いますか。(○は1つ)

- | | | |
|---------|-----------|----------|
| 1. そう思う | 2. そう思わない | 3. わからない |
|---------|-----------|----------|

【問 13 で「2. 現時点ではまだ判断がつかない」と回答した方にうかがいます。】

問 21 国や自治体への要望、復興に対するあなたの展望やお気持ちなどをご自由にお書きください。

問 13 で「2. 現時点でまだ判断がつかない」と回答した方は、
以上でご回答いただく内容は終わりです。

ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

同封の返送封筒にご記入済み調査票を入れて、

11月28日（月）までに郵便ポストに投函してください（切手は不要です）。

【問 13 で「3. 川内村以外の場所に住みたいと考えている」と回答した方にうかがいます。】

問 22 川内村以外に住みたい理由は、どのようなことですか。(○はいくつでも)

【帰還の前提・健康に関わるもの】

1. 放射線量が低下せず不安だから
2. 原子力発電所の安全性に不安があるから
3. 水道水などの生活用水の安全性に不安があるから

【村内の復旧状況に関わるもの】

4. 川内村に戻っても仕事がなさそうだから
5. 川内村での事業の再開が難しいから
6. 営農などができそうにないから
7. 家が汚損・劣化し、住める状況ではないから
8. 川内村外への移動交通が不便だから
9. 道路、鉄道等の交通インフラに不安があるから
10. 医療環境に不安があるから
11. 介護・福祉サービスに不安があるから
12. 教育環境に不安があるから
13. 生活に必要な商業施設などが元に戻りそうにないから

【今後の生活に関わるもの】

14. 高齢者・要介護者だけの世帯なので生活が不安だから
15. 他の住民も戻りそうにないから
16. 帰還までに時間がかかるから
17. 避難先で仕事を見つけているから
18. 今の環境で子どもの教育を継続させたいから
19. 避難先の方が生活利便性が高いから
20. その他

（具体的に

【問 13 で「3. 川内村以外の場所に住みたいと考えている」と回答した方にうかがいます。】

問 23 今後、居住を希望する自治体はどちらですか。その自治体を教えてください。

(○は1つ。24 もしくは 25 と答えた方は に具体的にご記入ください。)

【浜 通 り】

1. いわき市
2. 相馬市
3. 南相馬市
4. 広野町
5. 楡葉町
6. 新地町

【中 通 り】

7. 福島市
8. 郡山市
9. 白河市
10. 須賀川市
11. 二本松市
12. 田村市
13. 伊達市
14. 本宮市
15. 桑折町
16. 川俣町
17. 大玉村
18. 西郷村
19. 三春町
20. 小野町

【会 津】

21. 会津若松市
22. 喜多方市
23. 会津美里町

【福島県内のその他の市町村(1 から 23 以外)】

24. 福島県内のその他の市町村
→具体的にご記入ください

(市・町・村)

【福島県外】

25. 福島県外
→具体的にご記入ください

(都・道・府・県)

(市・町・村)

**川内村 住民意向調査
報告書**

平成 29 年3月

復興庁 福島県 川内村

調査機関:株式会社サーベイリサーチセンター

**川内村 住民意向調査
報告書**

平成 29 年3月

復興庁 福島県 川内村

調査機関:株式会社サーベイリサーチセンター